

## 3.2 自然の概況

### 3.2.1 地象

#### (1) 地形及び地質の概況

調査対象区域の地形分類図は図 3-28 に、調査対象区域の表層地質図は図 3-29 に示すとおりである。

調査対象区域の地形は、沿岸低地が大半を占め、大阪湾に面する調査対象区域の周辺は埋立地となっている。また、高速大阪西宮線以北には沿岸砂州が点在する。さらに、調査対象区域の北部には氾濫原(2)・谷底平野及び旧河道が分布する。

調査対象区域の表層地質は、礫・砂・粘土（沖積層）が大半を占め、大阪湾に面する調査対象区域周辺は埋立地となっている。また、高速大阪西宮線以北には礫及び砂が点在する。

なお、「活断層データベース」（産業技術総合研究所 HP、<https://gbank.gsj.jp/activefault/>）2025 年 8 月 8 日確認によると、調査対象区域に活断層は分布していない。



### 凡 例

対象事業実施区域

段丘・扇状地・低地

<span style="background-color: #80E0AA; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> P	氾濫原(2)・谷底平野
<span style="background-color: #80E0AA; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 沿岸低地	沿岸低地
<span style="background-color: #FFDAB9; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> S	自然堤防
<span style="background-color: #80E0AA; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> CS	沿岸砂州

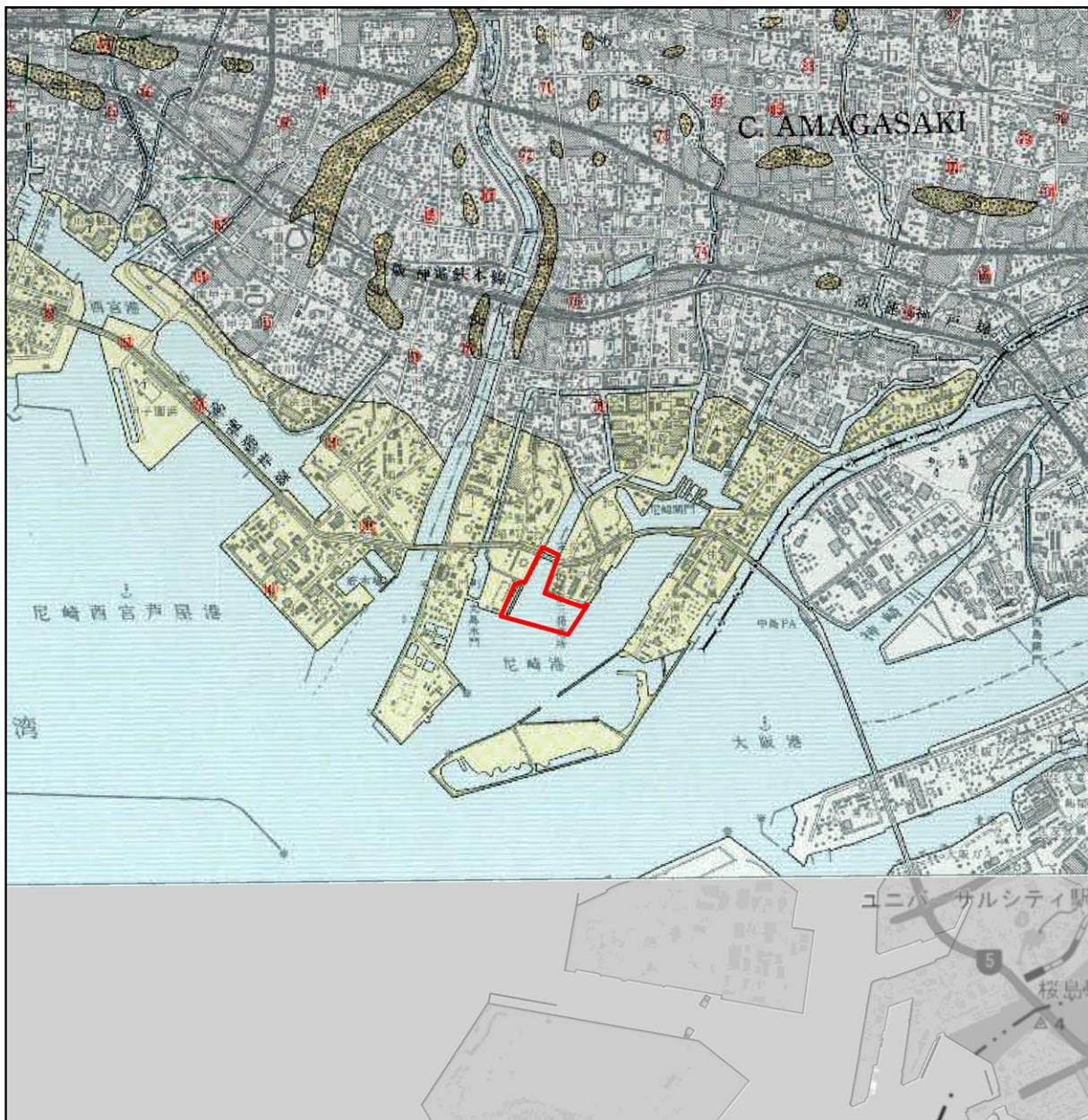
その他

<span style="background-color: #80E0AA; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	旧河道	<span style="background-color: #FFDAB9; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	国道
<span style="background-color: #FFDAB9; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	埋立地	<span style="background-color: #FFDAB9; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	主要地方道
<span style="background-color: #80E0AA; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	池・海・河川		

出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査 地形分類図（大阪西北部）」  
(平成10年3月、兵庫県)

0 1 2 km N

図 3-28 調査対象区域の地形分類図



### 凡 例

- 対象事業実施区域
- 埋立地
- 碓および砂（砂州・砂堆・自然堤防）
- 碓・砂・粘土（沖積層）
- 柱状断面図位置

出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査 表層地質図（大阪西北部）」  
(平成10年3月、兵庫県)



図 3-29 調査対象区域の表層地質図

## (2) 地盤の概況

調査対象区域における地盤沈下の概況は表 3-74 に、調査対象区域における地盤沈下観測所位置図は図 3-30 に示すとおりである。

「全国地盤環境ディレクトリ」

(環境省 HP、<https://www.env.go.jp/water/jiban/directory/index.html>)

2025 年 8 月 8 日確認によると、兵庫県東部の尼崎市は、戦前より大阪市と一体となって著しい地盤沈下を経験してきた地域である。昭和 10 年頃から昭和 16 年頃までは、年間数 cm 以上の沈下がみられた。その後、終戦後の昭和 25 年頃までは、ほかの地域と同様な戦災に伴う地盤沈下の停滞期であるが。復興とともに再び生じ始めた地盤沈下は昭和 30 年頃から一層激しくなり、年間沈下量も 20cm 程度に達した。しかし、昭和 32 年に尼崎市の一部が工業用水法の指定地域となって以来、工業用地下水の採取規制が進められ昭和 40 年頃から急激に沈下量が減少し、最近では海岸近くに年間 1cm 程度の沈下を示す地域が局部的に残る程度になっている。

調査対象区域の累積沈下量は、南部地区が最も大きく、約 221cm に達している。また近年、臨海部では年間 1cm 程度の沈下がみられる地点がある。

地盤沈下対策としては、尼崎市全域が工業用水法の指定地域とされているほか、「尼崎市の環境をまもる条例」で、「建築物用地下水の採取に関する規制」を定めており、ビル用水法の対象となる地下水採取について、採取の届出を義務づけ、制限の勧告を可能にしている。

表 3-74 調査対象区域における地盤沈下の概況

地区	No.	測定地点	測定開始年度	累計沈下量(cm)	標高 (m)						
					平成17年度	平成19年度	平成21年度	平成24年度	平成27年度	平成30年度	令和3年度
中部	1	東七松町1丁目	昭和34年度	40.97	2.5695	2.5674	2.5630	2.5621	2.5530	2.5581	2.5447
	2	金楽寺町2丁目	昭和7年度	146.90	3.2895	3.2916	3.2915	3.2950	3.2919	3.3043	3.2949
南部	3	西長洲町2丁目	昭和7年度	160.85	1.0715	1.0727	1.0744	1.0761	1.0744	1.0879	1.0790
	4	大物町2丁目	昭和7年度	219.97	1.8150	1.8161	1.8164	1.8182	1.8149	1.8256	1.8169
臨海部 (埋立地)	5	末広町1丁目	昭和26年度	142.22	6.2149	6.2037	6.1908	6.1758	6.1565	6.1559	6.1398
	6	平左衛門町	昭和41年度	83.46	5.5951	5.5866	5.5750	5.3798	5.3613	5.3571	5.3405
	7	東海岸町28番地先	昭和49年度	56.42	4.2592	4.2524	4.2411	4.2308	4.2156	4.2144	4.2001
	8	東海岸町18番地先	昭和49年度	126.36	3.5309	3.5127	3.4901	3.4637	3.4387	3.4253	3.4060
	9	平左衛門町 (武庫川浄化センター内)	昭和53年度	57.80	5.0650	5.0542	5.0391	5.0195	4.9995	4.9963	4.9791

注 1) 表中の No. は図 3-30 と対応している。

注 2) 累計沈下量は測定開始年度から直近測定年度までの累計量である。

出典：「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－〔令和 5 年度 現況報告〕」(令和 7 年 3 月、尼崎市)



#### 凡 例

対象事業実施区域

- 地盤沈下観測所

注) 図名の No は表 3-74 と対応している。

出典:「環境基本計画年次報告書-令和 6 年度版-[令和 5 年度現況報告]」

(令和 7 年 3 月、尼崎市)

「水準点の記について」(尼崎市 Web サイト)

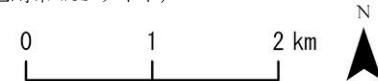


図 3-30 調査対象区域における地盤沈下観測所位置図

### 3.2.2 水象

#### (1) 河川に係る流況

調査対象区域における主要な河川は表 3-75 に、調査対象区域における主要な河川位置図は図 3-31 に示すとおりである。

調査対象区域には、淀川水系神崎川圏域の河川（左門殿川、中島川、庄下川、旧左門殿川）と、武庫川から六樋合併樋門で農業、工業用に取水された用水の一部が大阪湾に注ぐ 2 級河川の蓬川が流れている。

表 3-75 調査対象区域における主要な河川

区分	水系名	河川名	市域内延長 (m)	河川延長 (km)
2級河川	蓬川	蓬川	2,416	2.8
1級河川	淀川	左門殿川	2,250	2.3
		中島川	2,980	3.0
		庄下川	7,296	7.8
		旧左門殿川	2,280	2.3

注) 市域内延長は、令和 6 年 3 月 31 日現在。

出典:「尼崎市統計書令和 6 年度版」(令和 7 年 3 月、尼崎市)

「淀川水系神崎川圏域河川整備計画」(平成 27 年 3 月、兵庫県)

「蓬川水系河川整備基本方針」(平成 26 年 10 月、兵庫県)



図 3-31 調査対象区域における主要な河川位置図

## (2) 沿岸の状況

### 1) 潮位

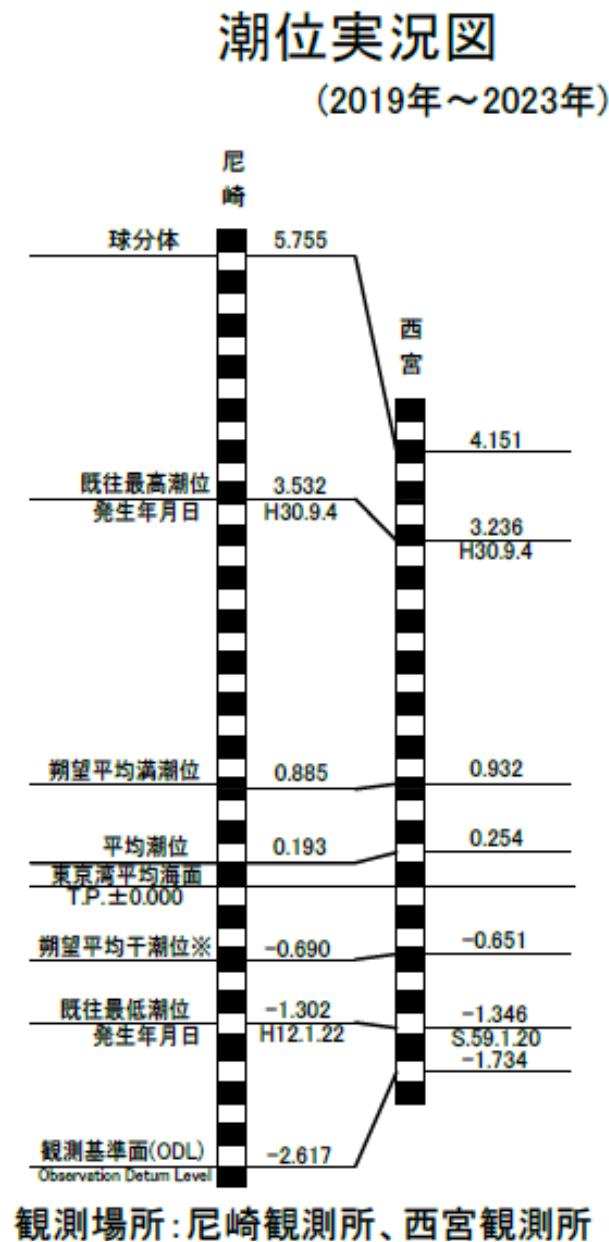
尼崎西宮芦屋港周辺の潮位観測所における潮位実況図は、図 3-32 に示すとおりである。

平均潮位は、東京湾平均海面を基準(0.000m)とした場合、尼崎観測所で 0.193m、西宮観測所で 0.254m である。

朔望平均満潮位<sup>注 1)</sup> と朔望平均干潮面<sup>注 2)</sup>との差は尼崎観測所で 1.575m、西宮観測所で 1.583m でとなっている。

注 1)暦の朔（新月）及び望（満月）に当たる日から 5 日以内における最高満潮位の平均面。

注 2)暦の朔（新月）及び望（満月）に当たる日から 5 日以内における最低干潮位の平均面。



出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画図」(令和 6 年、交通政策審議会 第 94 回港湾分科会)

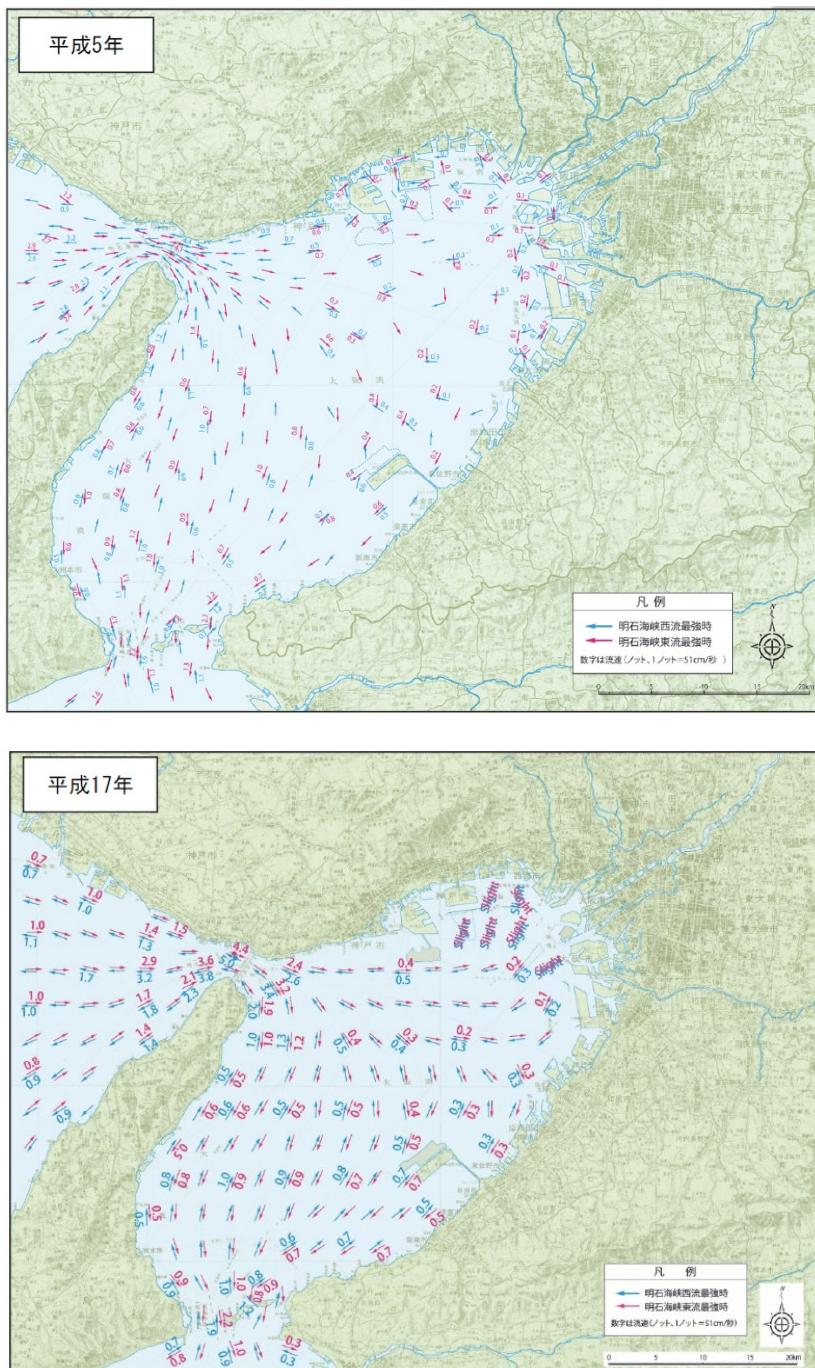
図 3-32 尼崎西宮芦屋港周辺の潮位観測所における潮位実況図

## 2) 流況

## ① 大阪湾の流況

大阪湾における潮流の概況（平成5年、平成17年）は、図3-33に示すとおりである。

大阪湾では、上げ潮時には紀淡海峡から紀伊水道の海水が流入し、湾内に流入した海水は主として湾西部の水深30m以深の海域を北上し、明石海峡を通過して播磨灘に流出する。一方、下げ潮時には上げ潮時とほぼ逆の向きの流れとなって、大阪湾の海水は紀伊水道に流出している。流速は、明石海峡で最も速く、上げ潮・下げ潮とも最大で4ノット(毎秒約2m)以上となる。この傾向は平成5年及び平成17年の時点では変化はみられていない。



注1) 「平成5年」、「平成17年」は出典の発行年を示す。

注2) 0.1ノット未満の潮流は、Slightと表示した。Sからtの向きへの流れを示している。

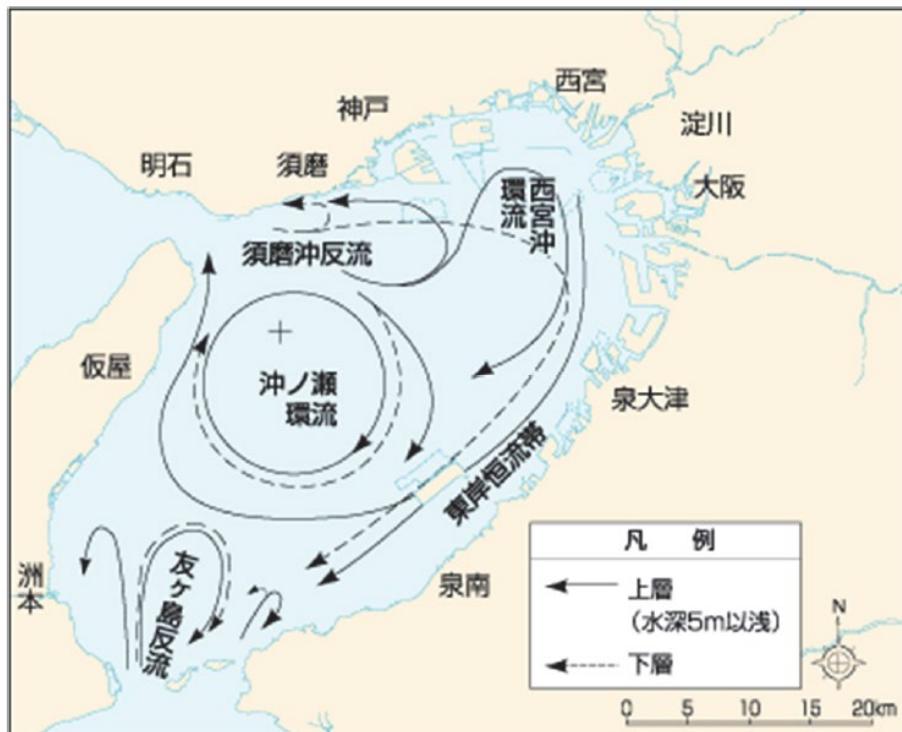
出典：「大阪湾環境図説」（令和2年5月、国土交通省近畿地方整備局）

図 3-33 大阪湾における潮流の概況

大阪湾内における恒流の概況は、図 3-34 に示すとおりである。

対象事業実施区域が面する大阪湾内には恒流が存在しており、大阪湾西部には沖ノ瀬（淡路島の北東沖の砂の丘）を中心とする強い時計回りの循環流（沖ノ瀬環流）が、大阪湾東部には右回りの環流（西宮沖環流）があると言われている。沖ノ瀬環流は潮汐残差流<sup>注)</sup>であり、上層～下層までほぼ一様に回転しており、西宮沖環流は上層（水深 5m 以浅）に限ってみられ、その形成には海水の密度分布が関係していると考えられている。

注) 潮汐残差流：海水流動はいろいろな成分流に分けて考えることができるが、周期性のある成分（潮流）を取除いた流れのこと。恒流、平均流と呼ばれるものと同義語である。



出典：「大阪湾環境図説」（令和 2 年 5 月、国土交通省近畿地方整備局）

図 3-34 大阪湾における恒流の概況

## ② 尼崎西宮芦屋港

尼崎西宮芦屋港周辺海域における平均流分布図は図 3-35、図 3-38 に、尼崎西宮芦屋港周辺海域における平均大潮期流況図は図 3-36～図 3-37、図 3-39～図 3-40 に示すとおりである。

対象事業実施区域内に位置する No. 1 の流速は、0.4cm/s～3.7cm/s となっている。また、流速の大きい No. 2 において上層は西から東の流れが卓越しており、下層は高潮時には東から西の流れが卓越し、低潮時には流向・流速ともにばらつきが大きくなっている。



### 凡 例

□ 対象事業実施区域

● 潮流調査地点

【矢印：流動ベクトル】

→ : 上層（海面下 2m）

→ : 下層（海底上 2m）

【数値：流速（単位：cm/s）】

上段：上層（海面下 2m）

下段：下層（海底上 2m）

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂一」

（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

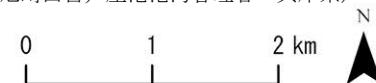


図 3-35 尼崎西宮芦屋港周辺海域における平均流分布図（冬季）



### 凡 例

□ 対象事業実施区域

● 潮流調査地点

【矢印：流動ベクトル】

→ 上層（海面下 2m）

→ 下層（海底上 2m）

【数値：流速（単位：cm/s）】

上段：上層（海面下 2m）

下段：下層（海底上 2m）

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」

（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）



図 3-36(1) 尼崎西宮芦屋港周辺海域における平均大潮期流況図（冬季、高潮時）



### 凡 例

□ 対象事業実施区域

● 潮流調査地点

【矢印：流動ベクトル】

→ 上層（海面下 2m）

→ 下層（海底上 2m）

【数値：流速（単位：cm/s）】

上段：上層（海面下 2m）

下段：下層（海底上 2m）

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂—」

（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

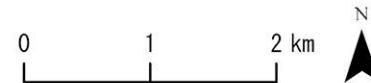


図 3-36(2) 尼崎西宮芦屋港周辺海域における平均大潮期流況図(冬季、高潮後 3 時間)



### 凡 例

□ 対象事業実施区域

● 潮流調査地点

【矢印：流動ベクトル】

→ : 上層（海面下 2m）

→ : 下層（海底上 2m）

【数値：流速（単位：cm/s）】

上段：上層（海面下 2m）

下段：下層（海底上 2m）

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂—」

（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

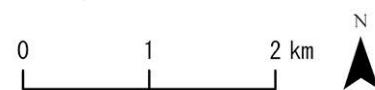


図 3-37(1) 尼崎西宮芦屋港周辺海域における平均大潮期流況図(冬季、低潮時)



### 凡 例

□ 対象事業実施区域

● 潮流調査地点

【矢印：流動ベクトル】

→ 上層（海面下 2m）

→ 下層（海底上 2m）

【数値：流速（単位：cm/s）】

上段：上層（海面下 2m）

下段：下層（海底上 2m）

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）一改訂一」

（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）



図 3-37(2) 尼崎西宮芦屋港周辺海域における平均大潮期流況図(冬季、低潮後 3 時間)



#### 凡 例

- 対象事業実施区域
- 潮流調査地点
- 【矢印：流動ベクトル】
- : 上層（海面下 2m）
- : 下層（海底上 2m）
- 【数値：流速（単位：cm/s）】
- 上段 : 上層（海面下 2m）
- 下段 : 下層（海底上 2m）

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂一」  
(令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県)

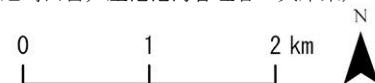


図 3-38 尼崎西宮芦屋港周辺海域における平均流分布図（夏季）



### 凡 例

□ 対象事業実施区域

● 潮流調査地点

【矢印：流動ベクトル】

→ 上層（海面下 2m）

→ 下層（海底上 2m）

【数値：流速（単位：cm/s）】

上段：上層（海面下 2m）

下段：下層（海底上 2m）

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂—」

（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

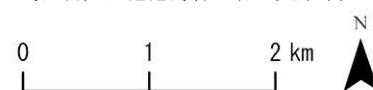


図 3-39(1) 尼崎西宮芦屋港周辺海域における平均大潮期流況図（夏季、高潮時）



## 凡 例

- 対象事業実施区域
  - 潮流調査地点

【矢印：流動ベクトル】 【数値：流速（単位：cm/s）】

→：上層（海面下2m） 上段：上層（海面下2m）

→：下層（海底上2m） 下段：下層（海底上2m）

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂一」  
(令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県)

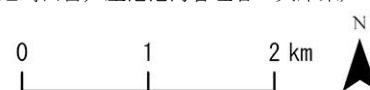


図 3-39(2) 尼崎西宮菖蒲港周辺海域における平均大潮期流況図(夏季、高潮後 3 時間)



### 凡 例

□ 対象事業実施区域

● 潮流調査地点

【矢印：流動ベクトル】

→ : 上層（海面下 2m）

→ : 下層（海底上 2m）

【数値：流速（単位：cm/s）】

上段 : 上層（海面下 2m）

下段 : 下層（海底上 2m）

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」

（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

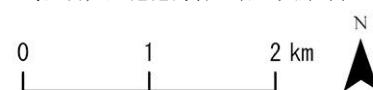


図 3-40(1) 尼崎西宮芦屋港周辺海域における平均大潮期流況図(夏季、低潮時)



### 凡 例

□ 対象事業実施区域

● 潮流調査地点

【矢印：流動ベクトル】

→ 上層（海面下 2m）

→ 下層（海底上 2m）

【数値：流速（単位：cm/s）】

上段：上層（海面下 2m）

下段：下層（海底上 2m）

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」

（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

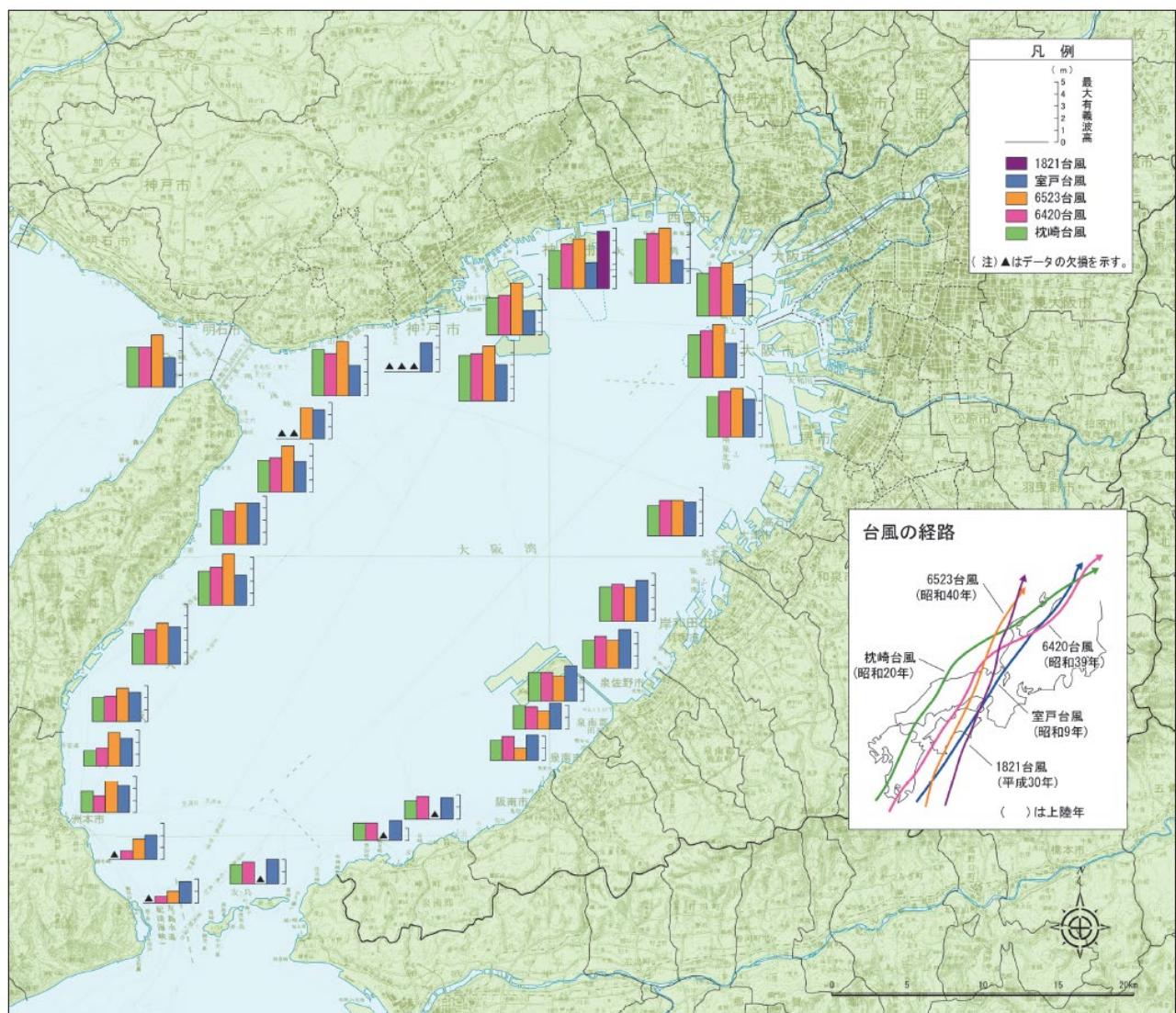


図 3-40(2) 尼崎西宮芦屋港周辺海域における平均大潮期流況図（夏季、低潮後 3 時間）

### ③ 波浪

大阪湾における台風時の波浪分布は、図 3-41 に示すとおりである。

台風の経路によって異なり、大阪湾の西側を北東進した場合に高い波となることが多い。大阪湾に接近した室戸台風の場合は、淡路島東岸や大阪府沿岸で高い波が観測されている。これより西側を通過した昭和 40 年の台風第 6523 号の場合には、神戸～堺にかけては 4m 以上と湾奥では最も高い波高となっている。また、平成 30 年に大阪湾を通過した台風 21 号は、神戸波浪観測所において最大有義波高 4.72m を観測した。台風による風は、一般に中心気圧が低く、気圧傾度が密なほど強い。風速は、台風の中心からやや離れた所で最大となり、台風の進行方向の右側で強く、左側で弱い。



注) 平成 30 年台風 21 号 (1821 台風) の最大有義波高は、「神戸波浪観測塔」のみの表示である。

出典:「大阪湾環境図説」(令和 2 年 5 月、国土交通省近畿地方整備局)

図 3-41 大阪湾における台風時の波浪分布

#### ④ 高潮

大阪湾において発生した主要な高潮は、表 3-76 に示すとおりである。

高潮の大きさを表すには、最高潮位と潮位偏差（高潮偏差ともいう）があり、最高潮位はそのときの天文潮位の値によって変化するため、純粋に気象要素が高潮に寄与している量は潮位偏差により知ることができる。

大阪湾における高潮は、ジェーン台風、第二室戸台風、台風第 6523 号のように紀伊水道から大阪の西側を北北東又は北東進する台風の場合や、ルース台風のように日本海岸に沿って東北直進する場合に発生し、高潮位は 5~6 時間継続する。この高潮の量は大阪から南になるほど漸減する。

平成 30 年 9 月 3 日から 5 日にかけての台風 1821 号では、大阪において約 70 年間で最大である 2.77m という潮位偏差を記録した。

尼崎西宮芦屋港においては、昭和 50 年の台風 7506 号による 1.1m の潮位偏差以降、主要な高潮は記録されていない。

表 3-76 大阪湾において発生した主要な高潮（昭和 25 年～平成 30 年瞬間最大偏差）

単位：m

年月日	原 因	下津	和歌山	淡輪	大阪	尼崎	神戸	洲本	小松島
昭和25年9月3日	ジェーン台風	1.00	1.10	-	2.40	-	1.70	1.20	-
昭和26年10月15日	ルース台風	-	-	-	1.10	-	1.20	-	-
昭和29年9月26日	洞爺丸台風	-	-	-	1.50	-	1.20	-	-
昭和35年8月26日	台風第 6016 号	-	-	-	1.10	-	1.10	-	-
昭和36年9月16日	第二室戸台風	1.60	2.2 痕	-	2.6 痕	-	1.90	1.90	-
昭和39年9月25日	台風第 6420 号	-	1.10	-	1.80	2.10	1.70	-	-
昭和40年9月10日	台風 6523 号	-	1.40	-	2.20	2.00	1.90	1.30	-
昭和50年8月23日	台風 7506 号	-	-	-	1.10	1.10	-	-	1.00
昭和54年9月30日 ～10月1日	台風 7916 号	-	1.20	1.20	1.30	-	1.10	1.10	-
昭和62年10月17日	台風 8719 号	-	-	-	1.10	-	1.08	-	1.09
平成3年9月27日	台風 9119 号	-	-	-	1.22	-	1.10	-	-
平成5年9月3日 ～4日	台風 9313 号	-	-	-	1.12	-	1.13	-	-
平成8年8月14日	台風 9612 号	-	-	-	1.12	-	1.02	-	-
平成10年9月22日	台風 9807 号	-	-	-	1.31	-	-	-	-
平成10年10月16日 ～18日	台風 9810 号	-	-	1.12	1.88	-	1.66	-	-
平成15年8月6日 ～10日	台風 0310 号	-	-	-	1.00	-	-	-	-
平成16年6月20日 ～21日	台風 0406 号	-	1.08	-	1.52	-	1.37	-	-
平成16年8月28日 ～31日	台風 0416 号	-	-	-	1.33	-	1.35	-	-
平成16年9月4日 ～8日	台風 0418 号	-	-	-	1.03	-	1.02	-	-
平成16年9月29日 ～30日	台風 0421 号	-	-	-	1.03	-	-	-	-
平成16年10月18日 ～21日	台風 0423 号	-	1.13	1.11	1.12	-	1.06	-	1.13
平成23年8月31日 ～9月4日	台風 1112 号	-	-	-	-	-	-	-	1.01
平成26年8月7日 ～10日	台風 1411 号	-	-	-	1.23	-	1.20	-	-
平成27年7月15日 ～17日	台風 1511 号	-	-	-	-	-	-	-	1.09
平成29年9月17日 ～18日	台風 1718 号	-	-	-	-	-	1.06	-	-
平成30年8月23日 ～24日	台風 1820 号	-	-	-	1.47	-	1.47	-	-
平成30年9月3日 ～5日	台風 1821 号	-	1.46	1.24	2.77	-	1.81	1.24	1.22

注) 痕 : 痕跡による。

出典:「大阪湾環境図説」(令和 2 年 5 月、国土交通省近畿地方整備局)

### 3.2.3 気象

神戸地方気象台における気象概況は表 3-77 に、尼崎港風観測所における風速別風向図は図 3-42 に、気象観測所位置図は図 3-43 に示すとおりである。

調査対象区域に最も近い気象観測所としては、計画地の西約 16km に位置する神戸地方気象台(神戸市中央区)がある。また、尼崎港風観測所では風況が観測されている。

尼崎市は、温暖少雨を特徴とする瀬戸内海式気候区に属し、都市気候の特徴をあわせ持っている。神戸地方気象台の平年値は、平均気温が 17.0°C、年間降水量が 1277.8mm、平均風速が 3.6m/s、最多風向は東北東である。尼崎港風観測所では、最多風向きは北北東となっている。年間降水量は梅雨と秋雨の間の盛夏(8月)に降水量が少なくなる特徴がある。令和 6 年の年平均気温は 18.4°C、平均風速は 3.6m/s、最多風向は北西である。年間降水量が 1569.5mm と平年値より多く、特に 5 月及び 6 月に平年を上回る降水量が記録されている。

表 3-77 神戸地方気象台における気象概況

月	令和6年									平年値 <sup>注)</sup>		
	降水量(mm)			気温(°C)			風向・風速(m/s)			降水量 合計 (mm)	気温(°C)	平均 風速 (m/s)
	降水量 合計	日 降水量 の最大	1時間 降水量 の最大	平均 気温	最高 気温	最低 気温	平均 風速	最大 風速	最多 風向			
1	16.0	8.5	5.5	7.3	14.3	-0.5	3.6	13.8	西	38.4	6.2	3.9
2	93.5	18.0	8.0	8.7	18.1	2.8	3.5	15.1	東北東	55.6	6.5	3.6
3	159.5	46.0	16.5	9.7	23.4	1.1	3.9	15.1	東北東	94.2	9.8	3.6
4	154.5	30.5	20.5	17.5	25.9	6.9	3.6	12.9	東北東	100.6	15.0	3.6
5	281.0	172.0	38.5	19.2	28.4	11.0	3.3	13.3	南西	134.7	19.8	3.6
6	272.5	67.5	16.5	23.5	31.0	15.8	3.3	12.5	西南西	176.7	23.4	3.5
7	142.5	49.5	30.0	29.0	36.0	21.6	3.4	9.1	西南西	187.9	27.1	3.3
8	78.0	21.0	19.0	30.2	36.9	24.7	3.5	12.5	南西	103.4	28.6	3.6
9	116.5	45.0	32.0	28.6	35.9	22.2	3.5	11.0	南西	157.2	25.4	3.8
10	140.5	48.0	18.5	22.5	30.9	14.7	3.7	11.4	東北東	118.0	19.8	3.7
11	114.5	44.0	28.5	15.4	23.3	6.9	4.0	12.8	北東	62.4	14.2	3.5
12	0.5	0.5	0.5	8.6	18.5	2.7	3.7	11.2	西	48.7	8.8	3.9
年間	1569.5	172.0	38.5	18.4	36.9	-0.5	3.6	北西	北西	1277.8	17.0	3.6

注) 年平均値は、平成 3 年～令和 2 年の 30 年間の観測値をもとに算出している。

出典：「過去の気象データ検索」(気象庁 Web サイト)

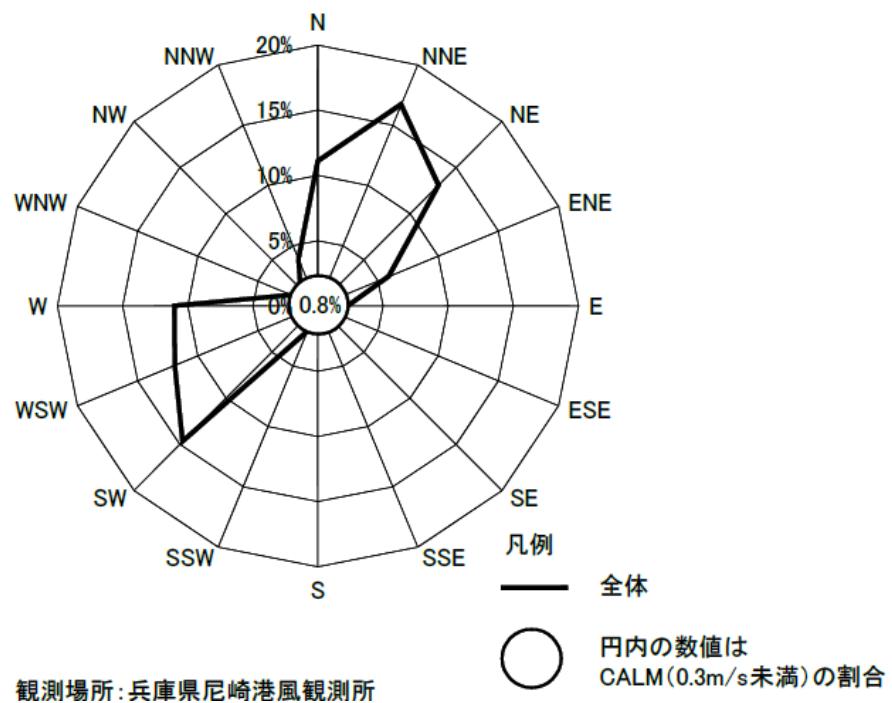


図 3-42 尼崎港風観測所における風速別風向図 (平成30年～令和5年)

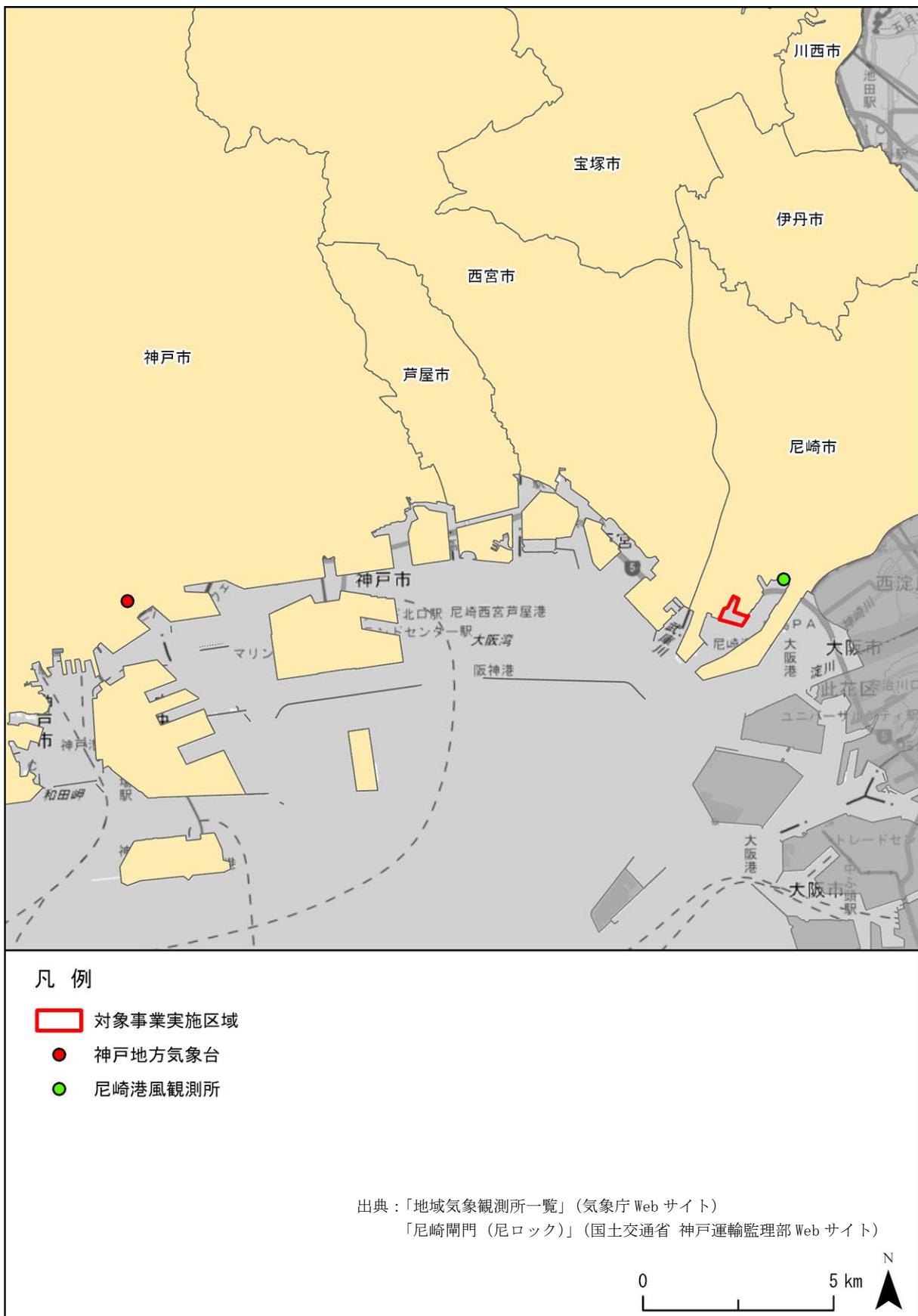


図 3-43 気象観測所位置図

### 3.3 環境の概況

#### 3.3.1 大気質

調査対象区域における大気観測所（測定局）の測定状況は表 3-78 に、調査対象区域における大気観測所（測定局）の位置は図 3-44 に示すとおりである。

調査対象区域内には一般環境大気測定局 2 地点、自動車排出ガス測定所 3 地点、国土交通省測定局 4 地点、阪神高速道路株式会社測定所 2 地点の計 11 地点において大気質の測定が行われている。

なお、測定項目のうち、炭化水素は環境基準がないため、ここでは整理しない。

表 3-78 調査対象区域における大気観測所（測定局）の測定状況

区分	地点番号	測定地点	所在地	測定項目										有害大気汚染物質	
				窒素酸化物		一酸化炭素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	炭化水素		ダイオキシン類			
				二酸化硫黄	一酸化窒素					SO <sub>2</sub>	NO	NO <sub>2</sub>	CO	0 <sub>x</sub>	
一般環境大気測定所	A	市立立花北小学校	栗山町2丁目6-1(北部測定所)	○	○	○	○	○	○						
	B	国設尼崎	東難波町4丁目9-12(中部測定所)	●	●	●	●	●	●	●	○	○			
	C	琴ノ浦高校	北城内47-1(南部測定所)	●	●	●		●	●					●	●
自動車排出ガス測定所	D	浜田	大庄北5丁目2-1地先(国道2号)		●	●									
	E	武庫川	武庫川町1丁目25(国道43号)		●	●	●		●	●	○	○			●
	F	武庫荘総合高校	武庫之荘8丁目31-1(県道尼崎宝塚線)	○	○					○	○				
	G	砂田子ども広場	南塚口町7丁目17(県道米谷昆陽尼崎線)	○	○	○				○	○	○	○		
	H	上坂部西公園	東塚口町2丁目2(県道尼崎池田線)	○	○					○					
	I	園和小学校	東園田町4丁目79(市道尼崎豊中線)	○	○										
	J	国設尼崎自排	東本町4-47地先(国道43号)				●			●	○	○			
国土交通省測定局	K	東本町交差点局	東本町4丁目(国道43号)		●	●				●					
	L	西本町局	西本町5丁目(国道43号)		●	●				●					
	M	五合橋局	西本町3丁目(国道43号)		●	●				●					
	N	十間交差点局	東難波町5丁目(国道2号)		●	●				●					
阪神高速道路(株)測定所	O	西本町	西本町3丁目46(阪神高速3号神戸線)		●	●									
	P	元浜公園	元浜町1丁目1(阪神高速3号神戸線)		●	●							○		

注 1) 地点番号は図 3-44 に対応する。

注 2) 着色した測定地点は調査対象区域内に位置しており、●で示す測定項目は次頁以降に整理する項目を示す。

注 3) 非メタン及びメタンは測定が実施されているが、炭化水素は環境基準がないため、整理していないことを示す。

注 4) 阪神高速道路株式会社が設置している西本町測定所においては浮遊粒子状物質の測定が実施されているが、出典に測定結果が記載されていないため、整理していない。

出典：「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－〔令和 5 年度現況報告〕」(令和 7 年 3 月、尼崎市)



#### 凡 例

- 事業範囲
- 一般環境大気測定所
- 自動車排出ガス測定所
- 国土交通省設置測定局
- 阪神高速道路（株）設置測定所

注) 図中のアルファベットは表 3-78 と対応している。

出典:「環境基本計画年次報告書—令和6年度版— [令和5年度現況報告]」  
(令和7年3月、尼崎市)



図 3-44 調査対象区域における大気観測所（測定局）の位置

## (1) 二酸化硫黄

調査対象区域における二酸化硫黄測定結果は、表 3-79 に示すとおりである。

二酸化硫黄の 1 日平均値は両地点において、おおむね横ばい傾向で推移している。また、両地点において、全ての年度で環境基準を満足している。

表 3-79 調査対象区域における二酸化硫黄測定結果

地点番号	測定地点	年度	短期的評価	1時間値の最高値 (ppm)	1日平均値の最高値 (ppm)	長期的評価	1日平均値の2%除外値 (ppm)	1日平均値が2日以上連続して0.04ppmを超えたことの有無	(参考)1日平均値 (ppm)
B	国 設 尼 崎	令和元年度	○	0.016	0.006	○	0.004	無	0.001
		令和2年度	○	0.009	0.006	○	0.002	無	0.001
		令和3年度	○	0.007	0.003	○	0.002	無	0.001
		令和4年度	○	0.012	0.004	○	0.002	無	0.001
		令和5年度	○	0.008	0.003	○	0.002	無	0.001
C	琴 ノ 浦 高 校	令和元年度	○	0.014	0.006	○	0.004	無	0.001
		令和2年度	○	0.010	0.006	○	0.003	無	0.001
		令和3年度	○	0.007	0.003	○	0.002	無	0.001
		令和4年度	○	0.011	0.004	○	0.002	無	0.001
		令和5年度	○	0.011	0.004	○	0.002	無	0.001

注 1) 表中の地点番号は図 3-44 と対応している。

注 2) 環境基準の達成状況については、達成：○、非達成：×で示す。

注 3) 二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質については短期的評価と長期的評価の 2 評価を行うこととなっている。

注 4) 短期的評価における環境基準の達成：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。

注 5) 長期的評価における環境基準の達成：年間を通じて測定した平均値の高いほうから、2%の範囲にあるものを除外した値（2%除外値）が 0.04ppm 以下であり、かつ、日平均値が 0.04ppm を超える日が 2 日以上連続しないこと。

注 6) 1 日平均値の 2%除外値：1 年間を通じて得られた 1 日平均値のうち、高い方から数えて 2%範囲にある測定値を除外した後の最高値。二酸化硫黄、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質では環境基準の長期的評価の達成状況を評価する際の値として用いる。ただし、1 日平均値の環境基準を超えた日が 2 日以上連続した場合には、このような評価にかかわらず非達成と評価する。

出典：「環境基本計画年次報告書—令和 2 年度版—〔令和元年度現況報告〕」（令和 3 年 3 月、尼崎市）

「環境基本計画年次報告書—令和 3 年度版—〔令和 2 年度現況報告〕」（令和 4 年 3 月、尼崎市）

「環境基本計画年次報告書—令和 4 年度版—〔令和 3 年度現況報告〕」（令和 5 年 3 月、尼崎市）

「環境基本計画年次報告書—令和 5 年度版—〔令和 4 年度現況報告〕」（令和 6 年 3 月、尼崎市）

「環境基本計画年次報告書—令和 6 年度版—〔令和 5 年度現況報告〕」（令和 7 年 3 月、尼崎市）

## (2) 窒素酸化物

調査対象区域における一酸化窒素測定結果は表 3-80 に、調査対象区域における二酸化窒素測定結果は表 3-81 に示すとおりである。

一酸化窒素及び二酸化窒素の年平均値は、全ての地点において、おおむね横ばい傾向で推移している。また、全地点において、全ての年度で環境基準を満足している。

表 3-80 調査対象区域における一酸化窒素測定結果

地 点 番 号	測定 地 点	年 度	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の 最高値 (ppm)	日平均値の 年間98%値 (ppm)
B	国 設 尼 崎	令和元年度	8623	0.004	0.098	0.017
		令和2年度	8640	0.003	0.101	0.016
		令和3年度	7824	0.003	0.076	0.013
		令和4年度	8633	0.003	0.099	0.012
		令和5年度	8648	0.003	0.076	0.013
C	琴 ノ 浦 高 校	令和元年度	8263	0.004	0.114	0.015
		令和2年度	8618	0.004	0.127	0.019
		令和3年度	8586	0.004	0.122	0.017
		令和4年度	8606	0.004	0.159	0.018
		令和5年度	6706	0.003	0.092	0.017
D	浜 田	令和元年度	7165	0.006	0.139	0.023
		令和2年度	6392	0.006	0.123	0.022
		令和3年度	8618	0.005	0.121	0.015
		令和4年度	8624	0.005	0.131	0.016
		令和5年度	8646	0.005	0.113	0.017
E	武 庫 川	令和元年度	8582	0.015	0.232	0.049
		令和2年度	8579	0.015	0.191	0.044
		令和3年度	7338	0.013	0.148	0.041
		令和4年度	8618	0.009	0.137	0.028
		令和5年度	8642	0.009	0.136	0.024
K	交 差 東 本 点 局	令和元年度	8579	0.046	0.358	0.116
		令和2年度	8564	0.036	0.297	0.094
		令和3年度	8561	0.036	0.276	0.088
		令和4年度	8534	0.034	0.284	0.084
		令和5年度	8587	0.031	0.288	0.075
L	西 本 町 局	令和元年度	8586	0.012	0.162	0.039
		令和2年度	8531	0.011	0.192	0.036
		令和3年度	8556	0.008	0.217	0.027
		令和4年度	8566	0.008	0.176	0.029
		令和5年度	8588	0.008	0.107	0.027
M	五 合 橋 局	令和元年度	8587	0.019	0.206	0.073
		令和2年度	8564	0.016	0.208	0.053
		令和3年度	8565	0.014	0.182	0.044
		令和4年度	8571	0.014	0.172	0.044
		令和5年度	8528	0.012	0.164	0.039
N	交 差 十 点 間 局	令和元年度	8456	0.014	0.172	0.050
		令和2年度	8565	0.012	0.194	0.044
		令和3年度	8393	0.011	0.185	0.038
		令和4年度	8565	0.011	0.164	0.036
		令和5年度	8585	0.010	0.156	0.033
O	西 本 町	令和元年度	8637	0.012	0.176	0.047
		令和2年度	8326	0.010	0.195	0.034
		令和3年度	8614	0.009	0.149	0.030
		令和4年度	8627	0.009	0.155	0.033
		令和5年度	8645	0.008	0.137	0.032
P	元 浜 公 園	令和元年度	8145	0.020	0.177	0.064
		令和2年度	8623	0.011	0.135	0.038
		令和3年度	8617	0.010	0.154	0.032
		令和4年度	8620	0.010	0.156	0.034
		令和5年度	8642	0.009	0.150	0.029

注) 表中の地点番号は図 3-44 と対応している。

出典:「尼崎市環境監視センター報 (令和元年度)」(令和3年3月、尼崎市経済環境局)

「尼崎市環境監視センター報 (令和2年度)」(令和4年3月、尼崎市経済環境局)

「尼崎市環境監視センター報 (令和3年度)」(令和5年3月、尼崎市経済環境局)

「尼崎市環境監視センター報 (令和4年度)」(令和6年4月、尼崎市経済環境局)

「尼崎市環境監視センター報 (令和5年度)」(令和7年3月、尼崎市経済環境局)

表 3-81 調査対象区域における二酸化窒素測定結果

地點番号	測定地點	年度	評価	1日平均値の年間98%値(ppm)	(参考)1年平均値(ppm)
B	国設尼崎	令和元年度	○	0.032	0.014
		令和2年度	○	0.032	0.014
		令和3年度	○	0.031	0.013
		令和4年度	○	0.032	0.013
		令和5年度	○	0.031	0.012
C	琴ノ浦高校	令和元年度	○	0.032	0.015
		令和2年度	○	0.038	0.015
		令和3年度	○	0.040	0.017
		令和4年度	○	0.043	0.017
		令和5年度	○	0.040	0.017
D	浜田	令和元年度	○	0.033	0.014
		令和2年度	○	0.035	0.015
		令和3年度	○	0.031	0.014
		令和4年度	○	0.031	0.013
		令和5年度	○	0.031	0.013
E	武庫川	令和元年度	○	0.052	0.025
		令和2年度	○	0.051	0.025
		令和3年度	○	0.048	0.023
		令和4年度	○	0.038	0.017
		令和5年度	○	0.037	0.017
K	交差東本点町局	令和元年度	○	0.049	0.028
		令和2年度	○	0.048	0.025
		令和3年度	○	0.048	0.026
		令和4年度	○	0.043	0.024
		令和5年度	○	0.041	0.023
L	西本町局	令和元年度	○	0.040	0.019
		令和2年度	○	0.038	0.019
		令和3年度	○	0.037	0.018
		令和4年度	○	0.037	0.017
		令和5年度	○	0.036	0.016
M	五合橋局	令和元年度	○	0.044	0.025
		令和2年度	○	0.042	0.023
		令和3年度	○	0.039	0.022
		令和4年度	○	0.039	0.021
		令和5年度	○	0.037	0.020
N	交差十点間局	令和元年度	○	0.039	0.021
		令和2年度	○	0.039	0.020
		令和3年度	○	0.056	0.019
		令和4年度	○	0.036	0.018
		令和5年度	○	0.035	0.017
O	西本町	令和元年度	○	0.045	0.020
		令和2年度	○	0.041	0.020
		令和3年度	○	0.039	0.019
		令和4年度	○	0.040	0.018
		令和5年度	○	0.039	0.017
P	元浜公園	令和元年度	○	0.035	0.022
		令和2年度	○	0.042	0.023
		令和3年度	○	0.038	0.022
		令和4年度	○	0.041	0.021
		令和5年度	○	0.039	0.021

注 1) 表中の地點番号は図 3-44 と対応している。

注 2) 環境基準の達成状況については、達成：○、非達成：×で示す。

注 3) 環境基準の達成：年間を通して測定した全ての日平均を低い方から数えて 98%目に該当する値(98%値)が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

注 4) 1 日平均値の年間 98%値：1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、低い方から数えて 98%目に該当する値。二酸化窒素の環境基準の達成状況を評価する際の値として用いる。

出典：「環境基本計画年次報告書—令和 2 年度版—〔令和元年度現況報告〕」(令和 3 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書—令和 3 年度版—〔令和 2 年度現況報告〕」(令和 4 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書—令和 4 年度版—〔令和 3 年度現況報告〕」(令和 5 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書—令和 5 年度版—〔令和 4 年度現況報告〕」(令和 6 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書—令和 6 年度版—〔令和 5 年度現況報告〕」(令和 7 年 3 月、尼崎市)

### (3) 一酸化炭素

調査対象区域における一酸化炭素測定結果は、表 3-82 に示すとおりである。

一酸化炭素の年平均値は、全ての地点において、おおむね横ばい傾向で推移している。また、全地点において、全ての年度で環境基準を満足している。

表 3-82 調査対象区域における一酸化炭素測定結果

地 点 番 号	測 定 地 点	年 度	短 期 的 評 価	1 時 間 の 最 高 値 (ppm)	1 日 平 均 値 の 最 高 値 (ppm)	長 期 的 評 価	1 日 平 均 値 の 2%除 外 値 (ppm)	1日平均値が 2日以上連続 して10ppmを 超えたことの 有無	(参考) 1年平均値 (ppm)
B	国 設 尼 崎	令和元年度	○	1.7	0.7	○	0.5	無	0.3
		令和2年度	○	2.1	0.7	○	0.5	無	0.3
		令和3年度	○	1	0.6	○	0.5	無	0.3
		令和4年度	○	1.1	0.6	○	0.5	無	0.2
		令和5年度	○	1.2	0.5	○	0.5	無	0.2
E	武 庫 川	令和元年度	○	3.4	0.7	○	0.5	無	0.3
		令和2年度	○	1.6	0.8	○	0.5	無	0.3
		令和3年度	○	1.2	0.6	○	0.5	無	0.3
		令和4年度	○	1.8	0.6	○	0.5	無	0.3
		令和5年度	○	1.5	0.6	○	0.5	無	0.3
J	尼 崎 国 自 設 排	令和元年度	○	2.3	0.9	○	0.8	無	0.4
		令和2年度	○	2.4	0.9	○	0.7	無	0.4
		令和3年度	○	1.4	0.7	○	0.6	無	0.4
		令和4年度	○	1.5	0.8	○	0.6	無	0.4
		令和5年度	○	1.6	0.7	○	0.6	無	0.4

注 1) 表中の地点番号は図 3-44 と対応している。

注 2) 環境基準の達成状況については、達成：○、非達成：×で示す。

注 3) 二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質については短期的評価と長期的評価の 2 評価を行うこととなっている。

注 4) 短期的評価における環境基準の達成：1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。

注 5) 長期的評価における環境基準の達成：1 日平均値の 2%除外値が 10ppm 以下であること。ただし、1 日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。

注 6) 1 日平均値の 2%除外値：1 年間を通じて得られた 1 日平均値のうち、高い方から数えて 2%範囲にある測定値を除外した後の最高値。二酸化硫黄、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質では環境基準の長期的評価の達成状況を評価する際の値として用いる。ただし、1 日平均値の環境基準を超えた日が 2 日以上連続した場合には、このような評価にかかわらず非達成と評価する。

出典：「環境基本計画年次報告書－令和 2 年度版－【令和元年度現況報告】」(令和 3 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書－令和 3 年度版－【令和 2 年度現況報告】」(令和 4 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書－令和 4 年度版－【令和 3 年度現況報告】」(令和 5 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書－令和 5 年度版－【令和 4 年度現況報告】」(令和 6 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－【令和 5 年度現況報告】」(令和 7 年 3 月、尼崎市)

#### (4) 光化学オキシダント

調査対象区域における光化学オキシダント測定結果は、表 3-83 に示すとおりである。

監視期間の平均値は両地点において、おおむね横ばい傾向で推移している。また、両地点において、全ての年度で環境基準を満足していない。

表 3-83 調査対象区域における光化学オキシダント測定結果

地点番号	測定地点	年度	短期的評価	昼間の1時間値の最高値(ppm)	(参考) 昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数(日)	(参考) 昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数(時間)	(参考) 監視期間の平均値(ppm)
B	国設尼崎	令和元年度	×	0.125	76	322	0.037
		令和2年度	×	0.106	54	208	0.035
		令和3年度	×	0.082	22	62	0.031
		令和4年度	×	0.082	22	62	0.031
		令和5年度	×	0.102	55	215	0.035
C	琴ノ浦高校	令和元年度	×	0.123	69	300	0.036
		令和2年度	×	0.115	55	215	0.035
		令和3年度	×	0.106	62	259	0.035
		令和4年度	×	0.102	59	301	0.036
		令和5年度	×	0.115	50	192	0.034

注 1) 表中の地点番号は図 3-44 と対応している。

注 2) 環境基準の達成状況については、達成：○、非達成：×で示す。

注 2) 環境基準について非達成の数値がある場合は、灰色の塗りつぶしで示す。

注 3) 環境基準の達成：昼間（5～20 時）の時間帯において、1 時間値が全て 0.06ppm 以下であること。

注 4) 光化学オキシダントの監視機関は毎年 4 月 20 日（土曜日の場合は翌々日、日曜日の場合は翌日）から 10 月 19 日（土曜日の場合は前日、日曜日の場合は前々日）まで、昼間は 5 時から 20 時までの時間帯をいう。

出典：「環境基本計画年次報告書—令和 2 年度版—〔令和元年度現況報告〕」（令和 3 年 3 月、尼崎市）

「環境基本計画年次報告書—令和 3 年度版—〔令和 2 年度現況報告〕」（令和 4 年 3 月、尼崎市）

「環境基本計画年次報告書—令和 4 年度版—〔令和 3 年度現況報告〕」（令和 5 年 3 月、尼崎市）

「環境基本計画年次報告書—令和 5 年度版—〔令和 4 年度現況報告〕」（令和 6 年 3 月、尼崎市）

「環境基本計画年次報告書—令和 6 年度版—〔令和 5 年度現況報告〕」（令和 7 年 3 月、尼崎市）

## (5) 浮遊粒子状物質

調査対象区域における浮遊粒子状物質測定結果は、表 3-84 に示すとおりである。

浮遊粒子状物質の 1 日平均値は、全ての地点において、おおむね減少又は横ばい傾向で推移している。また、全地点において、全ての年度で環境基準を満足している。

表 3-84 調査対象区域における浮遊粒子状物質測定結果

地点番号	測定地点	年度	短期的評価	1時間値の最高値 (ppm)	1日平均値の最高値 (ppm)	長期的評価	1日平均値の2%除外値 (ppm)	1日平均値が2日以上連続して0.10mg/m <sup>3</sup> を超えたことの有無	(参考)1日平均値 (ppm)
B	国 設 尼 崎	令和元年度	○	0.097	0.048	○	0.037	無	0.016
		令和2年度	○	0.081	0.058	○	0.031	無	0.014
		令和3年度	○	0.062	0.030	○	0.024	無	0.015
		令和4年度	○	0.069	0.037	○	0.025	無	0.013
		令和5年度	○	0.072	0.041	○	0.028	無	0.013
C	琴 ノ 浦 高 校	令和元年度	○	0.094	0.056	○	0.040	無	0.017
		令和2年度	○	0.100	0.085	○	0.040	無	0.016
		令和3年度	○	0.067	0.038	○	0.029	無	0.015
		令和4年度	○	0.080	0.061	○	0.030	無	0.014
		令和5年度	○	0.098	0.061	○	0.037	無	0.015
E	武 庫 川	令和元年度	○	0.073	0.049	○	0.039	無	0.016
		令和2年度	○	0.106	0.072	○	0.039	無	0.016
		令和3年度	○	0.090	0.036	○	0.031	無	0.014
		令和4年度	○	0.075	0.056	○	0.031	無	0.014
		令和5年度	○	0.093	0.059	○	0.035	無	0.014
K	交 差 本 点 町 局	令和元年度	○	0.102	0.049	○	0.037	無	0.015
		令和2年度	○	0.086	0.067	○	0.037	無	0.016
		令和3年度	○	0.070	0.036	○	0.030	無	0.013
		令和4年度	○	0.085	0.066	○	0.029	無	0.013
		令和5年度	○	0.110	0.069	○	0.036	無	0.015
L	西 本 町 局	令和元年度	○	0.088	0.054	○	0.036	無	0.017
		令和2年度	○	0.116	0.061	○	0.041	無	0.018
		令和3年度	○	0.061	0.036	○	0.029	無	0.013
		令和4年度	○	0.059	0.034	○	0.027	無	0.013
		令和5年度	○	0.060	0.038	○	0.030	無	0.012
M	五 合 橋 局	令和元年度	○	0.078	0.047	○	0.034	無	0.014
		令和2年度	○	0.089	0.065	○	0.037	無	0.014
		令和3年度	○	0.064	0.056	○	0.028	無	0.012
		令和4年度	○	0.095	0.037	○	0.029	無	0.013
		令和5年度	○	0.064	0.039	○	0.031	無	0.013
N	交 差 十 点 間 局	令和元年度	○	0.079	0.044	○	0.036	無	0.016
		令和2年度	○	0.115	0.067	○	0.039	無	0.016
		令和3年度	○	0.083	0.040	○	0.031	無	0.014
		令和4年度	○	0.168	0.039	○	0.030	無	0.015
		令和5年度	○	0.084	0.037	○	0.032	無	0.014

注 1) 表中の地点番号は図 3-44 と対応している。

注 2) 環境基準の達成状況については、達成：○、非達成：×で示す。

注 3) 二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質については短期的評価と長期的評価の 2 評価を行うこととなっている。

注 4) 短期的評価における環境基準の達成：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m<sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m<sup>3</sup> 以下であること。

注 5) 長期的評価における環境基準の達成：日平均値の 2%除外値が 0.10mg/m<sup>3</sup> 以下であり、かつ日平均値が 0.10mg/m<sup>3</sup> を超えた日が 2 日以上連続しないこと。

注 6) 1 日平均値の 2%除外値：1 年間を通じて得られた 1 日平均値のうち、高い方から数えて 2%範囲にある測定値を除外した後の最高値。二酸化硫黄、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質では環境基準の長期的評価の達成状況を評価する際の値として用いる。ただし、1 日平均値の環境基準を超えた日が 2 日以上連続した場合には、このような評価にかかわらず非達成と評価する。

出典：「環境基本計画年次報告書—令和 2 年度版—〔令和元年度現況報告〕」(令和 3 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書—令和 3 年度版—〔令和 2 年度現況報告〕」(令和 4 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書—令和 4 年度版—〔令和 3 年度現況報告〕」(令和 5 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書—令和 5 年度版—〔令和 4 年度現況報告〕」(令和 6 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書—令和 6 年度版—〔令和 5 年度現況報告〕」(令和 7 年 3 月、尼崎市)

## (6) 微小粒子状物質

調査対象区域における微小粒子状物質測定結果は、表 3-85 に示すとおりである。

微小粒子状物質の年平均値は、全ての地点において、おおむね減少傾向で推移している。また、全地点において、全ての年度で環境基準を満足している。

表 3-85 調査対象区域における微小粒子状物質測定結果

地点番号	測定地点	年度	評価	1日平均値の年間98パーセンタイル値(短期基準) ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1年平均値(長期基準) ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
B	国設尼崎	令和元年度	○ (-)	26.2 (-)	11.6 (-)
		令和2年度	○ (-)	28.7 (-)	11.1 (-)
		令和3年度	○ (-)	22.4 (-)	10.1 (-)
		令和4年度	○ (-)	22.3 (-)	10.8 (-)
		令和5年度	○ (-)	23.0 (-)	10.3 (-)
E	武庫川	令和元年度	○ (-)	24.4 (-)	10.7 (-)
		令和2年度	○ (-)	26.2 (-)	10.3 (-)
		令和3年度	○ (-)	21.5 (-)	9.2 (-)
		令和4年度	○ (-)	20.7 (-)	9.5 (-)
		令和5年度	○ (-)	22.9 (-)	9.6 (-)
J	国設尼崎自排	令和元年度	○ (-)	29.0 (-)	12.9 (-)
		令和2年度	○ (-)	28.8 (-)	12.5 (-)
		令和3年度	○ (-)	22.7 (-)	10.9 (-)
		令和4年度	○ (-)	22.0 (-)	11.1 (-)
		令和5年度	○ (-)	23.4 (-)	11.0 (-)

注 1) 表中の地点番号は図 3-44 と対応している。

注 2) 環境基準の達成状況については、達成：○、非達成：×で示す。

なお、短期基準・長期基準の両方について基準値内であった場合を「達成」とする。

注 3) 環境基準の達成：年平均値が  $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$  以下であり、かつ、日平均値の 98% 値が  $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$  以下であること。

注 4) ( ) は黄砂の影響を除いた場合の結果を示すが、環境基準を達成している場合は算出、評価していない。  
( (-) ) として示す。

注 5) 1 日平均値の年間 98 パーセンタイル値とは、1 年間を通じて得られた 1 日平均値のうち低い方から数えて 98% 目に該当する値。微小粒子状物質では短期基準の達成状況を評価する際の値として用いる。

出典：「環境基本計画年次報告書－令和 2 年度版－」[令和元年度現況報告]」(令和 3 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書－令和 3 年度版－」[令和 2 年度現況報告]」(令和 4 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書－令和 4 年度版－」[令和 3 年度現況報告]」(令和 5 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書－令和 5 年度版－」[令和 4 年度現況報告]」(令和 6 年 3 月、尼崎市)

「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－」[令和 5 年度現況報告]」(令和 7 年 3 月、尼崎市)

## (7) ダイオキシン

調査対象区域におけるダイオキシン測定結果は、表 3-86 に示すとおりである。

ダイオキシンの年平均値は、0.011～0.019 pg-TEQ/m<sup>3</sup> の間で推移している。また、全ての年度で環境基準を満足している。

表 3-86 調査対象区域におけるダイオキシン測定結果

地 点 番 号	測 定 地 点	年 度	評 価	大 気 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )
C	琴 ノ 浦 高 校	令和元年度	○	0.019
		令和2年度	○	0.015
		令和3年度	○	0.014
		令和4年度	○	0.011
		令和5年度	○	0.013

注) 表中の地点番号は図 3-44 と対応している。

出典:「尼崎市環境監視センター報 (令和元年度)」(令和3年3月、尼崎市経済環境局)

「尼崎市環境監視センター報 (令和2年度)」(令和4年3月、尼崎市経済環境局)

「尼崎市環境監視センター報 (令和3年度)」(令和5年3月、尼崎市経済環境局)

「尼崎市環境監視センター報 (令和4年度)」(令和6年4月、尼崎市経済環境局)

「尼崎市環境監視センター報 (令和5年度)」(令和7年3月、尼崎市経済環境局)

## (8) 有害大気汚染物質

調査対象区域における有害大気汚染物質測定結果は、表 3-87 に示すとおりである。

環境基準が設定されている項目についてみると、両地点において、全ての年度で環境基準を満足している。

表 3-87 調査対象区域における有害大気汚染物質測定結果

区分	項目	単位	上段：地点番号、中段：測定地点										
			C					E					
			琴ノ浦高校					武庫川					
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
揮発性有機化合物	アクリロニトリル	μ g/m <sup>3</sup>	0.028	0.025	0.021	0.008	0.030	—	—	—	—	—	—
	クロロエチレン		0.017	0.018	0.018	0.007	0.014	—	—	—	—	—	—
	クロロホルム		0.39	0.49	0.4	0.37	0.26	—	—	—	—	—	—
	1,2-ジクロロエタン		0.16	0.14	0.15	0.16	0.18	—	—	—	—	—	—
	ジクロロメタン		1.7 ○	2.2 ○	2.2 ○	2.2 ○	2.1 ○	1 ○	2 ○	2.3 ○	1.6 ○	1.6 ○	—
	テトラクロロエチレン		0.23 ○	0.20 ○	0.29 ○	0.22 ○	0.22 ○	0.12 ○	0.25 ○	0.13 ○	0.19 ○	0.22 ○	—
	トリクロロエチレン		0.96 ○	1.50 ○	1.40 ○	1.60 ○	1.40 ○	0.23 ○	0.58 ○	0.36 ○	0.50 ○	0.33 ○	—
	1,3-ブタジエン		0.051	0.069	0.048	0.048	0.058	0.075	0.11	0.083	0.066	0.1	—
	ベンゼン		0.69 ○	0.96 ○	0.85 ○	0.83 ○	0.85 ○	0.72 ○	1.10 ○	0.93 ○	0.82 ○	0.84 ○	—
	塩化メチル		1.5	1.4	1.5	1.6	1.5	—	—	—	—	—	—
	トルエン		8.6	9.8	7.5	7.9	6.0	5.0	12.0	6.1	5.5	4.6	—
アルデヒド類	アセトアルデヒド	μ g/m <sup>3</sup>	2.3	2.6	2.0	2.2	2.7	2.1	2.5	1.6	1.4	2.2	—
	ホルムアルデヒド		3.1	2.9	2.3	2.9	2.7	2.7	3	1.7	2	2.6	—
金属類	ニッケル化合物	ng/m <sup>3</sup>	11	7.5	6.3	5.1	6.0	—	—	—	—	—	—
	ベリリウム及びその化合物		0.030	0.028	0.011	0.019	0.023	—	—	—	—	—	—
	マンガン及びその化合物		68	52	37	34	30	—	—	—	—	—	—
	クロム及びその化合物		11	12	9.4	8.7	9.3	—	—	—	—	—	—
	ヒ素及びその化合物		1.1	1.5	0.65	0.73	0.73	—	—	—	—	—	—
	水銀及びその化合物		1.9	1.7	1.7	2.3	2.0	—	—	—	—	—	—
多環芳香族炭化水素	ベンゾ[a]ピレン	ng/m <sup>3</sup>	0.064	0.14	0.083	0.052	0.058	0.062	0.17	0.1	0.062	0.062	—
その他	酸化エチレン	μ g/m <sup>3</sup>	0.045	0.13	0.079	0.063	0.046	—	—	—	—	—	—

注 1) 表中の地点番号は図 3-44 と対応している。

注 2) 環境基準の達成状況については、達成：○、非達成：×で示す。

注 3) “—”は該当数字なしを示す。

注 4) 表中の数字は、年平均値(算術平均値)を示す。定量下限値未満で検出下限値以上のデータはその値を、検出下限値未満のデータは検出下限値に 1/2 を乗じて得られた値を用いて年平均値を算出した。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和元年度）」（令和 3 年 3 月、尼崎市経済環境局）

「尼崎市環境監視センター報（令和 2 年度）」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

「尼崎市環境監視センター報（令和 3 年度）」（令和 5 年 3 月、尼崎市経済環境局）

「尼崎市環境監視センター報（令和 4 年度）」（令和 6 年 4 月、尼崎市経済環境局）

「尼崎市環境監視センター報（令和 5 年度）」（令和 7 年 3 月、尼崎市経済環境局）

### 3.3.2 騒音

#### (1) 調査概要

調査対象区域における自動車騒音調査概要は表 3-88 に、調査対象区域における自動車騒音調査地点位置は図 3-45 に示すとおりである。

調査対象区域及びその周辺地域では、6 地点で騒音の現地調査が実施されている。

表 3-88 調査対象区域における自動車騒音調査概要

項目	内容	
調査機関	兵庫県阪神南県民センター 尼崎港管理事務所	
調査地点	No. 1 : 県道甲子園尼崎線 No. 2 : 県道尼崎港崇徳院線 No. 3 : 市道道意線 No. 4 : 県道甲子園尼崎線 No. 5 : 主要地方道尼崎港線 No. 6 : 市道道意線	兵庫県尼崎市元浜町5丁目66-2 兵庫県尼崎市元浜町2丁目15 兵庫県尼崎市道意町6丁目 兵庫県尼崎市西向島町96 兵庫県尼崎市中在家町2丁目 兵庫県尼崎市末広町1丁目
調査期間	【平日】令和3年11月9日（火）10時～10日（水）9時	
調査項目	騒音 レベル	
調査方法	JIS Z 8731 に定める方法	

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂一」（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）



#### 凡 例

- 対象事業実施区域
- 自動車騒音調査地点

注) 図中の No は表 3-88、表 3-89 と対応している。

出典:「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料 (その 2) 一改訂一」

(令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県)

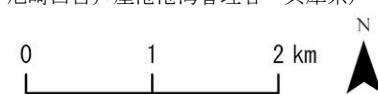


図 3-45 調査対象区域における自動車騒音調査地点位置

## (2) 調査結果

調査対象区域における自動車騒音調査結果は、表 3-89 に示すとおりである。

等価騒音レベルは、地点 No. 3 の昼間及び夜間において環境基準を超過したが、要請限度は全ての地点において満足している。

表 3-89 調査対象区域における自動車騒音調査結果

地区	調査地点	路線名	地域類型	区域区分	昼夜区分	等価騒音レベル(dB)	環境基準		要請限度	
						平日	基準値	基準適合	基準値	基準適合
尼崎市	No. 1	県道甲子園尼崎線 (兵庫県尼崎市元浜町5丁目66-2)	B (b)	第1種 住居	昼間	70	70	○	75	○
					夜間	63	65	○	70	○
	No. 2	県道尼崎港崇徳院線 (兵庫県尼崎市元浜町2丁目15)	B (b)	工業	昼間	67	70	○	75	○
					夜間	62	65	○	70	○
	No. 3	市道道意線 (兵庫県尼崎市道意町6丁目)	B (b)	第1種 住居	昼間	67	65	×	75	○
					夜間	63	60	×	70	○
尼崎市	No. 4	県道甲子園尼崎線 (兵庫県尼崎市西向島町96)	-	工業 専用	昼間	72	-	-	-	-
					夜間	68	-	-	-	-
	No. 5	主要地方道尼崎港線 (兵庫県尼崎市中在家町2丁目)	C (c)	準工業	昼間	70	70	○	75	○
					夜間	65	65	○	70	○
	No. 6	市道道意線 (兵庫県尼崎市末広町1)	-	工業 専用	昼間	68	-	-	-	-
					夜間	62	-	-	-	-

(備考)

- 昼夜の時間区分：昼間6時～22時、夜間22時～翌日6時
- 環境基準基準値は、騒音に係る環境基準のうち、地点No.1、地点No. 2及びNo. 5は「幹線交通を担う道路に近接する空間」とした（表3-40参照）。また、要請限度基準値は、騒音規制法に基づく自動車騒音の限度（要請限度）のうち、地点No. 1、地点No. 2及びNo. 3は「b 区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域」、地点No. 5は「c 区域のうち車線を有する道路に面する区域」とした（表3-44参照）。
- 環境基準及び要請限度の基準適合についての○は基準値以下、×は基準値超過を示す。
- 「-」は、地域類型、環境基準及び要請限度が指定されていないことを示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂一」（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

### 3.3.3 振動

#### (1) 調査概要

調査対象区域における道路交通振動調査概要は表 3-90 に、調査対象区域における道路交通振動調査地点位置は図 3-46 に示すとおりである。

調査対象区域では、6 地点で振動の現地調査が実施されている。

表 3-90 調査対象区域における道路交通振動調査概要

項目	内容	
調査機関	兵庫県阪神南県民センター 尼崎港管理事務所	
調査地点	No. 1 : 県道甲子園尼崎線 No. 2 : 県道尼崎港崇徳院線 No. 3 : 市道道意線 No. 4 : 県道甲子園尼崎線 No. 5: 主要地方道尼崎港線 No. 6: 市道道意線	兵庫県尼崎市元浜町5丁目66-2 兵庫県尼崎市元浜町2丁目15 兵庫県尼崎市道意町6丁目 兵庫県尼崎市西向島町96 兵庫県尼崎市中在家町2丁目 兵庫県尼崎市末広町1丁目
調査期間	【平日】令和3年11月9日（火）10時～10日（水）9時	
調査項目	振動 レベル	
調査方法	JIS Z 8735 に定める方法	

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）一改訂一」（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）



#### 凡 例

- 対象事業実施区域
- 道路交通振動調査地点

注) 図中の No は表 3-90、表 3-91 と対応している。

出典:「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料 (その 2) 一改訂一」

(令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県)

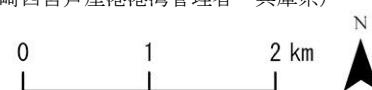


図 3-46 調査対象区域における道路交通振動調査地点位置

## (2) 調査結果

調査対象区域における道路交通振動調査の結果は、表 3-91 に示すとおりである。

振動レベルは、全ての地点において昼間、夜間ともに要請限度を満足している。

表 3-91 調査対象区域における道路交通振動調査結果

地区	調査地点	路線名	地域類型	区域区分	昼夜区分	振動レベル上端値(dB)		要請限度	
						平日	基準値	基準適合	
尼崎市	No. 1	県道甲子園尼崎線 (兵庫県尼崎市元浜町 5丁目66-2)	第1種 住居	第1種 住居	昼間	41	65	○	
					夜間	39	60	○	
	No. 2	県道尼崎港崇徳院線 (兵庫県尼崎市元浜町 2丁目15)	第2種 工業	工業	昼間	46	70	○	
					夜間	42	65	○	
	No. 3	市道道意線 (兵庫県尼崎市道意町 6丁目)	第1種 住居	第1種 住居	昼間	46	65	○	
					夜間	42	60	○	
	No. 4	県道甲子園尼崎線 (兵庫県尼崎市西向島町 96)	-	工業 専用	昼間	48	-	-	
					夜間	45	-	-	
	No. 5	主要地方道尼崎港線 (兵庫県尼崎市中在家町 2丁目)	第2種 準工業	準工業	昼間	45	70	○	
					夜間	41	65	○	
	No. 6	市道道意線 (兵庫県尼崎市末広町 1丁目)	-	工業 専用	昼間	34	-	-	
					夜間	29	-	-	

(備考)

1. 昼夜の時間区分：昼間8時～19時、夜間19時～翌日8時
2. 振動レベルは、時間区分の80%レンジの上端値(L10)の平均値である。
3. 要請限度の基準適合の○は基準値以下、×は基準値超過を示す。
4. 「-」は、地域類型、環境基準及び要請限度が指定されていないことを示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂一」（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

### 3.3.4 低周波音

調査対象区域では、低周波音に係る調査は実施されていない。

### 3.3.5 悪臭

調査対象区域では、悪臭に係る調査は実施されていない。

### 3.3.6 その他

尼崎市における苦情・公害件数の推移は図 3-47 に示すとおりである。

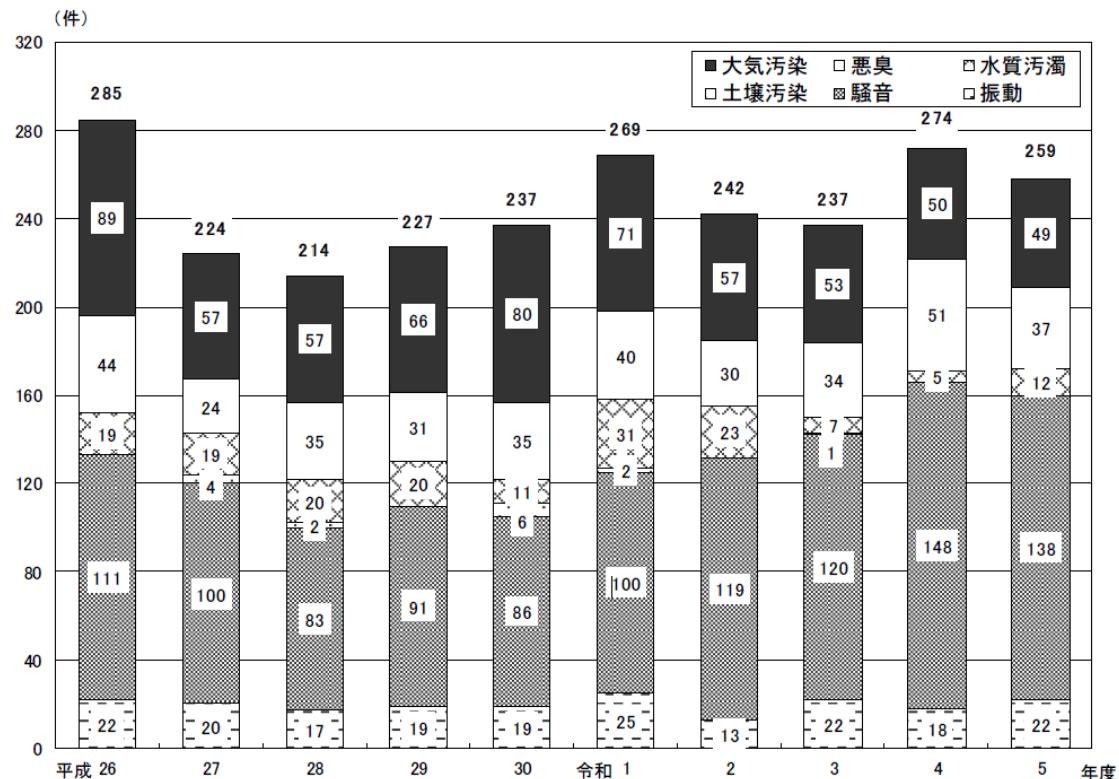
令和 5 年度における尼崎市の悪臭に係る苦情・公害件数は、37 件である。

#### 【他の苦情】

令和 5 年度の公害に関する苦情は、259 件で、前年度と比較して 5% (15 件) 減少した。

公害の種類別にみると、騒音に関する苦情が全体の 53% (138 件) と最も多く、次いで大気汚染が 19% (49 件) であった。

被害の種類別にみると、「感覚的・心理的」が 95% (245 件) と最も多く、被害の発生地域別にみると、住居地域が 61% (158 件) と最も多い。また、発生源の主な産業では、建築業が 49% (128 件) で最も多くなっている。



出典：「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－【令和 5 年度現況報告】」（令和 7 年 3 月、尼崎市）

図 3-47 尼崎市における苦情・相談件数の推移

### 3.3.7 水質

#### (1) 調査概要

調査対象区域における水質調査地点及び調査区分は表 3-92 に、調査対象区域における水質測定地点の位置は図 3-48 に示すとおりである。

調査対象区域では、海域 3 地点で現地調査が実施されている。

表 3-92 調査対象区域における水質調査地点及び調査区分

流域名	水域名	調査地點	調査区分			
			通年調査 (12回/年)	一般調査 (6回/年)	通日調査 (13回/日)	調査回数 (計) (回)
大阪湾	大阪湾	閘門	○	表層を採取		12
		尼崎港中央	○	表層及び中層を採取		12
		尼崎港沖	○			12

出典：「令和 5 年度第 4 章水質調査結果報告書《水質測定計画に基づく公共用水域（河川・海域）及び地下水調査結果》第 54 報」  
(令和 7 年 3 月、尼崎市経済環境局)



## 凡 例

- 対象事業実施区域  
■ 海域の水質調査地点

出典：「環境基本計画年次報告書－令和6年度版－【令和5年度現況報告】」  
（令和7年3月、尼崎市）

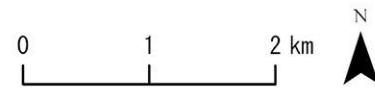


図 3-48 調査対象区域における水質測定地点の位置

## (2) 調査結果

調査対象区域における水質測定結果は、表 3-93～表 3-95 に示すとおりである。

人の健康の保護に関する環境基準、水生生物の保全に係る環境基準は全項目を満足しているものの、生活環境の保全に関する環境基準については水素イオン濃度は全ての地点で、全窒素は閘門で、全燐は尼崎港沖と尼崎港中央で環境基準不適合となっている。

表 3-93 調査対象区域における水質測定結果（人の健康の保護に関する環境基準：令和 5 年度）

項目	環境基準	測定地点	海域		
			大阪湾		
			大阪湾		
			尼崎港沖	尼崎港中央	閘門
カドミウム	0.003 mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
全シアン	検出されないこと。	ND	ND	ND	
鉛	0.01 mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
六価クロム	0.02 mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
砒素	0.01 mg/L	0.001	0.001	0.001	
総水銀	0.0005 mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	
アルキル水銀	検出されないこと。	ND	ND	ND	
PCB	検出されないこと。	ND	ND	ND	
ジクロロメタン	0.02 mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	
四塩化炭素	0.002 mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	
トリクロロエチレン	0.01 mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	
1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	
チウラム	0.006 mg/L	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	
シマジン	0.003 mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	
チオベンカルブ	0.02 mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	
ベンゼン	0.01 mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
セレン	0.01 mg/L	< 0.001	< 0.001	0.003	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L	0.32	0.24	0.93	
ふつ素	0.8 mg/L	—	—	—	
ほう素	1 mg/L	—	—	—	
1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	

注 1) 環境基準について非達成の数値がある場合は、灰色の塗りつぶし (■) で示す。

注 2) ーは測定していないことを示す。

注 3) <は 1 年間を通じて得られた全ての値が報告値下限値未満を示す。ND は検出限界以下を示す。

注 4) 環境基準及び測定結果は年間平均値であり、年間測定回数は測定項目により異なる。

注 5) 水質汚濁に係る環境基準について 別表 1 人の健康の保護に関する環境基準

<http://www.env.go.jp/kijun/mizu.html>

出典：「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－ [令和 5 年度現況報告]」（令和 7 年 3 月、尼崎市）

表 3-94 調査対象区域における水質測定結果（生活環境の保全に関する環境基準：令和 5 年度）

項目	測定地点	海域		
		大阪湾		
		大阪湾		
		尼崎港沖	尼崎港中央	閘門
環境基準の水域類型		C	C	C
水素イオン濃度 (pH)	評価	×	×	×
	環境基準	7.0 以上 8.3 以下	7.0 以上 8.3 以下	7.0 以上 8.3 以下
	日間平均値の最小値	7.7	7.9	7.8
	日間平均値の最大値	8.4	8.6	9.2
(参考) 年間平均値	8.0	8.1	8.3	
生物化学的酸素要求量 (BOD) [mg/L]	評価	—	—	—
	環境基準	なし		
	75 %水質値	—	—	—
	(参考) 年間平均値	—	—	—
化学的酸素要求量 (COD) [mg/L]	評価	○	○	○
	環境基準	8以下	8以下	8以下
	75 %水質値	4.2	4.5	7.1
	(参考) 年間平均値	3.8	3.9	6.3
浮遊物質量 (SS) [mg/L]	評価	—	—	—
	環境基準	なし		
	日間平均値の最大値	—	—	—
	(参考) 年間平均値	—	—	—
溶存酸素量 (DO) [mg/L]	評価	○	○	○
	環境基準	2以上	2以上	2以上
	日間平均値の最小値	4.2	5.8	6.7
	(参考) 年間平均値	7.8	7.9	11
大腸菌数 [CFU/100 mL]	評価	—	—	—
	環境基準	なし		
	90 %水質値	20,000	190	17
	(参考) 年間平均値	5,069	105	9
n-ヘキサン抽出物 (油分等) [mg/L]	評価	—	—	—
	環境基準	なし		
	日間平均値の最大値	< 0.5	< 0.5	< 0.5
	環境基準の水域類型	IV	IV	IV
全窒素 [mg/L]	評価	○	○	×
	環境基準	1 以下	1 以下	1 以下
	年間平均値	0.90	0.81	1.6
	全燐 [mg/L]	評価	×	×
環境基準		0.09 以下	0.09 以下	0.09 以下
年間平均値		0.13	0.10	0.068

注 1) 環境基準の達成状況については、達成：○、非達成：×で示す。

注 2) 環境基準について非達成の数値がある場合は、灰色の塗りつぶし (■) で示す。

注 3) ーは測定していないこと、評価を行っていないことを示す。

注 4) <は報告値下限値未満を示す。

注 5) 75%水質値とは、1年間の測定を通じて得られた日間平均値のうち低い方から数えて 75%目に該当する値。

河川の BOD や海域での COD の環境基準の達成状況を評価する際の値として用いる。

注 6) 水質汚濁に係る環境基準について 別表 2 生活環境の保全に関する環境基準

<http://www.env.go.jp/kijun/mizu.html>

注 7) 90%水質値とは、1年間の測定を通じて得られた日間平均値のうち低い方から数えて 90%目に該当する値。

大腸菌数の環境基準の達成状況を評価する際の値として用いる。

出典：「環境基本計画年次報告書—令和 6 年度版—〔令和 5 年度現況報告〕」（令和 7 年 3 月、尼崎市）

表 3-95 調査対象区域における水質測定結果（水生生物の保全に係る環境基準：令和 5 年度）

項目	測定地点	海域		
		大阪湾		
		大阪湾		
		尼崎港沖	尼崎港中央	閘門
環境基準の水域類型		生物A	生物A	生物A
全亜鉛 [ mg/L ]	評価	○	○	○
	環境基準	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下
	年間平均値	0.012	0.009	0.013
ノニルフェノール [ mg/L ]	評価	○	○	○
	環境基準	0.001 以下	0.001 以下	0.001 以下
	年間平均値	0.00007	0.00006	0.00008
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 [ mg/L ]	評価	○	○	○
	環境基準	0.01 以下	0.01 以下	0.01 以下
	年間平均値	0.0007	0.0020	0.0008

注 1) 環境基準の達成状況については、達成：○、非達成：×で示す。

注 2) 環境基準について非達成の数値がある場合は、灰色の塗りつぶし（■）で示す。

注 3) 一は測定していないこと、評価を行っていないことを示す。

注 4) <は報告値下限値未満を示す、ND は検出限界以下を示す。

注 5) 水質汚濁に係る環境基準について 別表 2 生活環境の保全に関する環境基準

<http://www.env.go.jp/kijun/mizu.html>

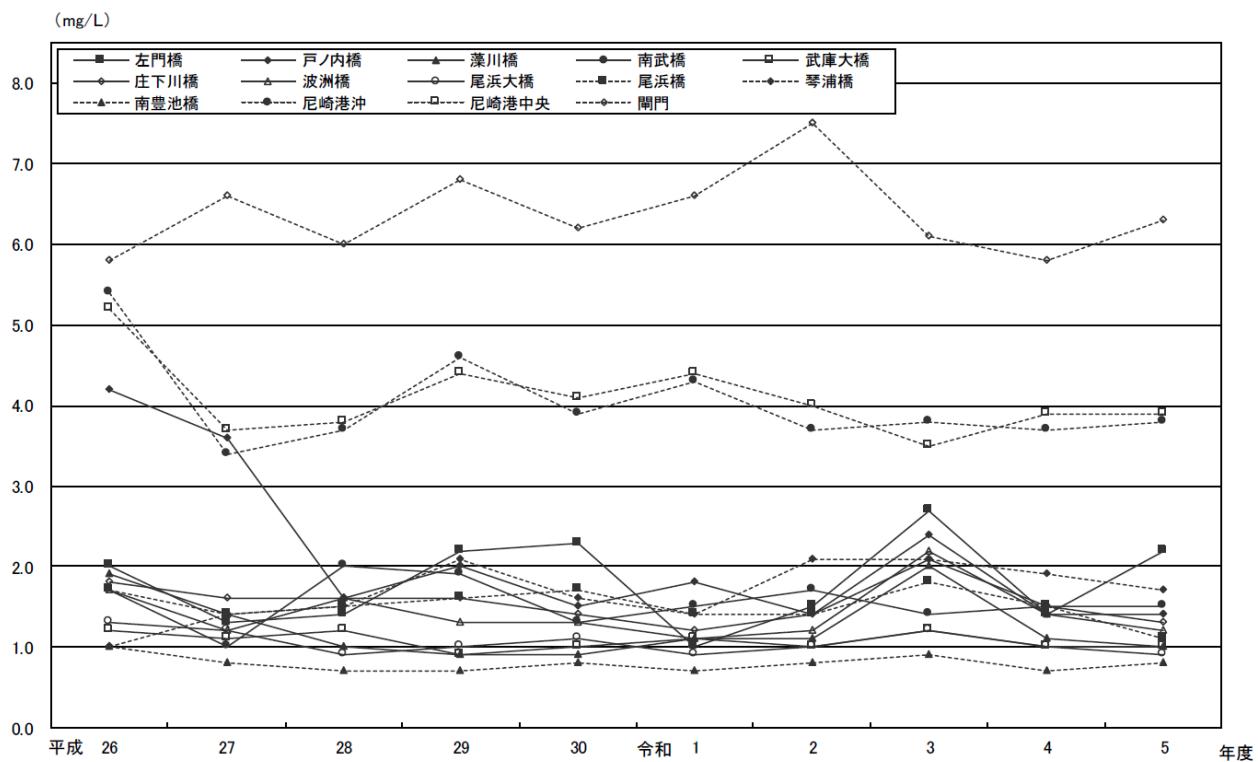
出典：「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－【令和 5 年度現況報告】」（令和 7 年 3 月、尼崎市）

## 1) 海域の COD 及び河川の BOD の推移

調査対象区域における海域の COD 及び河川の BOD の推移は、図 3-49 に示すとおりである。

海域の COD は閘門が最も高く、尼崎港沖と尼崎港中央は平成 26 年度では閘門と同程度であったが、平成 27 年度に低下した後、同程度に推移している。

河川の BOD は、琴浦橋が平成 26 年度から平成 27 年度に高かったが、平成 28 年度以降は全地点でほぼ水平に推移している。



注) 海域については COD の値を示す。

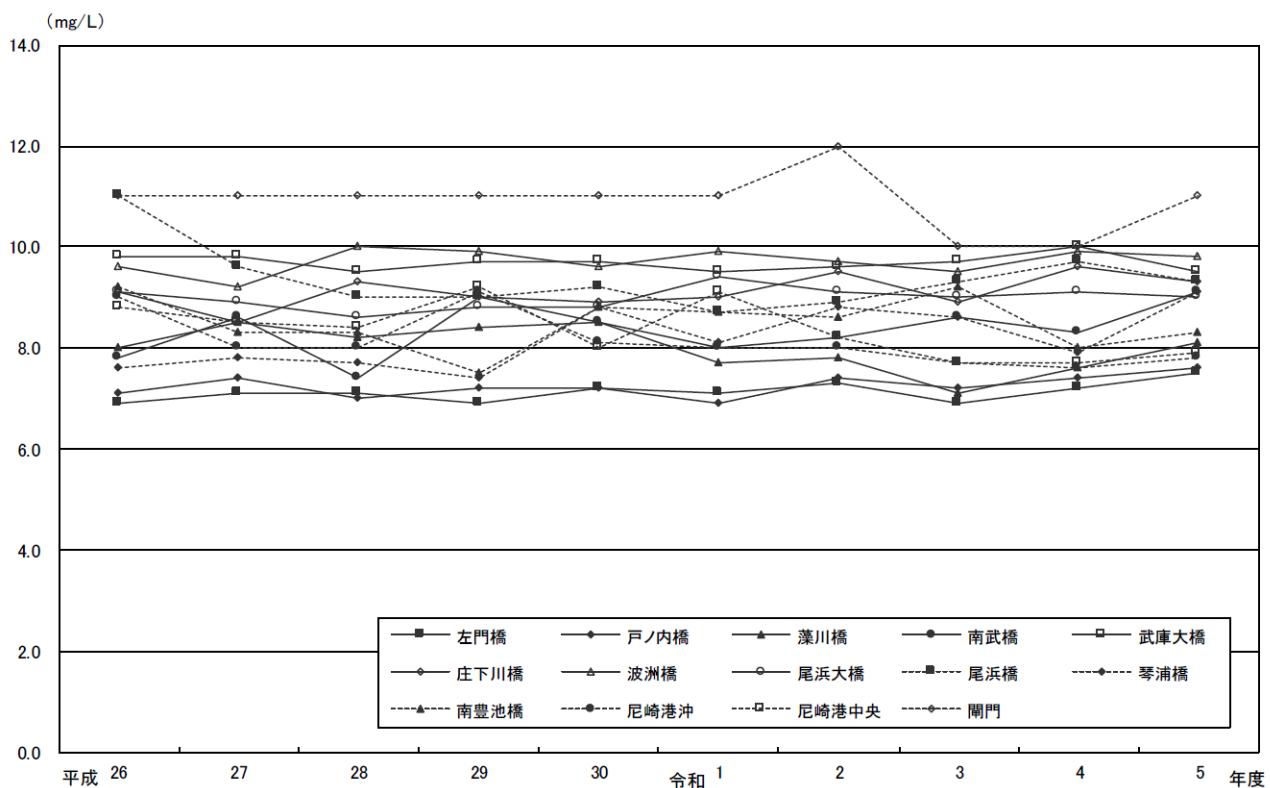
出典：「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－〔令和 5 年度現況報告〕」(令和 7 年 3 月、尼崎市)

図 3-49 調査対象区域における COD 及び河川の BOD の推移  
(年間平均値：平成 26 年度～令和 5 年度)

## 2) 溶存酸素量の推移

調査対象区域における溶存酸素量の推移は、図 3-50 に示すとおりである。

海域の閘門がやや高い数値であるが、海域と河川の溶存酸素量は同程度に推移している。



出典：「環境基本計画年次報告書－令和6年度版－【令和5年度現況報告】」（令和7年3月、尼崎市）

図 3-50 調査対象区域における溶存酸素量の推移 (年間平均値: 平成 26 年度～令和 5 年度)

### 3.3.8 底質

#### (1) 調査概要

調査対象区域における底質調査概要は表 3-96 に、調査対象区域における底質調査地点は図 3-51 に示すとおりである。

調査対象区域では、海域 1 地点及び河川区域 2 地点で底質の現地調査が実施されている。

表 3-96 調査対象区域における底質調査概要

項目	海域	河川区域
調査機関	兵庫県阪神南県民センター 尼崎港管理事務所	尼崎市
調査地点	図 3-51に示す1地点 (浚渫土砂の調査)	図 3-51に示す2地点
調査期間	令和元年8月2日	平成25年度～令和5年度
調査項目	有害物質等項目、ダイオキシン類：1季 (夏季)	ダイオキシン類
調査方法	採泥器を用いた採泥 (表層)	—

注) 「—」は不明であることを示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

「環境基本計画年次報告書—令和 6 年度版—〔令和 5 年度現況報告〕」（令和 7 年 3 月、尼崎市）



#### 凡 例

対象事業実施区域

底質調査地点

出典:「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）一改訂一」

(令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県)

「環境基本計画年次報告書—令和6年度版—〔令和5年度現況報告〕」  
(令和7年3月、尼崎市)

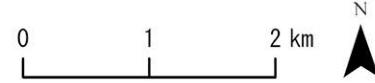


図 3-51 調査対象区域における底質調査地点

## (2) 調査結果

### ① 海域

調査対象区域における海域の底質調査結果は、表 3-97 に示すとおりである。

調査対象区域における海域の底質は、いずれの項目についても、水底土砂に係る判定基準、底質の暫定除去基準及びダイオキシン類の環境基準を満足している。

表 3-97 調査対象区域における海域の底質調査結果

分析項目	単位	分析結果	判定基準
溶出試験	アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005 未満
	水銀又はその化合物	mg/L	0.0005 未満
	カドミウム又はその化合物	mg/L	0.005 未満
	鉛又はその化合物	mg/L	0.01 未満
	有機燐化合物	mg/L	0.1 未満
	六価クロム化合物	mg/L	0.02 未満
	ひ素又はその化合物	mg/L	0.01 未満
	シアン化合物	mg/L	0.1 未満
	PCB	mg/L	0.0005 未満
	銅又はその化合物	mg/L	0.02 未満
	亜鉛又はその化合物	mg/L	0.08 未満
	ふつ化物	mg/L	0.5
	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満
	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満
	ベリリウム又はその化合物	mg/L	0.1 未満
	クロム又はその化合物	mg/L	0.05 未満
	ニッケル又はその化合物	mg/L	0.01 未満
	バナジウム又はその化合物	mg/L	0.1 未満
	ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満
	四塩化炭素	mg/L	0.001 未満
	1・2-ジクロロエタン	mg/L	0.001 未満
	1・1-ジクロロエチレン	mg/L	0.001 未満
	シス-1・2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001 未満
	1・1・1-トリクロロエタン	mg/L	0.001 未満
	1・1・2-トリクロロエタン	mg/L	0.001 未満
	1・3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001 未満
	1・4-ジオキサン	mg/L	0.05 未満
	チウラム	mg/L	0.001 未満
	シマジン	mg/L	0.001 未満
	チオベンカルブ	mg/L	0.001 未満
	ベンゼン	mg/L	0.001 未満
	セレン又はその化合物	mg/L	0.005
	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.035
含有量試験	有機塩素化合物	mg/kg	4 未満
	水銀又はその化合物	mg/kg	1.1
	PCB	mg/kg	0.36
	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	30
			150 以下

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂一」（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

## ② 河川区域

調査対象区域における河川区域のダイオキシン類の推移は、表 3-98 に示すとおりである。

調査対象区域における河川区域のダイオキシン類について、庄下川橋は上昇と低下を繰り返しており、南豊池橋はおおむね横ばい傾向で推移している。また、両地点において、全ての年度で環境基準を満足している。

表 3-98 調査対象区域における河川区域のダイオキシン類の推移（平成 25 年度～令和 5 年度）

項目	環境基準	測定地点	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
水底の底質 (pg-TEQ/g)	150以下	庄下川橋	43	4.0	3.6	3.6	5.4	17	9.4	6.1	25	6.1	7.2
		南豊池橋	0.46	0.35	0.65	0.74	0.68	0.87	0.72	1.1	0.79	1.4	0.63

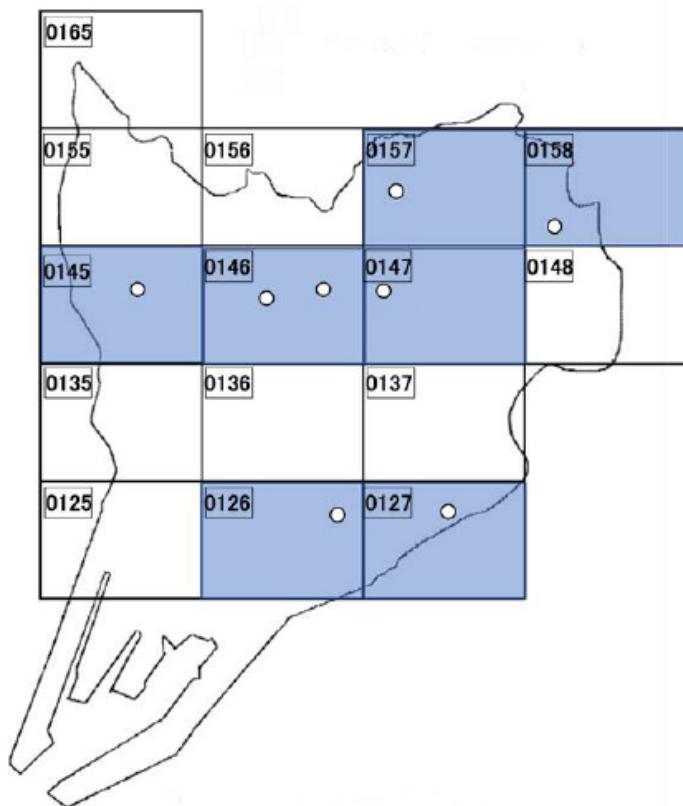
出典：「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－〔令和 5 年度現況報告〕」（令和 7 年 3 月、尼崎市）

### 3.3.9 地下水

調査対象区域の地下水における水質調査地点は図 3-52 に、調査対象区域の地下水の水質測定結果は表 3-99 に示すとおりである。

地下水の継続監視調査が 2 地点(調査地域番号:0126、0127)で行われている。

概況調査ではいずれの調査地点、測定項目ともに環境基準を満足している。



注 1) ○は調査地区を示す。

注 2) 番号は調査地域番号を示す。

出典:「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－【令和 5 年度現況報告】」(令和 7 年 3 月、尼崎市)

図 3-52 調査対象区域の地下水における水質調査地点

表 3-99 調査対象区域における地下水の水質測定結果  
(水質汚濁に係る環境基準の達成状況 : 令和 5 年度)

調査地域番号	0126	0127
調査区分	概況	概況
項目	調査地区 環境基準	北城内 杭瀬南新 町
カドミウム	0.003 mg/L	<0.0003
全シアン	検出されないこと。	ND
鉛	0.01 mg/L	0.001
六価クロム	0.02 mg/L	<0.002
砒素	0.01 mg/L	0.001
総水銀	0.0005 mg/L	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと。	ND
P C B	検出されないこと。	ND
ジクロロメタン	0.02 mg/L	<0.002
四塩化炭素	0.002 mg/L	<0.0002
クロロエチレン	0.002 mg/L	<0.0002
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L	<0.0004
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L	<0.01
1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L	<0.004
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L	<0.0005
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 mg/L	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L	<0.0005
1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L	<0.0002
チウラム	0.006 mg/L	<0.0006
シマジン	0.003 mg/L	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 mg/L	<0.002
ベンゼン	0.01 mg/L	<0.001
セレン	0.01 mg/L	<0.001
硝酸性窒素・亜硝酸性窒素	10 mg/L	1.0
ふつ素	0.8 mg/L	0.21
ほう素	1 mg/L	0.14
1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L	<0.005

注 1) <は報告値下限値未満を示す。ND は検出限界以下を示す。

注 2) 「概況」は概況調査（本市の地下水の水質の概況を把握するための調査）を示し、「継続監視」は継続監視調査（過去の調査で環境基準を超えた項目を継続的にモニタリングするための調査）を示す。

注 3) 地下水の水質汚濁に係る環境基準について

<http://www.env.go.jp/kijun/tika.html>

出典：「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－〔令和 5 年度現況報告〕」（令和 7 年 3 月、尼崎市）

### 3.3.10 地形・地質

#### (1) 地形

調査対象区域では、地形の現地調査は実施されていない。

なお、概況は3.2.1(1)に示すとおりである。

#### (2) 地質

##### 1) 調査概要

調査対象区域における地質調査概要は表 3-100 に、調査対象区域における地質調査位置は図 3-53 示すとおりである。

調査対象区域では、尼崎の森中央緑地において、海域 1 地点、陸域 2~28 地点でボーリング調査が実施されている。

表 3-100 調査対象区域における地質調査概要

項目	海域	陸域
調査機関	兵庫県阪神南県民局西宮土木時事務所 中央開発株式会社	兵庫県 尼崎土木事務所 財団法人 地域地盤環境研究所
調査地点	尼崎の森中央緑地近傍(南側) 海域1地点	尼崎の森中央緑地 ①2地点 ②2地点 ③2地点 ④8地点 ⑤28地点
調査期間	平成18年1月	①平成16年5月 ②平成17年3月 ③平成18年3月 ④平成18年1月 ⑤平成19年8月～平成20年3月
調査項目	地層構成	地層構成
調査方法	ボーリング調査	ボーリング調査

出典：「尼崎西宮芦屋港 尼崎港区緑地 4 土壌調査業務 報告書」(平成 16 年 8 月)

「尼崎の森中央緑地 土質調査及び基盤整備影響調査業務委託 報告書<地盤調査編>」(平成 17 年 3 月)

「尼崎の森中央緑地土壌・水質調査業務委託 報告書」(平成 18 年 3 月)

「尼崎西宮芦屋港 尼崎の森中央緑地 第三工区土壌調査 報告書」(平成 19 年 2 月)

「平成 19 年度 尼崎の森中央緑地第三工区土壌調査」(平成 20 年 3 月)



#### 凡 例

- 対象事業実施区域
- 地質調査位置

出典：「尼崎西宮芦屋港 尼崎港区緑地 4 土壤調査業務 報告書」（平成 16 年 8 月）

「尼崎の森中央緑地 土質調査及び基盤整備影響調査業務委託 報告書<地盤調査編>」（平成 17 年 3 月）

「尼崎の森中央緑地土壤・水質調査業務委託 報告書」（平成 18 年 3 月）

「尼崎西宮芦屋港 尼崎の森中央緑地 第三工区土壤調査 報告書」（平成 19 年 2 月）

「平成 19 年度 尼崎の森中央緑地第三工区土壤調査」（平成 20 年 3 月）



図 3-53 調査対象区域の地質調査位置

## 2) 調査結果

### ① 海域

調査対象区域における海域の土質と特徴は、表 3-101 に示すとおりである。

調査対象区域の海域は、粘土層と砂層が互層となっている。

表 3-101 調査対象区域における海域の土質と特徴

土質	特徴
粘土層 GL-0.00m～1.20m	<ul style="list-style-type: none"> <li>含水が高く、粘り気が強い粘土が主体となる。</li> <li>全体に細砂を混入し、上部は泥土状を呈する。</li> <li>N 値は 0 となり、非常に軟らかい状態である。</li> <li>黒～暗灰色を呈する。</li> </ul>
砂層 GL-1.20m～4.70m	<ul style="list-style-type: none"> <li>細砂を主体とする砂層となる。</li> <li>上部および下部ではシルト分が混入する。</li> <li>N 値は 0～13 (平均 8) となり、緩い～中位な状態である。</li> <li>暗灰～淡褐灰～暗灰色を呈する。</li> </ul>
粘土層 GL-4.70m～8.80m	<ul style="list-style-type: none"> <li>微～細砂を多く混入するシルト層である。</li> <li>含水が高い。</li> <li>N 値は 0 となり、非常に軟らかい状態である。</li> <li>暗灰色を呈する。</li> </ul>

出典：尼崎西宮芦屋港 尼崎の森中央緑地 第三工区土壤調査 報告書(平成 19 年 2 月、兵庫県阪神南県民局西宮土木事務所、中央開発株式会社)をもとに作成

### ② 陸域

調査対象区域における陸域の土質と特徴は、表 3-102 に示すとおりである。

調査対象区域の地盤は、上位より盛土、沖積層、洪積砂礫層が分布する。

表 3-102 調査対象区域における陸域の土質と特徴

土質	特徴
盛土 GL-8.40～-16.30m	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮置土、礫質土、粘性土が分布する。</li> <li>礫質土は、主に礫質土よりなるが部分的に粘性土を挟み不均一である。</li> <li>OP+0.0m 付近より浅い深度には、硬質の改良土、鉱さいにより盛土されているところが存在している。</li> <li>粘性土層は概ね均質な粘性土であるが、部分的に砂質土や礫質土を挟む。</li> </ul>
沖積層 GL-30.50～-35.70m	<ul style="list-style-type: none"> <li>上位より砂質土層、沖積第一砂質土・粘性土互層、沖積粘性土層、沖積第二砂質土・粘性土互層が分布する。</li> <li>砂質土層 (As) は、N 値 5～27 (平均的には 10～20) を示し、粒径も比較的均一な細砂を主体とするため、地震時に液状化を生じる可能性のある地層である。</li> </ul>
洪積砂礫層 (Dg) GL-31.90m 以深	<ul style="list-style-type: none"> <li>層厚 6.45m 以上と厚く分布している。</li> <li>Dg 層の S 波速度は、Vs=364m/s &gt; 300m/s を示すので、当層を耐震上の工学的基盤と見なすことができる。</li> </ul>

出典：「平成 19 年度 尼崎の森中央緑地第三工区土壤調査」(平成 20 年 3 月、兵庫県阪神南県民局西宮土木事務所、アサヒコンサルタント株式会社)をもとに作成

### 3.3.11 地盤変状

調査対象区域における地盤変状の概況は、3.2.1(2)に示すとおりである。

### 3.3.12 土壤汚染

#### (1) 調査概要

調査対象区域における土壤調査概要は表 3-103 に、調査対象区域における土壤調査位置は図 3-54 に示すとおりである。

調査対象区域では、尼崎の森中央緑地において 2～43 地点、琴ノ浦高校 1 地点で土壤調査が実施されている。

表 3-103 調査対象区域における土壤調査概要

項目	陸域	
調査機関	兵庫県 尼崎土木事務所 財団法人 地域地盤環境研究所	尼崎市
調査地点	尼崎の森中央緑地 ①2地点 ②2地点 ③2地点 ④8地点 ⑤43地点	琴ノ浦高校
調査期間	①平成16年5月 ②平成17年3月 ③平成18年3月 ④平成18年1月 ⑤平成19年8月～平成20年3月	平成25年～令和5年（年1回）
調査項目	土壤溶出量試験 土壤含有量試験	ダイオキシン類
調査方法	・ 土壤溶出量に係る測定 環境省告示第18号（平成15年3月）に規定する方法。 ・ 土壤含有量に係る測定 環境省告示第19号（平成15年3月）に規定する方法。	—

注)「—」は不明であることを示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港 尼崎港区緑地 4 土壤調査業務 報告書」（平成 16 年 8 月）

「尼崎の森中央緑地 土質調査及び基盤整備影響調査業務委託 報告書<地盤調査編>」（平成 17 年 3 月）

「尼崎の森中央緑地土壤・水質調査業務委託 報告書」（平成 18 年 3 月）

「尼崎西宮芦屋港 尼崎の森中央緑地 第三工区土壤調査 報告書」（平成 19 年 2 月）

「平成 19 年度 尼崎の森中央緑地第三工区土壤調査」（平成 20 年 3 月）

「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－【令和 5 年度現況報告】」（令和 7 年 3 月、尼崎市）



#### 凡 例

- 対象事業実施区域
- 土壤調査位置

出典：「尼崎西宮芦屋港 尼崎港区緑地 4 土壤調査業務 報告書」（平成 16 年 8 月）

「尼崎の森中央緑地 土質調査及び基盤整備影響調査業務委託 報告書<地盤調査編>」（平成 17 年 3 月）

「尼崎の森中央緑地土壌・水質調査業務委託 報告書」（平成 18 年 3 月）

「尼崎西宮芦屋港 尼崎の森中央緑地 第三工区土壤調査 報告書」（平成 19 年 2 月）

「平成 19 年度 尼崎の森中央緑地第三工区土壤調査」（平成 20 年 3 月）

「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－〔令和 5 年度現況報告〕」（令和 7 年 3 月、尼崎市）



図 3-54 調査対象区域の土壤調査位置

## (2) 調査結果

### 1) 尼崎の森中央緑地

尼崎の森中央緑地における溶出量値の超過範囲は表 3-104 に、含有量値の超過範囲は表 3-105 に、地層毎の超過項目は表 3-106 に示すとおりである。

土壤分析の結果、第一種特定有害物質で指定基準値を超過するものは確認されなかった。第二種特定有害物質は鉛、砒素、総水銀及びふつ素の 4 項目で溶出量指定基準値を超過し、鉛及びふつ素の 2 項目で含有量指定基準値を超過した。

地層毎に基準値を超過する項目について見ると、Bk1 層で最も超過項目が多かった。

表 3-104 尼崎の森中央緑地における溶出量値の超過範囲（平成 19 年度）

溶出量 (mg/L)	項目	超過値範囲	指定基準値	超過検体数/総検体数
	鉛	0.016～0.030	0.01	2/76
	砒素	0.011～0.18	0.01	9/76
	総水銀	0.0017	0.0005	1/76
	ふつ素	0.83～7.7	0.8	47/76

出典：「平成 19 年度 尼崎の森中央緑地第三工区土壤調査」（平成 20 年 3 月、兵庫県阪神南県民局西宮土木事務所、アサヒコンサルタント株式会社）

表 3-105 尼崎の森中央緑地における含有量値の超過範囲（平成 19 年度）

含有量 (mg/kg)	項目	超過値	指定基準値	超過検体数/総検体数
	鉛	160～750	150	15/76
	ふつ素	4300	4000	1/76

出典：「平成 19 年度 尼崎の森中央緑地第三工区土壤調査」（平成 20 年 3 月、兵庫県阪神南県民局西宮土木事務所、アサヒコンサルタント株式会社）

表 3-106 尼崎の森中央緑地における地層毎の超過項目（平成 19 年度）

地層	溶出量値の超過項目	含有量値の超過項目
Bk1 層	鉛、砒素、総水銀、ふつ素	鉛、ふつ素
Bk2 層	ふつ素、砒素	—
沖積砂質土層(As)	—	—
沖積砂質土・ 粘性土互層(Acs1)	ふつ素	—

注) 「—」は超過した項目がないことを示す。

出典：「平成 19 年度 尼崎の森中央緑地第三工区土壤調査」（平成 20 年 3 月、兵庫県阪神南県民局西宮土木事務所、アサヒコンサルタント株式会社）より作成

## 2) 琴ノ浦高校

琴ノ浦高校におけるダイオキシン類の推移は、表 3-107 に示すとおりである。

土壤のダイオキシン類は、環境基準を満足している。

表 3-107 琴ノ浦高校におけるダイオキシン類の推移（平成 25 年度～令和 5 年度）

項目	環境基準	測定地点	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
土壤 (pg-TEQ/g)	1000以下	琴ノ浦高校	4.0	0.91	1.5	2.0	2.7	1.9	1.3	0.93	1.2	3.4	2.3

出典：「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－〔令和 5 年度現況報告〕」（令和 7 年 3 月、尼崎市）

### 3.3.13 廃棄物

#### (1) 一般廃棄物

尼崎市における一般廃棄物の発生・処理状況の推移は、表 3-108 に示すとおりである。

焼却対象ごみ量の推移をみると、増減を繰り返しながら近年は減少傾向にある。尼崎市における令和 5 年度の焼却量は 115,280t となっており、尼崎市一般廃棄物処理基本計画の目標値の基準年度である令和元年度の実績と比べ、約 13% の削減となっている。

表 3-108 尼崎市における一般廃棄物の発生・処理状況の推移

単位 : t

年度	発生量			処理量	
	クリーンセンター 搬入量	紙類・衣類の 日回収量	資源集団回収 運動回収量	焼却量	資源化・ 再利用量
平成25年	144,653	10,244	8,727	135,374	22,581
平成26年	142,184	9,946	8,289	138,722	22,085
平成27年	141,393	9,300	7,754	141,982	21,067
平成28年	139,736	8,928	7,293	133,860	20,522
平成29年	139,582	8,941	6,431	128,506	20,462
平成30年	142,225	8,862	5,943	134,342	20,236
令和元年	138,877	8,695	5,483	132,579	19,127
令和2年	135,230	8,809	4,846	131,788	18,540
令和3年	132,427	9,395	4,644	127,887	18,746
令和4年	129,029	9,360	4,236	129,293	18,208
令和5年	120,597	9,312	3,928	115,280	17,628

出典：「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－〔令和 5 年度現況報告〕」（令和 7 年 3 月、尼崎市）

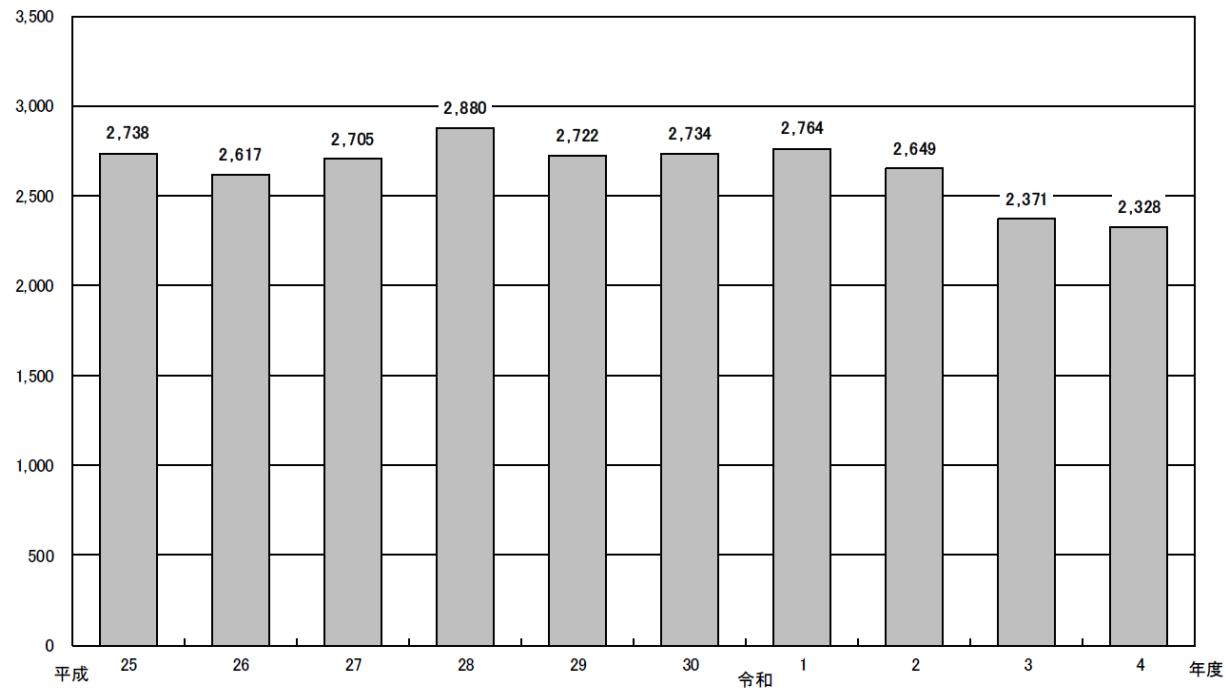
## (2) 産業廃棄物

### ① 産業廃棄物の排出状況

尼崎市における産業廃棄物排出量の推移は、図 3-55 に示すとおりである。

令和 4 年度の尼崎市内における多量排出事業者<sup>注)</sup>は 101 事業所（公共施設を含む）である。市内の多量排出事業者から出される産業廃棄物は令和 4 年度に 2,328kt となり、令和元年度以降減少傾向にある。

注) 前年度に産業廃棄物が 1,000t 以上または特別管理産業廃棄物が 50t 以上発生した事業場を設置している事業者 (kt)



注 1) グラフの値は、多量排出事業者が排出した産業廃棄物量である。なお、市内の産業廃棄物の約 80～90%は多量排出事業者が排出したものと推計される。

注 2) 多量排出事業者実績報告書の性質上、前年度の排出量によって提出する義務が発生するかどうか決まるため、各年度により漏れにばらつきが生じ、数字に変動がある。

注 3) 令和 6 年度の多量排出事業者実績報告書（令和 5 年度実績）に関しては、集計中であるため令和 5 年度の集計結果（令和 4 年 実績）までを掲載している。

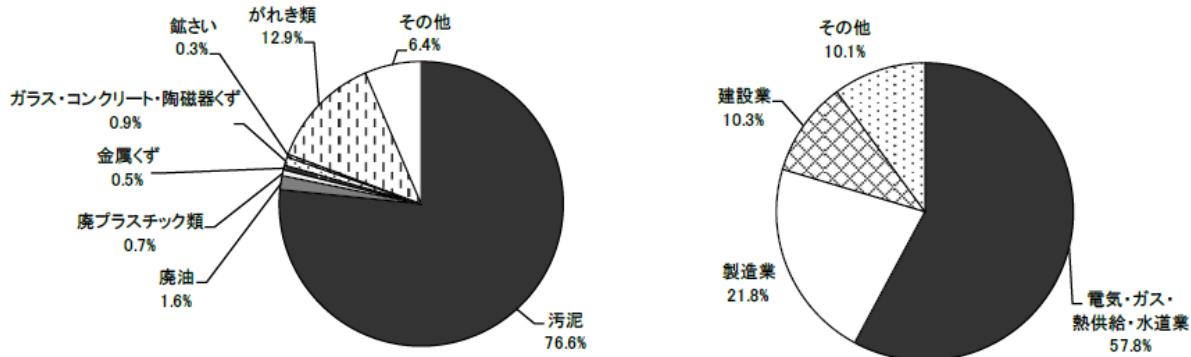
出典：「環境基本計画年次報告書—令和 6 年度版—〔令和 5 年度現況報告〕」（令和 7 年 3 月、尼崎市）

図 3-55 尼崎市における産業廃棄物排出量の推移

## ② 種類別・業種別の産業廃棄物の排出状況

尼崎市における産業廃棄物の内訳は、図 3-56 に示すとおりである。

産業廃棄物の種類別排出量では汚泥が全体の 76.6%を占めている。また、業種別排出量では、電気・ガス・熱供給・水道業から出る産業廃棄物が最も多く全体の 57.8%、次いで製造業から排出される産業廃棄物が 21.8%で、この 2 業種で全体の 79.6%を占めている。



注 1) 令和 4 年度尼崎市多量排出事業者実績報告及び管理票交付等状況報告書より算出している。

注 2) 四捨五入を行っているため、各値と合計値が一致しない場合がある。

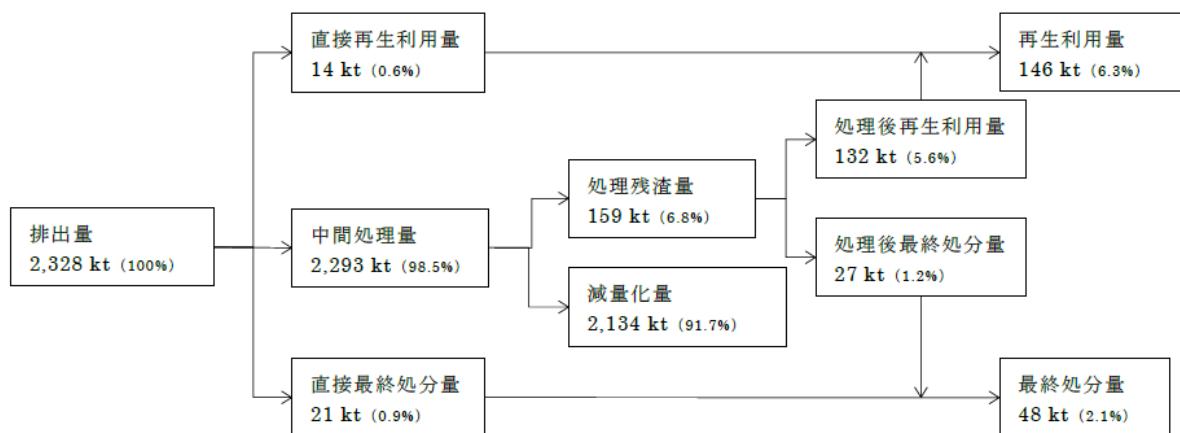
出典：「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－【令和 5 年度現況報告】」（令和 7 年 3 月、尼崎市）

図 3-56 尼崎市における産業廃棄物の内訳（種類別・業種別）

## ③ 産業廃棄物の処理の流れ

尼崎市における産業廃棄物の処理の流れは、図 3-57 に示すとおりである。

総排出量のうち 91.7%が減量化、6.3%が再生利用されており、残りの 2.1%が埋立処分されている。令和 3 年度と比較すると全体的に減少傾向となっている。尼崎市の場合、汚泥の排出量が最も多く、汚泥は水分を多量に含んでいるため、脱水などによる減量化量が多くなっている。



注) 四捨五入を行っているため、各値と合計値が一致しない場合がある。

出典：「環境基本計画年次報告書－令和 6 年度版－【令和 5 年度現況報告】」（令和 7 年 3 月、尼崎市）

図 3-57 尼崎市における産業廃棄物の処理の流れ

### 3.3.14 植物

#### (1) 陸生植物

調査対象区域及びその周辺地域における現存植生図は図 3-58 に、巨樹巨木林及び貴重な植物群落は図 3-59 に示すとおりである。

現存植生については、調査対象区域では、残存・植栽樹群を持った公園や緑の多い住宅地などが斑に分布しているものの、大半が工業地帯及び市街地となっている。

「兵庫県版レッドデータブック 2020 (植物・植物群落) (令和 2 年、兵庫県)」によると、調査対象区域には、貴重な植物群落は存在しない。

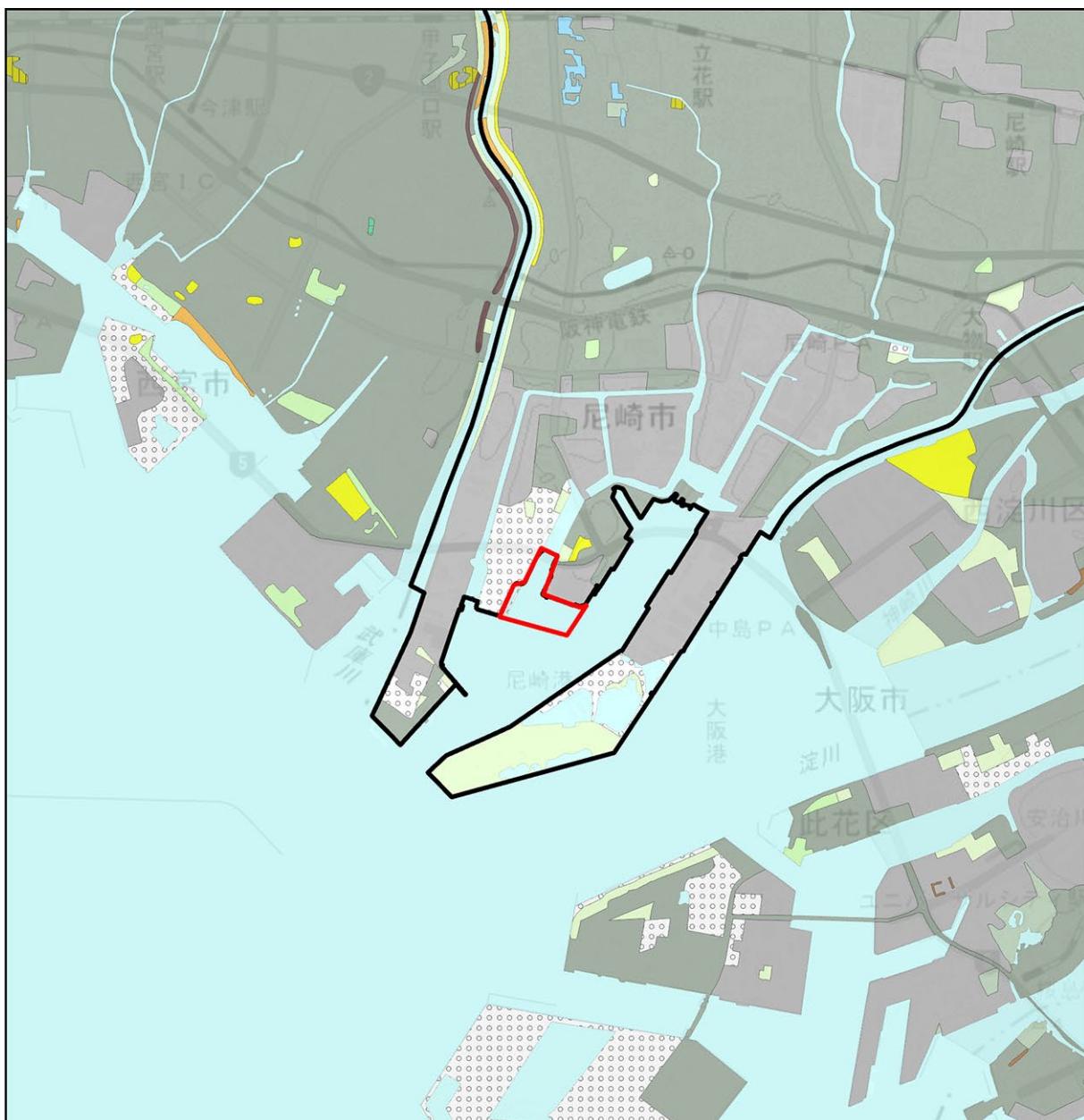
調査対象区域における巨樹・巨木林の分布数は、表 3-109 に示すとおりである。巨樹（単木）が尼崎市で 10 本確認されており、巨木林については確認されていない。

調査対象区域には、植物の天然記念物は指定されていない。

表 3-109 調査対象区域における巨樹・巨木林

No	樹種
1	イチョウ
2	クスノキ
3	イチョウ
4	クスノキ
5	ムクノキ
6	クスノキ
7	クスノキ
8	クスノキ
9	クスノキ
10	クスノキ

出典：第 6 回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林フォローアップ調査報告書（平成 13 年、環境省）



#### 凡 例

<span style="border: 2px solid red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 対象事業実施区域	<span style="background-color: #557744; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 580100市街地
<span style="background-color: #339933; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 300104ケヤキムクノキ群集	<span style="background-color: #669966; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 580101緑の多い住宅地
<span style="background-color: #663333; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 540300クロマツ植林	<span style="background-color: #99CC99; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 580200残存・植栽樹群をもつた公園、墓地等
<span style="background-color: #8B4513; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 541000その他植林	<span style="background-color: #808080; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 580300工場地帯
<span style="background-color: #8B8B00; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 541301クスノキ植林	<span style="background-color: #D9D9D9; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 580400造成地
<span style="background-color: #FFFF00; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 560100ゴルフ場・芝地	<span style="background-color: #B0E0E6; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 580600開放水域
<span style="background-color: #FFFF00; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 560200牧草地	<span style="background-color: #FFA500; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 580700自然裸地
<span style="background-color: #CCFFCC; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 570100路傍・空地雑草群落	
<span style="background-color: #B0E0E6; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 570400水田雑草群落	

出典：「第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査」（環境省自然環境局 生物多様性センター）



図 3-58 調査対象区域及びその周辺地域における現存植生図



#### 凡 例

- 対象事業実施区域
- 巨樹巨木林
- 貴重な植物群落

出典：「第6回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林フォローアップ調査報告書」（環境省自然環境局 生物多様性センター）  
 「兵庫県版レッドデータブック 2020（植物・植物群落）」  
 （令和2年、兵庫県）

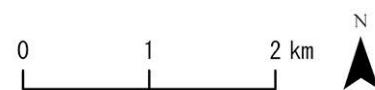


図 3-59 調査対象区域及びその周辺地域における巨樹巨木林及び貴重な植物群落

## (2) 海生植物

### 1) 植物プランクトン

#### ① 調査概要

調査対象区域における植物プランクトン調査概要は表 3-110 に、調査対象区域における植物プランクトン調査位置は図 3-60 に示すとおりである。

調査対象区域では、2 地点で植物プランクトンの現地調査が実施されている。

表 3-110 調査対象区域における植物プランクトン調査概要

項目	内容
調査機関	兵庫県阪神南県民センター尼崎港管理事務所
調査時期	冬季：令和3年2月23日、24日 春季：令和3年5月9日 夏季：令和3年9月16日 秋季：令和3年11月1日
調査地点	2地点 (No. 1、No. 2)
調査方法	採水器を用いて、表層 (0~0.5m) で採集。 採集試料は中性ホルマリンで固定後、分析室で分析 (種の同定・計測・沈殿量)

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）一改訂一」（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）



#### 凡 例

- 対象事業実施区域
- 植物プランクトン調査地点

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）一改訂一」  
(令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県)

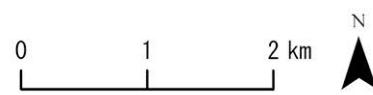


図 3-60 調査対象区域における植物プランクトン調査地点図

## ② 調査結果

調査対象区域における植物プランクトンの出現状況は、表 3-111 に示すとおりである。

確認種数は、冬季調査では 30～39 種、春季調査では 30～38 種、夏季調査では 39～48 種、秋季調査では 31～45 種であった。

表 3-111(1) 調査対象区域における植物プランクトン出現状況（冬季）

区分		No. 1	No. 2	
冬季	出現種数	39	30	
	出現細胞数	1,155,500	471,800	
	渦鞭毛藻綱	46,780 4.0%	1,600 0.3%	
	珪藻綱	1,054,980 91.3%	446,700 94.7%	
	ユーグレナ藻綱	9,600 0.8%	0 0.0%	
	その他	44,140 3.8%	23,500 5.0%	
	主な出現種と組成比率 (優占率上位5種)	<i>Aulacoseira granulata</i> 82.9% <i>Diploneis</i> sp. 5.0% <i>Microflagellata</i> 2.5% <i>Prorocentrum minimum</i> 1.9% <i>Cryptophyceae</i> 1.1%	<i>Thalassiosiraceae</i> 50.2% <i>Aulacoseira granulata</i> 14.1% <i>Navicula</i> spp. 13.1% <i>Pennales</i> 4.9% <i>Dictyosphaerium pulche</i> 2.0%	

注) 出現細胞数は 1L 当たりの細胞数を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-111(2) 調査対象区域における植物プランクトン出現状況（春季）

区分		No. 1	No. 2	
春季	出現種数	30	38	
	出現細胞数	19,470,220	4,587,300	
	渦鞭毛藻綱	33,140 0.2%	12,000 0.3%	
	珪藻綱	19,245,540 98.8%	2,521,700 55.0%	
	ユーグレナ藻綱	129,600 0.7%	1,900,800 41.4%	
	その他	61,940 0.3%	152,800 3.3%	
	主な出現種と組成比率 (優占率上位5種)	<i>Cymbella</i> sp. 97.5% <i>Euglenophyceae</i> 0.7% <i>Aulacoseira granulata</i> 0.5% <i>Urosolenia longiseta</i> 0.3% <i>Pseudo-nitzschia</i> spp. 0.2%	<i>Euglenophyceae</i> 41.4% <i>Thalassiosiraceae</i> 35.7% <i>Cymbella</i> sp. 12.8% <i>Urosolenia longiseta</i> 2.5% <i>Monoraphidium</i> spp. 1.9%	

注) 出現細胞数は 1L 当たりの細胞数を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-111(3) 調査対象区域における植物プランクトン出現状況（夏季）

区分		No. 1		No. 2	
夏季	出現種数	39		48	
	出現細胞数	12,801,000		6,923,800	
	渦鞭毛藻綱	50,400	0.4%	9,200	0.1%
	珪藻綱	12,130,200	94.8%	6,696,200	96.7%
	ユーグレナ藻綱	442,800	3.5%	35,200	0.5%
	その他	177,600	1.4%	183,200	2.6%
	主な出現種 と組成比率 (優占率上位5種)	<i>Thalassiosira</i> spp. <i>Skeletonema</i> spp. <i>Pseudo-nitzschia</i> spp. EUGLENOPHYCEAE <i>Leptocylindrus minimus</i>	46.2% 23.5% 13.2% 3.5% 3.2%	<i>Thalassiosiraceae</i> <i>Skeletonema</i> spp. <i>Thalassiosira</i> spp. <i>Pseudo-nitzschia</i> spp. <i>Chaetoceros</i> spp.	52.6% 20.7% 12.7% 3.0% 2.0%

注) 出現細胞数は 1L 当たりの細胞数を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-111(4) 調査対象区域における植物プランクトン出現状況（秋季）

区分		No. 1		No. 2	
秋季	出現種数	31		45	
	出現細胞数	7,136,000		13,870,800	
	渦鞭毛藻綱	20,000	0.3%	152,800	1.1%
	珪藻綱	6,799,200	95.3%	13,223,600	95.3%
	ユーグレナ藻綱	25,600	0.4%	49,600	0.4%
	その他	291,200	4.1%	444,800	3.2%
	主な出現種 と組成比率 (優占率上位5種)	<i>Skeletonema</i> spp. <i>Thalassiosiraceae</i> <i>Thalassiosira</i> spp. <i>Pseudo-nitzschia</i> spp. <i>Cylindrotheca closterium</i>	44.8% 25.8% 15.2% 4.4% 1.8%	<i>Skeletonema</i> spp. <i>Thalassiosiraceae</i> <i>Thalassiosira</i> spp. CRYPTOPHYCEAE PRASINOPHYCEAE	82.6% 7.8% 2.4% 1.3% 0.8%

注) 出現細胞数は 1L 当たりの細胞数を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

## 2) 潮間帯付着生物（植物）

### ① 調査概要

調査対象区域における付着生物（植物）調査概要は表 3-112 に、調査対象区域における付着生物（植物）調査位置は図 3-61 に示すとおりである。

調査対象区域では、海域 2 地点において付着生物（植物）が実施されている。

表 3-112 調査対象区域における付着生物（植物）調査概要

項目	内容
調査機関	兵庫県阪神南県民センター尼崎港管理事務所
調査時期	冬季：令和3年2月23日、24日 春季：令和3年5月9日 夏季：令和3年9月16日 秋季：令和3年11月1日
調査地点	2地点（No. 1、No. 2）
調査方法	ベルトトランセクト法による目視観察及び採取（0.5m×0.5m方形枠）

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）



#### 凡 例

- 対象事業実施区域
- 付着生物（植物）調査地点

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）一改訂一」  
(令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県)

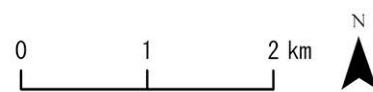


図 3-61 調査対象区域における付着生物（植物）調査地点図

## ② 調査結果

調査対象区域における付着生物（植物）調査の結果は、表 3-113 に示すとおりである。

確認種数は、冬季調査では 4~7 種、春季調査では 3~8 種、夏季調査では 1~3 種、秋季調査では 2~5 種であった。

表 3-113(1) 調査対象区域における付着生物（植物）出現状況（冬季）

区分		No. 1		No. 2	
冬季	出現種数		7		4
	出現湿重量		48.17		0.91
	アオサ目	0.04	0.1%	+	+
	シオグサ目	0.06	0.1%	0.54	59.3%
	ハネモ目	+	+	0.03	3.3%
	イギス目	48.07	99.8%	0.34	37.4%
	主な出現種と組成比率 (優占率 0.1% 以上の上位 5 種)	ショウジョウケノリ ケイギス ホソガサネ シオグサ属の一種 ボウアオノリ	90.5% 4.9% 4.5% 0.1% 0.1%	シオグサ属の一種 フサカサネグサ ワタシオグサ ハネモ	52.7% 37.4% 6.6% 3.3%

注 1) 出現種数は 0.25m<sup>3</sup> 当たりの個体数を示す。

注 2) 出現湿重量の左の値は湿重量を、右の値はその割合を示す。

注 3) ーは出現しなかつたこと、+は湿重量 0.01g 未満及び 0.1% 未満を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-113(2) 調査対象区域における付着生物（植物）出現状況（春季）

区分		No. 1		No. 2	
春季	出現種数		8		3
	出現湿重量		8.23		0.14
	アオサ目	+	+	0.01	7.1%
	シオグサ目	-	-	0.11	78.6%
	ハネモ目	0.65	7.9%	-	-
	イギス目	7.58	92.1%	0.02	14.3%
	主な出現種と組成比率 (優占率 0.1% 以上の上位 5 種)	ショウジョウケノリ ハネモ属の一種 イギス属の一種 エナシダジア	91.3% 7.9% 0.5% 0.4%	ワタシオグサ ケイギス ボウアオノリ	78.6% 14.3% 7.1%

注 1) 出現種数は 0.25m<sup>3</sup> 当たりの個体数を示す。

注 2) 出現湿重量の左の値は湿重量を、右の値はその割合を示す。

注 3) ーは出現しなかつたこと、+は湿重量 0.01g 未満及び 0.1% 未満を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-113(3) 調査対象区域における付着生物（植物）出現状況（夏季）

区分		No. 1		No. 2	
夏季	出現種数		3		1
	出現湿重量		0.22		0.04
	アオサ目	—	—	—	—
	シオグサ目	0.22	100.0%	0.04	100.0%
	ハネモ目	—	—	—	—
	イギス目	—	—	—	—
主な出現種と組成比率 (優占率0.1%以上の上位5種)		シオグサ属の一種	100.0%	シオグサ属の一種	100.0%

注1) 出現種数は0.25m<sup>3</sup>当たりの個体数を示す。

注2) 出現湿重量の左の値は湿重量を、右の値はその割合を示す。

注3) ーは出現しなかつたこと、+は湿重量0.01g未満及び0.1%未満を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂一」（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-113(4) 調査対象区域における付着生物（植物）出現状況（秋季）

区分		No. 1		No. 2	
秋季	出現種数		5		2
	出現湿重量		0.18		0.23
	アオサ目	—	—	—	—
	シオグサ目	0.13	72.2%	0.23	100.0%
	ハネモ目	+	+	+	+
	イギス目	0.05	60.0%	—	—
主な出現種と組成比率 (優占率0.1%以上の上位5種)		シオグサ属の一種	72.2%	シオグサ属の一種	100.0%
		イトグサ属の一種	11.1%		
		ハネグサ	11.1%		
		キヌイトフタツガサネ	5.6%		

注1) 出現種数は0.25m<sup>3</sup>当たりの個体数を示す。

注2) 出現湿重量の左の値は湿重量を、右の値はその割合を示す。

注3) ーは出現しなかつたこと、+は湿重量0.01g未満及び0.1%未満を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂一」（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

### 3.3.15 動物

#### (1) 陸生動物

##### 1) 哺乳類

調査対象区域及びその周辺地域における哺乳類の確認種は表 3-114 に、調査対象区域及びその周辺地域における哺乳類の分布状況は図 3-62 に示すとおりである。

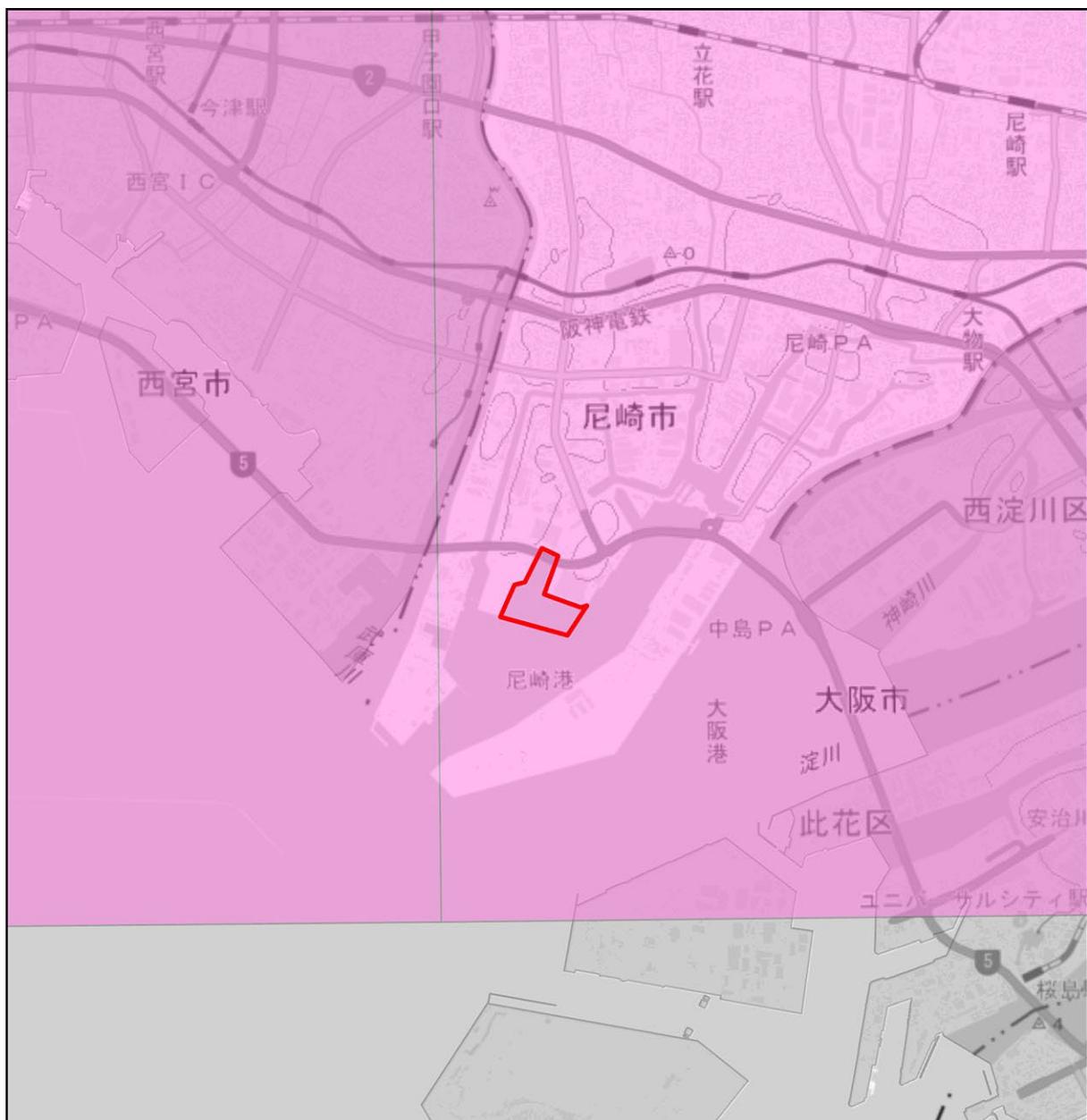
「第5回自然環境保全基礎調査（生物多様性調査・種の多様性調査第1期）」（平成9年度～10年度、環境庁）によると、調査対象区域で哺乳類の確認はなかった。

また、調査対象種を中・大型哺乳類 8 種（ニホンザル、シカ、ツキノワグマ、ヒグマ、イノシシ、キツネ、タヌキ、アナグマ）とカモシカ、ジャワマングースを対象にした「第6回自然環境保全基礎調査（生物多様性調査・種の多様性調査第2期）」（平成16年度～17年度、環境庁）によると、調査対象区域において、タヌキの分布が確認されている。

表 3-114 調査対象区域及びその周辺地域における哺乳類の確認種一覧  
(第6回自然環境保全基礎調査)

No.	確認種	種数
1	タヌキ	1

出典：「第6回自然環境保全基礎調査（生物多様性調査・種の多様性調査第2期）」  
(平成16年度～平成17年度、環境庁)



凡 例

■ 対象事業実施区域

■ 哺乳類分布状況

出典：「第6回自然環境保全基礎調査（生物多様性調査・種の多様性調査第2期）」  
 （平成16年度～平成17年度、環境庁）



図 3-62 調査対象区域における哺乳類の分布状況（第6回調査）

## 2) 鳥類

調査対象区域及びその周辺地域における鳥類の重要種確認一覧は、表 3-115 に示すとおりである。

調査対象区域及びその周辺地域では、6 目 11 科 24 種の鳥類の重要種が確認されている。このうち、環境省レッドリスト（令和 2 年 3 月、環境省）（以下、環境省 RL）では 8 種、兵庫県版レッドリスト（令和 7 年 3 月、兵庫県）（以下、兵庫県 RL）では 24 種が指定されている。

表 3-115 調査対象区域及びその周辺地域における重要種確認一覧（鳥類）

No.	目名	科名	和名	重要度カテゴリー		
				環境省RL	兵庫県版RL	
1	カモ	カモ	マガシ	NT	C	
2			トモエガモ	VU	C	
3			アメリカヒドリ	—	C	
4			ビロードキンクロ	—	B	
5			クロガモ	—	C	
6	チドリ	チドリ	ダイゼン	—	C	
7			イカルチドリ	—	B	
8			シロチドリ	VU	A	
9			ハマシギ	NT	C	
10			タシギ	—	C	
11	シギ		イソシギ	—	C	
12			タカブシギ	VU	B	
13	カモメ科	コアジサシ	VU	A		
14	ペリカン	サギ	ササゴイ	—	C	
15			チュウサギ	NT	C	
16	タカ	ミサゴ	ミサゴ	NT	B	
17			ノスリ	—	B	
18	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	—	要注目	
19	スズメ	ヒタキ	コサメビタキ	—	C	
20			オオルリ	—	要注目	
21			キビタキ	—	要注目	
22			ルリビタキ	—	A	
23		カワガラス	カワガラス	—	C	
24		ホオジロ	アオジ	—	A	
6 目 11 科 24 種				8 種	24 種	

注 1) 環境省 RL の重要度カテゴリー区分は、次のとおりである。

絶滅 (EX) : 既に絶滅したと考えられる種

野生絶滅 (EW) : 飼育、栽培下でのみ存続している種

絶滅危惧 I 類 (CR+EN) : 絶滅の危機に瀕している種

絶滅危惧 IA 類 (CR) : ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの

絶滅危惧 IB 類 (EN) : IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの

絶滅危惧 II 類 (VU) : 絶滅の危険が増大している種

準絶滅危惧 (NT) : 存続基盤が脆弱な種

情報不足 (DD) : 評価するだけの情報が不足している種

絶滅のおそれのある地域個体群 (LP) : 地域的に孤立している地域個体群で、絶滅のおそれが高いもの

注 2) 兵庫県 RL の重要度カテゴリー区分は、次のとおりである。

絶滅 : 兵庫県内での確認記録、標本があるなど、かつては生息していたと考えられるが、現在は野生下ではみられなくなり、生息の可能性がないと考えられる種。

A ランク : 兵庫県内において絶滅の危機に瀕している種など、緊急の保全対策、厳重な保全対策の必要な種

B ランク : 兵庫県内において絶滅の危険が増大している種など、極力生息環境などの保全が必要な種

C ランク : 兵庫県内において存続基盤が脆弱な種

要注目 : 最近減少の著しい種、優れた自然環境の指標となる種や分布や行動に変化があり動向が注目される種などの貴重種に準ずる種

要調査 : 兵庫県内での生息の実態がほとんどわからないことなどにより、現在の知見では貴重性の評価ができないが、今後の調査によっては貴重種となる可能性のある種

出典 : 尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

「令和 6 年度尼崎の森中央緑地 森の育成活動支援業務報告書」（令和 7 年 3 月、株式会社里と水辺研究所）

「環境省レッドリスト 2020」（令和 2 年 3 月、環境省）

「兵庫県版レッドリスト 2025（鳥類）」（令和 7 年 3 月、兵庫県）

### 3) 昆虫類

調査対象区域及びその周辺地域における昆虫類の重要種確認一覧は表 3-116 に示すとおりである。

調査対象区域及びその周辺地域では、4目21科56種の昆虫類が確認されている。このうち環境省レッドリストでは24種、兵庫県版レッドリストでは56種が指定されている。

表 3-116(1) 調査対象区域及びその周辺地域における重要種確認一覧（昆虫類）

No.	目名	科名	和名	重要度カテゴリー	
				環境省RL	兵庫県版RL
1	トンボ	イトトンボ	ベニイトトンボ	NT	A
2			ムスジイトトンボ	—	要注目
3			オオイトトンボ	—	B
4		ヤンマ	ルリボシヤンマ	—	B
5			カトリヤンマ	—	C
6			サラサヤンマ	—	B
7		ムカシヤンマ	ムカシヤンマ	—	B
8			ハネビロエゾトンボ	VU	A
9			タカネトンボ	—	要調査
10		エゾトンボ	エゾトンボ	—	B
11			ヨツボシトンボ	—	C
12			ハッショウトンボ	—	B
13		トンボ	ミヤマアカネ	—	要注目
14	カメムシ	キンカメムシ	ニシキキンカメムシ	—	要注目
15	チョウ	セセリチョウ	ギンイチモンジセセリ	NT	B
16			ミヤマチャバネセセリ	—	C
17			ヘリグロチャバネセセリ	—	B
18		シジミチョウ	ウラゴマダラシジミ	—	要注目
19			ウラナミアカシジミ	—	要注目
20			ミドリシジミ	—	要注目
21			クロシジミ	EN	A
22			キマダラルリツバメ	NT	B
23			ゴイシシジミ	—	B
24			クロツバメシジミ中国地方・四国・九州内陸亜種	NT	B
25			ウラキンシジミ	—	要注目
26			シルビアシジミ	EN	C
27		タテハチョウ	ウラギンシジヒョウモン	VU	B
28			ヒメヒカゲ本州西部亜種	EN	A
29			オオウラギンヒョウモン	CR	絶滅
30			オオムラサキ	NT	C
31		シロチョウ	ウラナミジヤノメ本土亜種	VU	B
32			ツマグロキチョウ	EN	要注目
33			ヤマトスジグロシロチョウ本州中・南部亜種	—	要注目
34	コウチュウ	ヤガ	クロシオキシタバ	—	要注目
35			カバフキシタバ	—	C
36			ゴマダラキリガ	—	C
37		オサムシ	セアカオサムシ	NT	要調査
38			オオヒョウタンゴミムシ	NT	A
39		ハンミョウ	ヨドシロヘリハンミョウ	VU	A
40			カワラハンミョウ	EN	絶滅
41		ゲンゴロウ	ゲンゴロウ	VU	A
42			コガタノゲンゴロウ	VU	A
43			マルガタゲンゴロウ	VU	C
44		ミズスマシ	ヒメシマチビゲンゴロウ	—	要調査
45			ミズスマシ	VU	B
46			コガシラミズムシ	VU	C
47			マダラコガシラミズムシ	VU	C

表 3-116(2) 調査対象区域及びその周辺地域における重要種確認一覧（昆虫類）

No.	目名	科名	和名	重要度カテゴリー	
				環境省RL	兵庫県版RL
48	コウチュウ	コガネムシ	ヒメサクラコガネ	—	要調査
49			ヤマトアオドウガネ	—	C
50			アカマダラハナムグリ	DD	A
51			シロスジコガネ	—	B
52			ヒグコガネ	—	B
53		タマムシ	アカヘリミドリタマムシ	—	要調査
54		コメツキムシ	ツシマヒメサビキコリ	—	要調査
55		ホタル	ヒメボタル	—	要注目
56		ハムシ	カツラネクイハムシ	—	B
4目21科56種				24種	56種

注 1) 環境省 RL の重要度カテゴリー区分は、次のとおりである。

絶滅 (EX) : 既に絶滅したと考えられる種

野生絶滅 (EW) : 飼育、栽培下でのみ存続している種

絶滅危惧 I 類 (CR+EN) : 絶滅の危機に瀕している種

絶滅危惧 IA 類 (CR) : ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの

絶滅危惧 IB 類 (EN) : IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの

絶滅危惧 II 類 (VU) : 絶滅の危険が増大している種

準絶滅危惧 (NT) : 存続基盤が脆弱な種

情報不足 (DD) : 評価するだけの情報が不足している種

絶滅のおそれのある地域個体群 (LP) : 地域的に孤立している地域個体群で、絶滅のおそれが高いもの

注 2) 兵庫県 RL の重要度カテゴリー区分は、次のとおりである。

絶滅 : 兵庫県内での確認記録、標本があるなど、かつては生息していたと考えられるが、現在は野生下ではみられなくなり、生息の可能性がないと考えられる種。

A ランク : 兵庫県内において絶滅の危機に瀕している種など、緊急の保全対策、厳重な保全対策の必要な種

B ランク : 兵庫県内において絶滅の危機が増大している種など、極力生息環境などの保全が必要な種

C ランク : 兵庫県内において存続基盤が脆弱な種

要注目 : 最近減少の著しい種、優れた自然環境の指標となる種や分布や行動に変化があり動向が注目される種などの貴重種に準ずる種

要調査 : 兵庫県内での生息の実態がほとんどわからないことなどにより、現在の知見では貴重性の評価ができないが、今後の調査によっては貴重種となる可能性のある種

出典 : 尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

「環境省レッドリスト 2020」（令和 2 年 3 月、環境省）

「兵庫県版レッドリスト 2022（昆虫類）」（令和 4 年 3 月、兵庫県）

#### 4) 両生類

調査対象区域及びその周辺地域における両生類の重要種確認種一覧は、表 3-117 に示すとおりである。

調査対象区域及びその周辺地域では、2目5科7種の両生類の重要種が確認されている。このうち、環境省レッドリストでは3種、兵庫県版レッドリストでは7種が指定されている。

表 3-117 調査対象区域及びその周辺地域における重要種確認一覧（両生類）

No.	目名	科名	和名	重要度カテゴリー	
				環境省RL	兵庫県版RL
1	有尾目	サンショウウオ	セトウチサンショウウオ	VU	B
2		オオサンショウウオ	オオサンショウウオ	VU	B
3	無尾目	ヒキガエル	ニホンヒキガエル	-	C
4		アカガエル	タゴガエル	-	C
5			ナゴヤダルマガエル	EN	A
6		アオガエル	モリアオガエル	-	B
7			カジカガエル	-	C
2目5科7種				3種	7種

注 1) 環境省 RL の重要度カテゴリー区分は、次のとおりである。

絶滅 (EX) : 既に絶滅したと考えられる種

野生絶滅 (EW) : 飼育、栽培下でのみ存続している種

絶滅危惧 I 類 (CR+EN) : 絶滅の危機に瀕している種

絶滅危惧 IA 類 (CR) : ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの

絶滅危惧 IB 類 (EN) : IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの

絶滅危惧 II 類 (VU) : 絶滅の危険が増大している種

準絶滅危惧 (NT) : 存続基盤が脆弱な種

情報不足 (DD) : 評価するだけの情報が不足している種

絶滅のおそれのある地域個体群 (LP) : 地域的に孤立している地域個体群で、絶滅のおそれが高いもの

注 2) 兵庫県 RL の重要度カテゴリー区分は、次のとおりである。

絶滅 : 兵庫県内での確認記録、標本があるなど、かつては生息していたと考えられるが、現在は野生下ではみられなくなり、生息の可能性がないと考えられる種。

A ランク : 兵庫県内において絶滅の危機に瀕している種など、緊急の保全対策、厳重な保全対策の必要な種

B ランク : 兵庫県内において絶滅の危機が増大している種など、極力生息環境などの保全が必要な種

C ランク : 兵庫県内において存続基盤が脆弱な種

要注目 : 最近減少の著しい種、優れた自然環境の指標となる種や分布や行動に変化があり動向が注目される種などの貴重種に準ずる種

要調査 : 兵庫県内での生息の実態がほとんどわからないことなどにより、現在の知見では貴重性の評価ができないが、今後の調査によっては貴重種となる可能性のある種

出典 : 尼崎西宮芦屋港港湾計画資料 (その 2) 一改訂一 (令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県)

「環境省レッドリスト 2020」(令和 2 年 3 月、環境省)

「兵庫県版レッドリスト 2017 (哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類)」(平成 29 年 3 月、兵庫県)

## 5) 爬虫類

調査対象区域及びその周辺地域における爬虫類の重要種確認一覧は、表 3-118 に示すとおりである。

調査対象区域及びその周辺地域では、2目5科5種の爬虫類の重要種が確認されている。このうち、環境省レッドリストでは3種、兵庫県版レッドリストでは5種が指定されている。

表 3-118 尼崎西宮芦屋港及びその周辺地域における重要種確認一覧（爬虫類）

No.	目名	科名	和名	重要度カテゴリー	
				環境省RL	兵庫県版RL
1	カメ	ウミガメ	アカウミガメ	EN	A
2		イシガメ	ニホンイシガメ	NT	C
3		スッポン	ニホンスッポン	DD	要調査
4	有鱗目	ヤモリ	ニホンヤモリ	-	要注目
5		ナミヘビ	シロマダラ	-	C
2目5科5種				3種	5種

注 1) 環境省 RL の重要度カテゴリー区分は、次のとおりである。

絶滅 (EX) : 既に絶滅したと考えられる種

野生絶滅 (EW) : 飼育、栽培下でのみ存続している種

絶滅危惧 I 類 (CR+EN) : 絶滅の危機に瀕している種

絶滅危惧 IA 類 (CR) : ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの

絶滅危惧 IB 類 (EN) : IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの

絶滅危惧 II 類 (VU) : 絶滅の危険が増大している種

準絶滅危惧 (NT) : 存続基盤が脆弱な種

情報不足 (DD) : 評価するだけの情報が不足している種

絶滅のおそれのある地域個体群 (LP) : 地域的に孤立している地域個体群で、絶滅のおそれが高いもの

注 2) 兵庫県 RL の重要度カテゴリー区分は、次のとおりである。

絶滅 : 兵庫県内での確認記録、標本があるなど、かつては生息していたと考えられるが、現在は野生下ではみられなくなり、生息の可能性がないと考えられる種。

A ランク : 兵庫県内において絶滅の危機に瀕している種など、緊急の保全対策、厳重な保全対策の必要な種

B ランク : 兵庫県内において絶滅の危機が増大している種など、極力生息環境などの保全が必要な種

C ランク : 兵庫県内において存続基盤が脆弱な種

要注目 : 最近減少の著しい種、優れた自然環境の指標となる種や分布や行動に変化があり動向が注目される種などの貴重種に準ずる種

要調査 : 兵庫県内での生息の実態がほとんどわからないことなどにより、現在の知見では貴重性の評価ができないが、今後の調査によっては貴重種となる可能性のある種

出典 : 「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）一改訂一」（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

「環境省レッドリスト 2020」（令和2年3月、環境省）

「兵庫県版レッドリスト 2017（哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類）」（平成29年3月、兵庫県）

## (2) 海生動物

### 1) 動物プランクトン

#### ① 調査概要

調査対象区域における動物プランクトン調査概要は表 3-119 に、調査対象区域の植物プランクトン調査位置は図 3-63 に示すとおりである。

調査対象区域では、海域 2 地点で動物プランクトンの現地調査が実施されている。

表 3-119 調査対象区域における動物プランクトン調査概要

項目	内容
調査機関	兵庫県阪神南県民センター尼崎港管理事務所
調査時期	冬季：令和3年2月23日、24日 春季：令和3年5月9日 夏季：令和3年9月16日 秋季：令和3年11月1日
調査地点	2地点 (No. 1、No. 2)
調査方法	プランクトンネットを用いた鉛直曳き (海底上1mから海面まで)

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）



#### 凡 例

- 対象事業実施区域
- 動物プランクトン調査地点

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）一改訂一」  
(令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県)

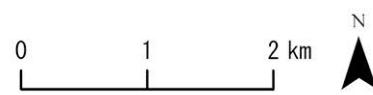


図 3-63 調査対象区域における動物プランクトン調査地点図

## ② 調査結果

調査対象区域における動物プランクトン調査結果は、表 3-120 に示すとおりである。

確認種数は、冬季調査では 19~20 種、春季調査では 20~21 種、夏季調査では 19~25 種、秋季調査では 17~20 種であった。

表 3-120(1) 動物プランクトン出現状況（冬季）

区分		No. 1	No. 2		
冬季	出現種数	19	20		
	出現個体数	442,670	265,372		
	原生動物	284,445	64.3%	194,057	
	軟体動物	3,556	0.8%	2,057	
	環形動物	5,333	1.2%	2,057	
	節足動物	136,891	30.9%	60,344	
	脊索動物	8,889	2.0%	4,800	
	その他	3,556	0.8%	2,057	
主な出現種 と組成比率 (優占率上位5種)		<i>Favella taraikaensis</i> COPEPODA (nauplius) <i>Oithona</i> sp. (copepodite) <i>Acartia</i> sp. (copepodite) <i>Centropages</i> sp. (copepodite)	63.5% 11.2% 5.6% 4.8% 3.6%	<i>Favella taraikaensis</i> COPEPODA (nauplius) <i>Acartia</i> sp. (copepodite) <i>Oithona</i> sp. (copepodite) <i>Centropages</i> sp. (copepodite)	72.9% 8.8% 3.4% 3.1% 1.6%

注) 出現個体数は 1m<sup>3</sup>当たりの個体数を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-120(2) 動物プランクトン出現状況（春季）

区分		No. 1	No. 2		
春季	出現種数	20	21		
	出現個体数	115,667	94,224		
	原生動物	59,000	51.0%	52,312	
	軟体動物	2,667	2.3%	3,536	
	環形動物	2,833	2.4%	6,448	
	節足動物	42,166	36.5%	24,856	
	脊索動物	8,834	7.6%	6,864	
	その他	167	0.1%	208	
主な出現種 と組成比率 (優占率上位5種)		<i>Codonellopsis nipponica</i> <i>Podon polyphemoides</i> <i>Favella taraikaensis</i> COPEPODA (nauplius) <i>Oithona</i> sp. (copepodite)	41.6% 17.1% 9.4% 6.6% 6.1%	<i>Codonellopsis nipponica</i> <i>Favella taraikaensis</i> COPEPODA (nauplius) POLYCHAETA (Nectochaeta) <i>Podon polyphemoides</i>	43.9% 11.6% 9.1% 6.8% 6.3%

注) 出現個体数は 1m<sup>3</sup>当たりの個体数を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-120(3) 動物プランクトン出現状況（夏季）

区分	No. 1		No. 2	
夏季	出現種数	19		25
	出現個体数	102,429		47,734
	原生動物	-		-
	軟体動物	2,143	2.1%	2,667 5.6%
	環形動物	3,571	3.5%	8,667 18.2%
	節足動物	93,714	91.5%	34,134 71.5%
	脊索動物	1,857	1.8%	799 1.7%
	その他	1,144	1.1%	1,467 3.1%
(優占率上位5種)	<i>Oithona davisae</i>	39.7%	<i>Oithona davisae</i>	30.2%
	<i>Oithona</i> sp. (copepodite)	31.5%	POLYCHAETA (larva)	18.2%
	COPEPODA (nauplius)	6.6%	<i>Oithona</i> sp. (copepodite)	17.0%
	POLYCHAETA (larva)	3.5%	COPEPODA (nauplius)	5.6%
	<i>Acartia</i> sp. (copepodite)	3.1%	BIVALVIA (umbo)	5.6%

注) 出現個体数は1m<sup>3</sup>当たりの個体数を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂一」（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-120(4) 動物プランクトン出現状況（秋季）

区分	No. 1		No. 2	
秋季	出現種数	17		20
	出現個体数	103,125		151,600
	原生動物	-		-
	軟体動物	250	0.2%	3,600 2.4%
	環形動物	4,500	4.4%	3,000 2.0%
	節足動物	93,750	90.9%	139,000 91.7%
	脊索動物	4,375	4.2%	1,400 0.9%
	その他	250	0.2%	4,600 3.0%
(優占率上位5種)	<i>Oithona</i> sp. (copepodite)	54.1%	<i>Oithona</i> sp. (copepodite)	48.0%
	<i>Paracalanus crassirostris</i>	11.4%	<i>Oithona brevicornis</i>	23.0%
	COPEPODA (nauplius)	10.7%	Paracalanidae (copepodite)	11.5%
	<i>Oithona brevicornis</i>	9.7%	COPEPODA (nauplius)	4.7%
	POLYCHAETA (larva)	4.4%		

注) 出現個体数は1m<sup>3</sup>当たりの個体数を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂一」（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

## 2) 魚卵・稚仔魚

### ① 調査概要

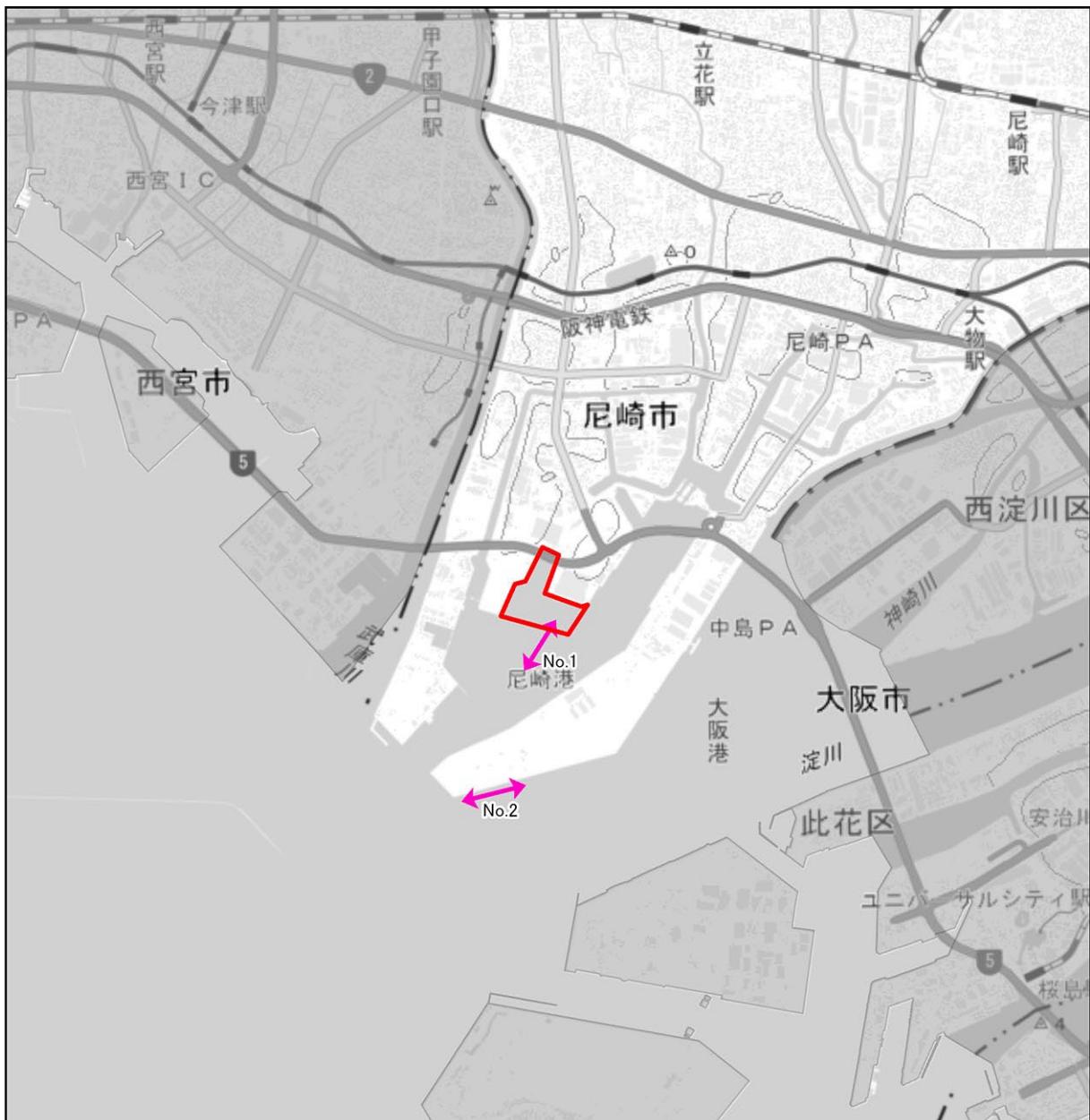
調査対象区域における魚卵・稚仔魚調査概要は表 3-121 に、調査対象区域の魚卵・稚仔魚調査位置は図 3-64 に示すとおりである。

調査対象区域では、海域 2 地点で魚卵・稚仔魚の現地調査が実施されている。

表 3-121 調査対象区域における魚卵・稚仔魚調査概要

項目	内容
調査機関	兵庫県阪神南県民センター尼崎港管理事務所
調査時期	冬季：令和3年2月23日、24日 春季：令和3年5月9日 夏季：令和3年9月16日 秋季：令和3年11月1日
調査地点	2地点 (No. 1、No. 2)
調査方法	魚卵稚仔ネットを用いた水平曳き (表層) による採取 (約2ノット×10分)

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）



## 凡 例

- 対象事業実施区域  
↔ 魚卵・稚仔魚調査地点

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂一」  
(令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県)

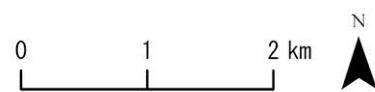


図 3-64 調査対象区域における魚卵・稚仔魚調査地点図

## ② 調査結果

調査対象区域における魚卵調査の結果は表 3-122 に、稚仔魚調査の結果は表 3-123 に示すとおりである。

魚卵の確認種数は、冬季調査で 0 種、春季調査で 1 種、夏期調査で 2~4 種、秋季調査で 1 種であった。

稚仔魚の確認種数は、冬季調査で 1~2 種、春季調査で 2~3 種、夏期調査で 4~5 種、秋季調査で 1 種であった。

表 3-122(1) 魚卵出現状況（冬季）

項目 \ 地点	No. 1			No. 2		
出現種類数	0			0		
出現個数 (個/1,000m <sup>3</sup> )	0			0		
	種名	個体数	組成比率	種名	個体数	組成比率
主な出現種	—	—	—	—	—	—

注) 不明卵の特徴は以下のとおりである。

無油球形卵-1:卵径 0.66mm

無油球形卵-2:卵径 1.03-1.07mm

単油球形卵-1:卵径 0.48-0.58mm, 油球形 0.07-0.15mm

単油球形卵-2:卵径 0.60-0.70mm, 油球形 0.12-0.15mm

単油球形卵-3:卵径 0.72-0.75mm, 油球形 0.15mm

多油球形卵-1:卵径 0.71mm, 油球形 0.04mm

出典:「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-122(2) 魚卵出現状況（春季）

項目 \ 地点	No. 1			No. 2		
出現種類数	1			1		
出現個数 (個/1,000m <sup>3</sup> )	17			2		
	種名	個体数	組成比率	種名	個体数	組成比率
主な出現種	コノシロ	17	100.0%	コノシロ	2	100.0%

注) 不明卵の特徴は以下のとおりである。

無油球形卵-1:卵径 0.66mm

無油球形卵-2:卵径 1.03-1.07mm

単油球形卵-1:卵径 0.48-0.58mm, 油球形 0.07-0.15mm

単油球形卵-2:卵径 0.60-0.70mm, 油球形 0.12-0.15mm

単油球形卵-3:卵径 0.72-0.75mm, 油球形 0.15mm

多油球形卵-1:卵径 0.71mm, 油球形 0.04mm

出典:「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-122(3) 魚卵出現状況（夏季）

項目 \ 地点	No. 1			No. 2		
出現種類数	2			4		
出現個数 (個/1,000m <sup>3</sup> )	9,232			17,280		
主な出現種	種名	個体数	組成比率	種名	個体数	組成比率
	カタクチイワシ	5,403	58.5%	カタクチイワシ	17,220	99.7%
	サッパ	3,829	41.5%	単脂球形卵2	28	0.2%
				サッパ	23	0.1%
				単脂球形卵1	9	+

注) 不明卵の特徴は以下のとおりである。

無油球形卵-1:卵径 0.66mm

無油球形卵-2:卵径 1.03-1.07mm

単油球形卵-1:卵径 0.48-0.58mm, 油球形 0.07-0.15mm

単油球形卵-2:卵径 0.60-0.70mm, 油球形 0.12-0.15mm

単油球形卵-3:卵径 0.72-0.75mm, 油球形 0.15mm

多油球形卵-1:卵径 0.71mm, 油球形 0.04mm

出典:「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂一」（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-122(4) 魚卵出現状況（秋季）

項目 \ 地点	No. 1			No. 2		
出現種類数	1			1		
出現個数 (個/1,000m <sup>3</sup> )	3			31		
主な出現種	種名	個体数	組成比率	種名	個体数	組成比率
	カタクチイワシ	3	100.0%	カタクチイワシ	31	100.0%

注) 不明卵の特徴は以下のとおりである。

無油球形卵-1:卵径 0.66mm

無油球形卵-2:卵径 1.03-1.07mm

単油球形卵-1:卵径 0.48-0.58mm, 油球形 0.07-0.15mm

単油球形卵-2:卵径 0.60-0.70mm, 油球形 0.12-0.15mm

単油球形卵-3:卵径 0.72-0.75mm, 油球形 0.15mm

多油球形卵-1:卵径 0.71mm, 油球形 0.04mm

出典:「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂一」（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-123(1) 稚仔魚出現状況（冬季）

項目	地點	No. 1			No. 2		
出現種類数		1			2		
出現個数 (個/1,000m <sup>3</sup> )		3			48		
		種名	個体数	組成比率	種名	個体数	組成比率
主な出現種	破損個体		3	100.0%	カサゴ	46	95.8%
					スズキ属の一種	2	4.2%

注) 主要種は上位 5 種とした。

出典:「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-123(2) 稚仔魚出現状況（春季）

項目	地點	No. 1			No. 2		
出現種類数		3			2		
出現個数 (個/1,000m <sup>3</sup> )		22			4		
		種名	個体数	組成比率	種名	個体数	組成比率
主な出現種	カサゴ		10	45.5%	カサゴ	2	50.0%
	イソギンポ科の一種		10	45.5%	破損個体	2	50.0%
	ハゼ科の一種		2	9.1%			

注) 主要種は上位 5 種とした。

出典:「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-123(3) 稚仔魚出現状況（夏季）

項目	地點	No. 1			No. 2		
出現種類数		5			4		
出現個数 (個/1,000m <sup>3</sup> )		109			262		
		種名	個体数	組成比率	種名	個体数	組成比率
主な出現種	ナベカ属の一種		61	56.0%	ナベカ属の一種	147	56.1%
	サッパ		23	21.1%	カタクチイワシ	98	37.4%
	カタクチイワシ		18	16.5%	ハゼ科の一種	15	5.7%
	ハゼ科の一種		5	4.6%	カワハギ科一種	2	0.8%
	カワハギ科の一種		2	1.8%			

注) 主要種は上位 5 種とした。

出典:「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-123(4) 稚仔魚出現状況（秋季）

項目 地点	No. 1	No. 2
出現種類数	1	1
出現個数 (個/1,000m <sup>3</sup> )	3	31
主な出現種	種名 個体数 組成比率 カタクチイワシ 3 100.0%	種名 個体数 組成比率 カタクチイワシ 31 100.0%

注) 主要種は上位 5 種とした。

出典:「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂—」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

### 3) 付着生物（動物）

#### ① 調査概要

調査対象区域における付着生物（動物）調査概要は表 3-124 に、調査対象区域の付着生物（動物）調査位置は図 3-65 に示すとおりである。

調査対象区域では、海域 2 地点で付着生物（動物）の現地調査が実施されている。

表 3-124 調査対象区域における付着生物（動物）調査概要

項目	内容
調査機関	兵庫県阪神南県民センター尼崎港管理事務所
調査時期	冬季：令和3年2月23日、24日 春季：令和3年5月9日 夏季：令和3年9月16日 秋季：令和3年11月1日
調査地点	2地点（No. 1、No. 2）
調査方法	ベルトランセクト法による目視観察及び採取（0.5m×0.5m方形枠）

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）



#### 凡 例

- 対象事業実施区域
- 付着生物（動物）調査地点

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）一改訂一」  
 （令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

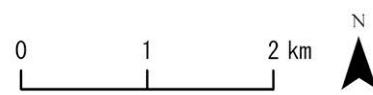


図 3-65 調査対象区域における付着生物（動物）調査地点図

## ② 調査結果

調査対象区域における付着生物（動物）の出現状況は、表 3-125 に示すとおりである。

確認種数は、冬季調査で 26～42 種、春季調査で 22～23 種、夏季調査で 19～21 種、秋季調査で 22～33 種であった。

表 3-125(1) 付着生物（動物）出現状況（冬季）

区分	No. 1	No. 2	
冬季	出現種数	26	
	出現湿重量	263.55	
	刺胞動物	1.09	0.4%
	扁形動物	1.38	0.5%
	軟体動物	159.55	60.5%
	環形動物	11.99	4.6%
	節足動物	88.90	33.7%
	その他	0.64	0.2%
主な出現種 と組成比率 (優占率上位5種)	コウロエンカワヒバリガイ	40.2%	コウロエンカワヒバリガイ
	アメリカフジツボ	28.9%	アメリカフジツボ
	ウスカラシオツガイ	7.8%	ウスカラシオツガイ
	マガキ	6.9%	タテジマイソギンチャク
	イワホリガイ科の一種	5.6%	イソギンチャク目の一種
			38.4%
			32.0%
			10.8%
			3.4%
			3.1%

注 1) 出現種数は 0.25m<sup>3</sup>当たりの個体数を示す。

注 2) 出現湿重量の左の値は湿重量を、右の値はその割合を示す。

注 3) ーは出現しなかったこと、+は湿重量 0.1g 未満及び 0.1%未満を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-125(2) 付着生物（動物）出現状況（春季）

区分	No. 1	No. 2	
春季	出現種数	23	
	出現湿重量	126.17	
	刺胞動物	3.84	3.0%
	扁形動物	0.06	0.1%
	軟体動物	92.23	73.1%
	環形動物	11.00	8.7%
	節足動物	17.94	14.2%
	その他	1.09	0.9%
主な出現種 と組成比率 (優占率上位5種)	コウロエンカワヒバリガイ	37.4%	ムラサキイガイ
	ウスカラシオツガイ	20.1%	コウロエンカワヒバリガイ
	ムラサキイガイ	10.2%	ウスカラシオツガイ
	トンガリドロクダムシ	7.8%	イワホリガイ科の一種
	アシナガゴカイ	6.6%	ホトトギスガイ
			37.7%
			25.3%
			24.1%
			2.4%
			2.0%

注 1) 出現種数は 0.25m<sup>3</sup>当たりの個体数を示す。

注 2) 出現湿重量の左の値は湿重量を、右の値はその割合を示す。

注 3) ーは出現しなかったこと、+は湿重量 0.1g 未満及び 0.1%未満を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-125(3) 付着生物（動物）出現状況（夏季）

区分	No. 1	No. 2	
夏季	出現種数	19	21
	出現湿重量	56.46	358.11
	刺胞動物	0.46 0.8%	15.09 4.2%
	扁形動物	0.21 0.4%	0.23 +
	軟体動物	12.59 22.3%	195.81 54.7%
	環形動物	1.31 2.3%	3.60 1.0%
	節足動物	41.89 74.2%	143.38 40.0%
	その他	その他-	0.00 -
	主な出現種と組成比率 (優占率上位5種)	アメリカフジツボ コウロエンカワヒバリガイ ウスカラシオツガイ ヨーロッパフジツボ アラムシロ	コウロエンカワヒバリガイ アメリカフジツボ ヨーロッパフジツボ タテジマイソギンチャク ホトトギスガイ
		68.0% 10.8% 6.2% 6.0% 4.9%	53.2% 28.5% 11.4% 3.9% 1.3%

注 1) 出現種数は 0.25m<sup>3</sup>当たりの個体数を示す。

注 2) 出現湿重量の左の値は湿重量を、右の値はその割合を示す。

注 3) - は出現しなかったこと、+ は湿重量 0.1g 未満及び 0.1%未満を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-125(4) 付着生物（動物）出現状況（秋季）

区分	No. 1	No. 2	
秋季	出現種数	22	33
	出現湿重量	185.60	427.18
	刺胞動物	1.56 0.8%	11.87 2.8%
	扁形動物	0.29 0.2%	3.01 0.7%
	軟体動物	21.24 11.4%	164.06 38.4%
	環形動物	1.75 0.9%	7.12 1.7%
	節足動物	160.76 86.6%	239.33 56.0%
	その他	- -	1.79 0.4%
	主な出現種と組成比率 (優占率上位5種)	アメリカフジツボ コウロエンカワヒバリガイ ウスカラシオツガイ ヨーロッパフジツボ アシナガゴカイ	アメリカフジツボ コウロエンカワヒバリガイ ミドリイガイ ヨーロッパフジツボ イソギンチャク目の一種
		84.8% 6.4% 3.9% 1.7% 0.9%	50.7% 28.5% 8.1% 5.1% 2.6%

注 1) 出現種数は 0.25m<sup>3</sup>当たりの個体数を示す。

注 2) 出現湿重量の左の値は湿重量を、右の値はその割合を示す。

注 3) - は出現しなかったこと、+ は湿重量 0.1g 未満及び 0.1%未満を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

#### 4) 魚介類

##### ① 調査概要

調査対象区域における魚介類調査概要は表 3-126 に、調査対象区域における魚介類調査位置は図 3-66 に示すとおりである。

調査対象区域では、海域 1 地点で魚介類の現地調査が実施されている。

表 3-126 調査対象区域における魚介類調査概要

項目	内容
調査機関	兵庫県阪神南県民センター尼崎港管理事務所
調査時期	冬季：令和3年3月1日 春季：令和3年5月9日 夏季：令和3年9月16日 秋季：令和3年11月2日
調査地点	1地点
調査方法	底曳網による試験操業（底曳網：曳網10分程度/地点）

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）



図 3-66 調査対象区域における魚介類調査位置

## ② 調査結果

尼崎西宮芦屋港周辺における魚介類調査の結果は、表 3-127 に示すとおりである。

底曳網による確認種数は、冬季調査では 7 種、春季調査では 15 種、夏季調査では 0 種、秋季調査では 5 種であった。

表 3-127 魚介類（底曳網）調査結果

No	綱名	目名	科名	種名	冬季	春季	夏季	秋季
1	二枚貝綱	フネガイ目	フネガイ科	サルボウガイ		1		
2	軟甲綱	エビ目	クルマエビ科	クルマエビ		1		
3			ワタリガニ科	イシガニ		1		
4				ガザミ	1			
5			シャコ科	シャコ	2			
6	軟骨魚綱	トビエイ目	アカエイ科	アカエイ		1		
7	硬骨魚綱	ウナギ	ハモ科	ハモ				1
8	硬骨魚綱	ボラ目	ボラ科	ボラ	(2)	(6)		
9		スズキ目	メバル科	メバル属の一種		(20)		
10			ハオコゼ科	ハオコゼ		1		
11			スズキ科	スズキ		2		1
12			ヒイラギ科	ヒイラギ		11		
13			タイ科	クロダイ	3(26)	8(10)		
14				キチヌ	35	2		
15				クロダイ属の一種				(4)
16			ニベ科	シログチ				3
17			カジカ科	アナハゼ属の一種		(2)		
18			ネズッポ科	ヤリヌメリ		1		
19				ハタタテヌメリ		1		
20				ヌメリゴチ（ネズッポ）	2			
21			ハゼ科	マハゼ				1
22				ヒメハゼ	(3)			
23		カレイ目	カレイ科	マコガレイ		13		
個体数合計					43(31)	43(38)	0	6(4)
種数合計					7	15	0	5

注) ( ) は付着生物調査時に確認された個体数を示す（潜水目視または坪刈りで採取）。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

## 5) 底生生物

### ① 調査概要

調査対象区域における底生生物調査概要は表 3-128 に、調査対象区域における底生生物調査位置は図 3-67 に示すとおりである。

調査対象区域では、海域 2 地点で底生生物の現地調査が実施されている。

表 3-128 調査対象区域における底生生物調査概要

項目	内容
調査機関	兵庫県阪神南県民センター尼崎港管理事務所
調査時期	冬季：令和3年2月23日、24日 春季：令和3年5月9日 夏季：令和3年9月16日 秋季：令和3年11月1日
調査地点	2地点 (No. 1、No. 2)
調査方法	採泥器による採泥 (1地点当たり3回採泥)

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）—改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）



## 凡 例

- 対象事業実施区域  
● 底生生物調査地点

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）—改訂一」  
(令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県)

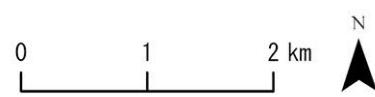


図 3-67 調査対象区域における底生生物調査地点図

## ② 調査結果

調査対象区域における底生生物調査の結果は、表 3-129 に示すとおりである。

確認種数は、冬季調査で 17~19 種、春季調査で 11~15 種、夏季調査で 3~5 種、秋季調査で 2~7 種であった。

表 3-129(1) 底生生物出現状況 (冬季)

区分		No. 1		No. 2	
冬季	出現種数		17		19
	出現個体数		2,681		2,423
	紐形動物	0	0.0%	0	0.0%
	軟体動物	42	1.6%	683	28.2%
	環形動物	2,590	96.6%	1,723	71.1%
	節足動物	41	1.5%	17	0.7%
	脊椎動物	8	0.3%	0	0.0%
	主な出現種と組成比率 (優占率上位5種)	シノブハネエラスピオ アシナガゴカイ <i>Ophiodromus</i> sp. チヨノハナガイ オウギガイ <i>Harmothoe</i> sp. <i>Chone</i> sp. ニホンドロソコエビ	79.6% 10.3% 2.2% 0.9% 0.9% 0.9% 0.9% 0.9%	シノブハネエラスピオ シズクガイ <i>Chone</i> sp. クシカギゴカイ <i>Ophiodromus</i> sp.	25.8% 25.1% 21.0% 4.8% 4.5%

注 1) 出現個体数は  $m^2$  当たりの個体数を示す。

注 2) 個体数の上位 5 種を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-129(2) 底生生物出現状況 (春季)

区分		No. 1		No. 2	
春季	出現種数		11		15
	出現個体数		1,366		2,117
	紐形動物	0	0.0%	16	0.8%
	軟体動物	200	14.6%	884	41.8%
	環形動物	949	69.5%	1,217	57.5%
	節足動物	217	15.9%	0	0.0%
	脊椎動物	0	0.0%	0	0.0%
	主な出現種と組成比率 (優占率上位5種)	シノブハネエラスピオ シズクガイ マルエラワレカラ アリアケドロクダムシ アシナガゴカイ	62.8% 14.6% 12.2% 3.7% 1.8%	シズクガイ シノブハネエラスピオ カタマガリギボシイソメ チヨノハナガイ クシカギゴカイ	37.4% 30.7% 16.2% 2.4% 2.4%

注 1) 出現個体数は  $m^2$  当たりの個体数を示す。

注 2) 個体数の上位 5 種を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-129(3) 底生生物出現状況（夏季）

区分	No. 1		No. 2		
夏季	出現種数	3		5	
	出現個体数	1,060		1,480	
	紐形動物	0	0.0%	0	
	軟体動物	0	0.0%	0	
	環形動物	1,060	100.0%	1,480	
	節足動物	0	0.0%	0	
	脊椎動物	0	0.0%	0	
主な出現種と組成比率 (優占率上位5種)		シノブハネエラスピオ <i>Sigambla</i> sp. カタマガリギボシイソメ	93.7% 5.7% 0.7%	シノブハネエラスピオ カタマガリギボシイソメ <i>Cossura</i> sp. イトエラスピオ <i>Sigambla</i> sp.	83.8% 7.6% 4.5% 3.6% 0.5%

注 1) 出現個体数は  $m^2$ 当たりの個体数を示す。

注 2) 個体数の上位 5 種を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

表 3-129(4) 底生生物出現状況（秋季）

区分	No. 1		No. 2		
秋季	出現種数	2		7	
	出現個体数	220		3,359	
	紐形動物	0	0.0%	0	
	軟体動物	0	0.0%	0	
	環形動物	220	100.0%	3,332	
	節足動物	0	0.0%	0	
	脊椎動物	0	0.0%	0	
その他の動物門		0	0.0%	27	
主な出現種と組成比率 (優占率上位5種)		シノブハネエラスピオ イトエラスピオ	96.8% 3.2%	シノブハネエラスピオ <i>Sigambla</i> sp. イソギンチャク目の一 カタマガリギボシイソメ イトエラスピオ	95.7% 1.6% 0.8% 0.6% 0.6%

注 1) 出現個体数は  $m^2$ 当たりの個体数を示す。

注 2) 個体数の上位 5 種を示す。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その 2）一改訂一」（令和 6 年 11 月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

### 3.3.16 生態系

#### (1) 藻場・干潟

##### 1) 既存資料調査

「第4回自然環境保全基礎調査」における干潟の分布状況は、図3-68に示すとおりである。調査対象区域及びその周辺では、西宮市において、干潟が1箇所確認されている。確認されている西宮市の甲子園浜(2ha)は、大阪湾奥部に残された前浜河口干潟であり、干潟の海岸線は全て人工化され、高潮線には護岸が設置されている。

「第4回自然環境保全基礎調査 干潟・藻場調査報告書(干潟生物調査) 兵庫県」によると、甲子園浜は大阪湾沿岸のシギ・チドリ類の渡来地として知られており、約18種のシギ・チドリ類が確認されている。また、「甲子園浜の干潟では、底生生物が少ない上に鳥類が多くみられるため、鳥による捕食圧が相当あるものと思われる。」と記載されている。

また、令和4~5年度に実施された「瀬戸内海における藻場・干潟の分布状況調査」(令和6年7月、環境省)によると、西宮市の甲子園浜において干潟の分布が報告されている。

なお、以上の調査において尼崎西宮芦屋港の周辺で藻場は確認されていない。



#### 凡 例

- 対象事業実施区域
- 干潟分布図
- 第4回自然環境基礎調査
- 令和4～5年度 濑戸内海における藻場干潟の分布状況  
調査結果

出典：「第4回自然環境基礎調査」（平成9～13年度、環境省 生物多様性センター）

「瀬戸内海における藻場・干潟の分布状況調査 令和4年度・5年度調査結果（瀬戸内海全域）」  
(令和6年7月、環境省)



図 3-68 調査対象区域及びその周辺の干潟分布図

## (2) 調査対象区域及びその周辺地域における生態系

調査対象区域における生態系の指標としての注目種・群集は、「上位性」及び「典型性」の観点から選定されている。選定種及び選定理由は、表 3-130 に示すとおりである。

表 3-130 注目種・群集の選定種、選定理由

生態系の観点	注目種・群集	選定理由
上位性	シギ・チドリ類	貝類や甲殻類等のほか、魚類や昆虫類を採食し、生態系における高次捕食者である。
	クロダイ	魚類、多毛類や貝類等を摂餌し、海域生態系における高次捕食者である。
典型性	シギ・チドリ類	背後地で確認されている主要な鳥類であり、干潟等の浅海環境との関連が強い種である。
	カタクチイワシ	当該海域で確認されている主要な稚仔魚であり、沿岸環境と関連性が強い種である。
	シノブハネエラスピオ	当該海域で確認されている主要な底生生物であり、浅海域の環境と関連性が強い種である。

出典：「尼崎西宮芦屋港港湾計画資料（その2）一改訂一」（令和6年11月、尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県）

### 【上位性・典型性】（シギ・チドリ類：鳥類）

浜甲子園鳥獣保護区の干潟では、春季及び秋季の渡りの時期に多くのシギ・チドリ類が確認されている。海岸や河口の干潟や湿地、河川などを生息環境とし、貝類や甲殻類などのほか、魚類や昆虫類も採食するため、生態系全体の消費者として重要であると考えられる。

### 【上位性】（クロダイ：海生生物）

タイ科の海水魚で、年間を通して尼崎西宮芦屋港及びその周辺で生息が多く確認され、海洋生態系の中で消費者として重要であると考えられる。

アジ科の海水魚で、年間を通して尼崎西宮芦屋港及びその周辺で多くの生息が確認され、海洋生態系の中で消費者かつ餌資源として重要であると考えられる。

### 【典型性】（カタクチイワシ：海生生物）

イワシ科の海水魚で、尼崎西宮芦屋港及びその周辺地域の多くで稚魚が確認され、海域生態系の中で海鳥や海生動物の餌資源として重要であると考えられる。

### 【典型性】（シノブハネエラスピオ：海生生物）

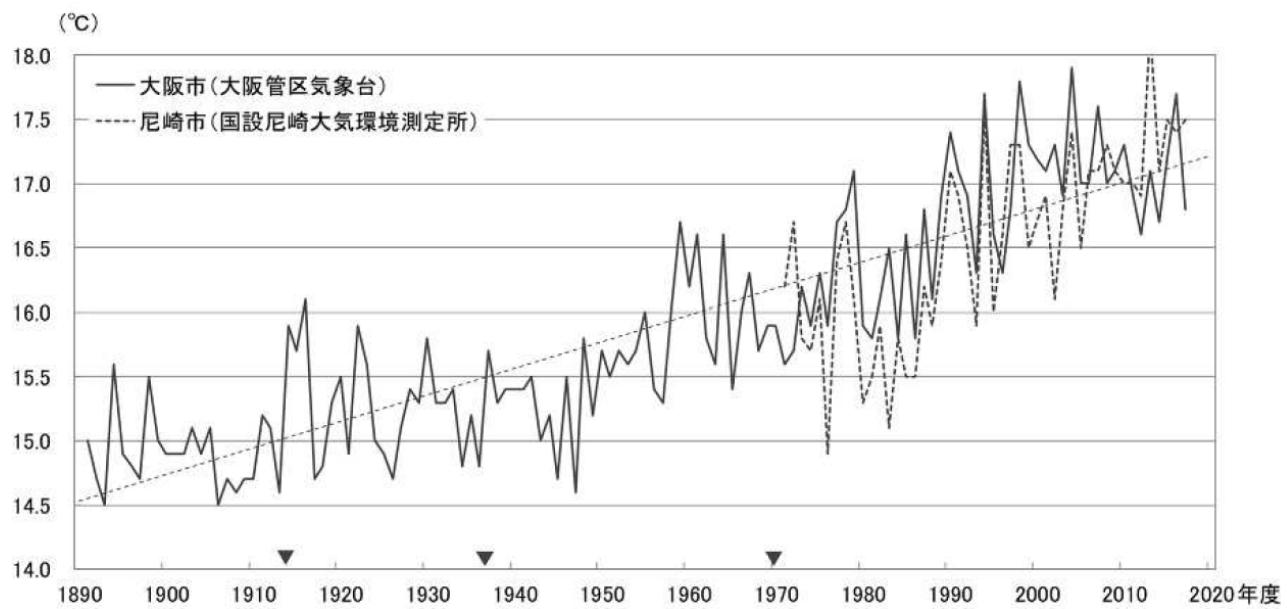
スピオ科の多毛類で、尼崎西宮芦屋港周辺で生息が多く確認され、海域生態系の中で底質中の有機物の消費者、また、底生魚類などの餌資源として重要であると考えられる。

### 3.3.17 地球温暖化

#### (1) 尼崎市における気温上昇

尼崎市における年平均気温観測値の推移は図 3-69 に、真夏日・熱帯夜の年間日数の推移は図 3-70 に示すとおりである。

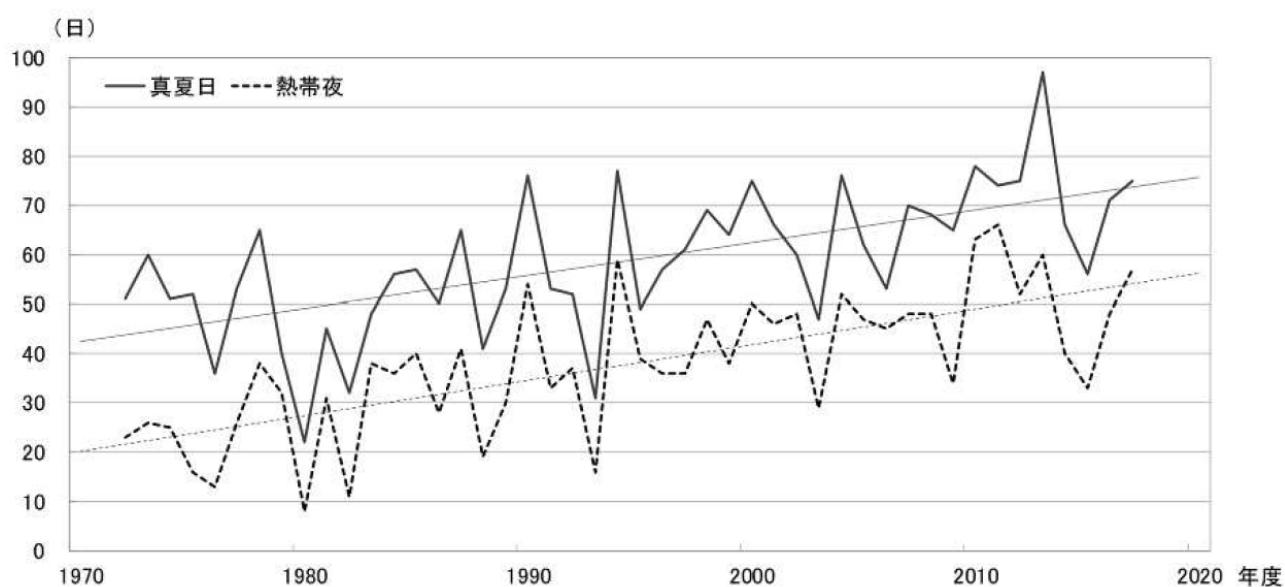
尼崎市周辺（大阪管区気象台）における年平均気温は、過去 100 年間で約 2°C 上昇しており、特に 1950 年代から 2010 年頃にかけて顕著に気温が上昇しており、この傾向は本市（国設尼崎大気環境測定所）においても同様の傾向となっている。また、本市における真夏日や熱帯夜についても、増加傾向で推移している。



注 1) 図中の▼は大阪管区気象台において観測場所の移転、観測装置の変更、観測の時間間隔の変更により、前後のデータが均質でないことを示す

出典：「尼崎市地球温暖化対策推進計画」（令和 7 年 3 月一部改訂、尼崎市）

図 3-69 年平均気温観測値の推移（大阪管区気象台・国設尼崎大気環境測定所）



出典：「尼崎市地球温暖化対策推進計画」（令和 7 年 3 月一部改訂、尼崎市）

図 3-70 真夏日・熱帯夜の年間日数の推移（国設尼崎大気環境測定所）

## (2) 尼崎市における二酸化炭素排出量の現状趨勢

尼崎市における二酸化炭素排出量の現状趨勢は、表 3-131 に示すとおりである。

インフラや設備などは現状のものを使い続け、追加的な対策を行わないことを前提とし、人口の増減や経済成長などの社会的な動向の変化のみを考慮した場合には、令和 12 年度（2030 年度）において、本市における二酸化炭素排出量は平成 25 年度（2013 年度）と比べると 0.8% 増加すると予測されている。

表 3-131 尼崎市における二酸化炭素排出量の現状趨勢

部門など		基準年度		目標年度（現状趨勢）	
		平成 25 年度 (単位:kt-CO <sub>2</sub> )	令和 12 年度 (単位:kt-CO <sub>2</sub> )	増減率 (基準年度比)	
産業部門	合計	1,825	1,825	±0 %	
	農林水産業	3	3		
	鉱業・建設業	38	38		
	製造業	1,784	1,784		
業務その他部門		607	645	6.2%	
家庭部門		605	605	±0 %	
運輸部門	合計	408	404	-1.0%	
	自動車(乗用)	180	176		
	自動車(バス)	5	5		
	自動車(貨物)	197	197		
	鉄道	25	25		
その他（廃棄物など）		57	52	-8.4%	
二酸化炭素排出量 合計		3,502	3,531	0.8%	

注) 各値は四捨五入をして記載しているため、合計値が一致しない場合がある。

出典：「尼崎市地球温暖化対策推進計画」（令和 7 年 3 月一部改訂、尼崎市）

### (3) 尼崎市における二酸化炭素排出量の削減目標

尼崎市における二酸化炭素排出量の削減目標は、表 3-132 に示すとおりである。

平成 31 年 3 月に策定された「尼崎市地球温暖化対策推進計画」（令和 7 年 3 月一部改訂、尼崎市）によると、目標として、「平成 42 年度（令和 12 年度）の二酸化炭素排出量を平成 25 年度比で 50% 以上削減」を掲げている。

表 3-132 尼崎市における二酸化炭素排出量の削減目標

部門	平成25年度 (2013年度)	令和12年度 (2030年度)						
	基準年度	現状趨勢		削減量の内訳 (kt-CO <sub>2</sub> )		削減目標		
	排出量 (kt-CO <sub>2</sub> ) A	排出量 (kt-CO <sub>2</sub> ) B	増減率 (%) C=(B/A-1) × 100	国・兵庫県 の取組 D	尼崎市 の取組 E	電力排出係数 の低減効果 F	排出量 (kt-CO <sub>2</sub> ) G=B- (D+E+F) × 100	
産業部門	1,825	1,825	± 0.0%	315	12	575	923	49.4%
業務その他部門	607	645	+ 6.2%	142	13	185	304	49.9%
家庭部門	605	605	± 0.0%	138	30	203	234	61.4%
運輸部門	408	404	- 1.0%	136	6	13	250	38.8%
その他 (廃棄物など)	57	52	- 8.4%	15	11	0	26	53.9%
二酸化炭素排出量 合計	3,502	3,531	+ 0.8%	-	-	-	1,737	50.4%

注 1) 各値は四捨五入をして記載しているため、合計値が一致しない場合がある。

注 2) 基準年度、目標年度は以下のとおり。

基準年度：平成 25 年

目標年度：平成 42 年(令和 12 年)

注 3) 二酸化炭素排出量の部門の定義は以下に示すとおりである。

産業部門：製造業、建設業・鉱業、農林水産業に関する工場・事業所のエネルギー消費に伴う排出。

発電所や熱供給事業所における自家消費分及び送配電ロスなどに伴う排出。

業務その他部門：事業所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出

家庭部門：家庭におけるエネルギー消費に伴う排出

運輸部門：自動車・鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出

その他(廃棄物分野など)：一般廃棄物の焼却処分に伴う排出など

出典：「尼崎市地球温暖化対策推進計画」(令和 7 年 3 月一部改訂、尼崎市)

### 3.3.18 人と自然との触れ合い活動の場

#### (1) 自然公園

調査対象区域及びその周辺における自然公園法（昭和32年法律第161号、最終改正：令和4年号外法律第68号）及び兵庫県立自然公園条例（昭和38年兵庫県条例第80号、最終改正：令和7年兵庫県条例第8号）に基づく自然公園指定地区は、表3-133に示すとおりである。

芦屋市北部及び西宮市中部が瀬戸内海国立公園に指定されているものの、調査対象区域は指定されていない。

また、調査対象区域は、県立自然公園には指定されていない。

表3-133 自然公園指定地区一覧

種別	名称
国立公園	瀬戸内海国立公園

出典：「自然環境調査 Web-GIS」（環境省自然環境局生物多様性センターHP）

#### (2) 野外レクリエーション地

調査対象区域における主要な野外レクリエーション地一覧は表3-134に、調査対象区域における野外レクリエーション地位置図は図3-71に示すとおりである。

対象事情実施区域近傍に、県立尼崎の森中央緑地が存在する。

表3-134 調査対象区域における主要な野外レクリエーション地一覧

No	種別	名称
1	釣場	魚釣り公園
2	公園、緑地	県立尼崎の森中央緑地
3		尼崎スポーツの森
4		蓬川緑地
5		武庫川河川敷緑地
6		尼崎市記念公園

出典：「兵庫県公式観光サイト」（兵庫県HP）

「あまがさき公式観光サイト」（尼崎市HP）



#### 凡 例

- 対象事業実施区域
- 野外レクリエーション地

出典：「兵庫県公式観光サイト」（兵庫県 HP）  
「あまがさき公式観光サイト」（尼崎市 HP）など

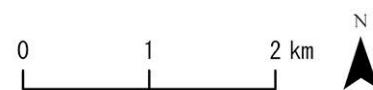


図 3-71 調査対象区域における主要な野外レクリエーション地位置図

### 3.3.19 景観

#### (1) 自然景観資源

調査対象区域には、主要な自然景観資源及び指定文化財は存在しない。

「兵庫県版レッドリスト 2011（地形・地質・自然景観・生態系）」（平成 22 年、兵庫県）による  
と、調査対象区域には、重要な自然景観は存在しない。

#### (2) 眺望点

調査対象区域における主要な眺望点は表 3-135 に、調査対象区域における主要な眺望地点位置  
図は図 3-72 に示すとおりである。対象事業実施区域の南西に、魚つり公園が存在する。

表 3-135 調査対象区域における主要な眺望点

No	名称	市名
1	魚つり公園	尼崎市

出典：「あまがさき公式観光サイト」（尼崎市 HP）



凡 例

□ 対象事業実施区域

● 眺望点

出典：「あまがさき公式観光サイト」（尼崎市 HP）など

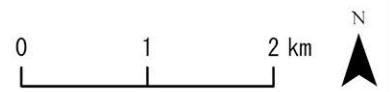


図 3-72 調査対象区域における主要な眺望地点位置図